

令和7年度

富士宮の教育

2025

富士宮市教育委員会



「第 29 回富士山への手紙・絵コンクール」

絵部門 中学生の部 優秀賞「有為転変」

後藤 優奈さん(富士宮市立富士根南中学校)

富 士 宮 市 民 憲 章

—昭和42年11月1日制定—

わたくしたちは、富士宮市民であることに誇りをもちお互いの
しあわせをねがい、よい市民となるために、この憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、富士山を仰ぎ文化を高め、
ゆたかな教養を身につけましょう。
- 1 わたくしたちは、明るい家庭をつくり、
健康な青少年を育てましょう。
- 1 わたくしたちは、恵まれた自然を愛し、
清潔な美しいまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、社会のきまりを守り、
人に迷惑をかけないようにつとめましょう。
- 1 わたくしたちは、心身をきたえ仕事にはげみ、
郷土の発展につくしましょう。

市 紋 章

— 昭和 17 年 12 月 23 日 制 定 —



富士宮(ふじのみや)市は、もと大宮町といい、富士山とともに成長し、浅間神社の門前町として発達したまちです。昭和 17 年 6 月 1 日市制を施行しました。(全国で 192 番目)

市章は、昭和 9 年 3 月公募により、同年 4 月 1 日町章として制定したものを、昭和 17 年 12 月 23 日市章に制定しました。

中央の文字は「宮」、外かくは、富士山と桜花を象徴しています。

市名の由来

昭和 17 年市制施行に当たり、市名を次のように決めました。

当地には駿河国一の宮官幣大社浅間神社がありその奥の宮は富士山頂に鎮座しており、一名“富士の宮”とも称せられ、昔から広く人々に知られています。

このため合併する大宮町・富丘村の両町村とも富士宮市と定めることが真にふさわしい名称であるとして異論なく、また当時既に埼玉県に大宮市という名の市があるため、新しい市名を富士宮市とすることが決まりました。

〈市制施行に関する内務省調査資料から〉

市の木・市の花・市の鳥・市の魚

— 昭和 44 年 5 月 5 日 制 定 —

市の魚は平成 21 年 6 月 1 日 制 定

市の木



かえで

市の花



ふじざくら

市の鳥



ひばり

市の魚



にじます

目 次

富士宮市の概要

1 富士宮市の概要	1
-----------	---

教 育 委 員 会

1 教育長・教育委員	2
2 歴代教育委員会委員	3
3 歴代教育長	4
4 令和6年度教育委員会議案	4
5 富士宮市教育委員会機構	6
6 第3次富士宮市教育振興基本計画	7
7 令和7年度主要施策	16

教 育 予 算

1 令和7年度一般会計款別予算	28
2 教育費項目別対比	29
3 教育費決算の推移	29

施 設 整 備

1 校舎等施設整備主要事業一覧	30
2 学校施設一覧	34

学 校 教 育

1 学校一覧（学年別児童・生徒数）	36
2 学校別児童・生徒数の推移	38
3 就学・転学・卒業状況	39
4 育英奨学制度	40
5 就学援助	41
6 特別支援教育就学奨励	41
7 通学区域審議会	42
8 教 育 研 修	44
9 特 別 支 援 教 育	50
10 保 健 体 育	53
11 そ の 他 の 事 業	61
12 学 校 給 食	63

社 会 教 育

1 令和7年度社会教育行政の体系	66
2 生涯学習	70
3 公 民 館	79
4 文 化	96
5 市民文化会館	101
6 図 書 館	104

社 会 体 育

1	令和7年度スポーツ行政の指針	112
2	スポーツの振興普及と健康の保持増進	113
3	スポーツ推進委員	119
4	体育関係団体の指導助成	120
5	スポーツ施設の概要	121
6	学校体育施設の開放	128

(資 料)

富士宮市教育の沿革	130
-----------	-----

各 種 委 員 名 簿

1	富士宮市立小中学校通学区審議会委員	140
2	富士宮市生涯学習委員会委員	140
3	富士宮市社会教育委員	141
4	富士宮市立公民館運営審議会委員	141
5	富士宮市文化財保護審議会委員	141
6	富士宮市立郷土資料館運営協議会委員	141
7	富士宮市市史編さん委員	141
8	富士宮市スポーツ推進委員	142
9	富士宮市立学校給食センター運営委員会委員	143
10	富士宮市立図書館協議会委員	143

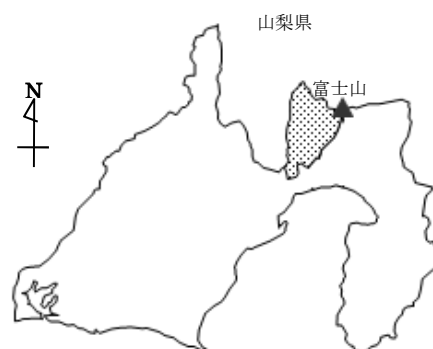
1 富士宮市の概要

富士宮市は、静岡県の中北部、富士山西南麓に位置し、ＪＲ東海道本線富士駅から身延線で約２０分の位置にある。市域は、南は富士市、北は山梨県と接しており、土地は、富士山頂から急傾斜で南下し、次第に緩傾斜となった一大平原で、南端の平坦地に市街地が構成されている。傾斜地は造植林と自然林、平地は放牧地と農耕地で、富士山麓圏の約４分の１を占めている。

気候は温暖で、富士山の雪解け水を源とする豊富な湧き水や緑あふれる朝霧高原など、豊かな資源を背景に多面的な産業が発展している。また、本市には、恵まれた自然環境にはぐくまれて生産される安全で多様な食材があり、今日では全国的に有名となった「富士宮やきそば」や豊富な地元食材を生かした「食のまちづくり」を進めるとともに、世界遺産となった「富士山」を世界に誇れる山として保全し、美しい自然と富士山文化を後世に継承するための活動を行っている。

富士宮市の現況（令和７年４月１日現在）

- 面 積 389.08 km²
- 海 抜 最高 3,776m（富士山頂）
 最低 35m（山本石の宮付近）



（年次別人口推移）

各年１月１日現在

年 次	世帯数	総 数	男	女	人口密度 (1 km ² 当たり)
令和３年	57,319	131,223	65,112	66,111	337
令和４年	57,533	130,153	64,643	65,510	335
令和５年	58,259	129,250	64,152	65,098	332
令和６年	58,904	128,169	63,613	64,556	329
令和７年	59,291	126,857	63,069	63,788	326

1 教育長・教育委員



望月俊伸教育長



奥水まゆみ委員
(教育長職務代理者)



藤田泰秀委員



関根淑絵委員



深澤信隆委員

役職名	氏名	任期
教育長	望月俊伸	令和6年7月7日～令和9年7月6日
教育長 職務代理者	奥水まゆみ	令和5年12月16日～令和9年12月15日
委員	藤田泰秀	令和7年4月1日～令和11年3月31日
委員	関根淑絵	令和6年3月18日～令和10年3月17日
委員	深澤信隆	令和6年12月26日～令和10年12月25日

2 歴代教育委員会委員

氏 名	就任年月日	退任年月日	氏 名	就任年月日	退任年月日
宇佐美 理 作	S23. 11. 1	S30. 12. 3	窪 田 信 子	S47. 12. 25	S53. 3. 22
長 村 政 雄	S23. 11. 1	S32. 9. 30	三 沢 久 保	S47. 12. 25	S51. 12. 24
佐 野 彌三郎	S23. 11. 1	S26. 3. 28	塩 川 隆 司	S49. 10. 1	S63. 2. 1
小 澤 靖	S23. 11. 1	S25. 11. 10	戸 塚 晴 秋	S49. 10. 1	S59. 12. 24
惟 村 光 義	S23. 11. 1	S25. 5. 7	角 田 力 松	S50. 10. 16	S62. 10. 16
米 山 秀次郎	S25. 5. 29	S26. 4. 3	滝 川 昇	S51. 12. 25	S54. 10. 13
橋 本 政 信	S25. 11. 11	S29. 11. 1	小 林 祐一郎	S53. 7. 21	S61. 8. 8
鈴 木 久 芳	S26. 5. 15	S38. 3. 30	小 林 茂 雄	S55. 12. 25	H 4. 12. 25
横 関 欽	S26. 5. 23	S30. 3. 31	田 口 哲	S62. 7. 7	H 6. 3. 31
佐 野 一 義	S28. 11. 10	S30. 12. 3	寺 田 政 弘	S63. 3. 18	H 8. 3. 17
遠 藤 な つ	S29. 11. 1	S30. 12. 3	栗 田 収 藏	S59. 12. 25	H 8. 12. 25
渡 辺 儀 八	S30. 4. 1	S30. 12. 3	高 橋 昇	S62. 12. 8	H11. 12. 15
後 藤 準 一	S30. 4. 3	S30. 7. 24	清 水 薫	H 4. 12. 26	H12. 12. 25
山 下 健 藏	S30. 12. 23	S31. 9. 30	藤 井 國 利	H 6. 4. 1	H15. 7. 6
土 井 武 明	S30. 12. 23	S33. 9. 30	石 川 久 男	H 8. 3. 18	H16. 3. 17
遠 藤 鐵 雄	S30. 12. 23	S31. 9. 30	四 條 淳 人	H 8. 12. 26	H16. 12. 25
小長谷 宗 芳	S30. 12. 23	S31. 9. 30	三 浦 護 之	H11. 12. 16	H19. 12. 15
小長谷 鯛 治	S31. 2. 1	S31. 9. 30	深 澤 トシ子	H13. 4. 1	H17. 3. 31
佐 野 鑠 一	S31. 10. 1	S33. 5. 29	大 森 衛	H15. 7. 7	H19. 7. 6
成 田 錦四郎	S31. 10. 1	S35. 9. 30	永 松 郁 子	H16. 3. 18	H20. 3. 17
滝 口 好 幸	S31. 10. 1	S35. 9. 30	松 村 祐太郎	H16. 12. 26	H20. 12. 25
中 村 嘉四郎	S32. 10. 1	S33. 9. 20	遠 藤 一 紀	H17. 4. 1	H29. 3. 31
吉 沢 庄 藏	S33. 10. 1	S34. 9. 30	佐 野 敬 祥	H19. 7. 7	H24. 3. 31
石 川 静 隆	S33. 10. 1	S37. 9. 30	加 藤 康 雄	H19. 12. 16	H23. 12. 15
石 川 省 三	S33. 10. 1	S36. 9. 30	福 島 京 子	H20. 3. 18	H28. 3. 17
井 出 繁	S35. 11. 17	S39. 11. 16	久保田 進	H20. 12. 26	H24. 12. 25
石 井 真 峯	S35. 10. 28	S39. 10. 27	三 宅 けい子	H23. 12. 16	H30. 3. 31
三 上 仙 造	S36. 10. 1	S40. 9. 30	池 谷 眞 徳	H24. 4. 1	H27. 7. 6
若 林 焄	S38. 7. 16	S43. 5. 13	牧 野 利 一	H24. 12. 26	R6. 12. 25
吉 田 義 誠	S38. 7. 15	S50. 10. 15	望 月 麻 里	H28. 3. 18	R2. 3. 17
岩 辺 稲 子	S39. 12. 25	S47. 12. 24	藤 田 泰 秀	H29. 4. 1	
遠 藤 熊 男	S39. 12. 25	S47. 12. 24	芦 澤 義 子	H30. 4. 1	R5. 3. 31
金 子 重太郎	S40. 12. 21	S47. 2. 2	関 根 淑 絵	R2. 3. 18	
河 野 佐登肆	S43. 6. 22	S49. 9. 30	興 水 まゆみ	R5. 4. 1	
田 村 耕 一	S47. 12. 25	S49. 5. 15	深 澤 信 隆	R6. 12. 26	

3 歴代教育長

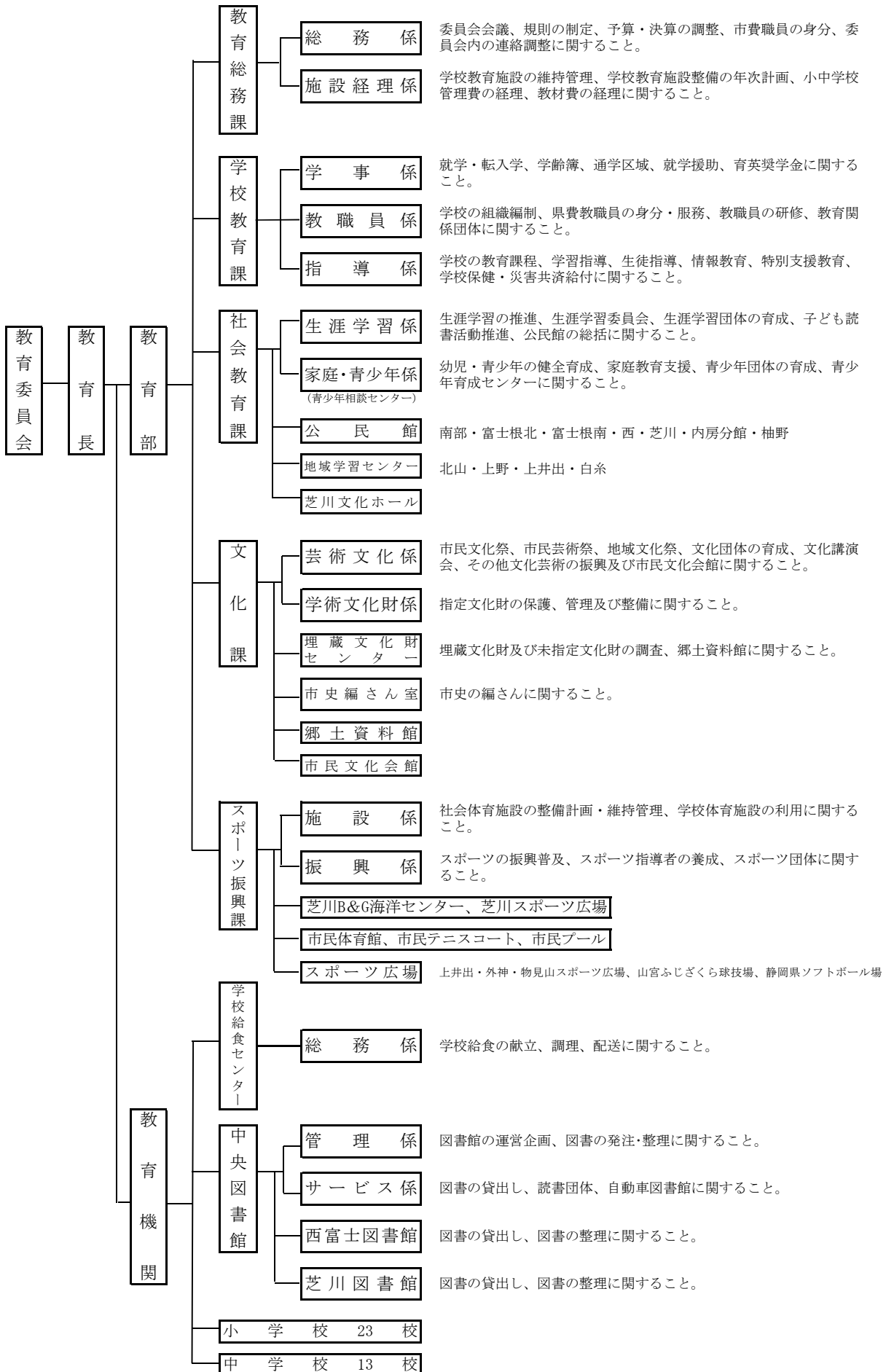
代順	氏 名	就任年月日	退任年月日	代順	氏 名	就任年月日	退任年月日
初代	佐 野 宗 夫	S23. 11. 1	S24. 4. 7	16	塩 川 隆 司	S55. 2. 2	S59. 2. 1
2	木 戸 耕 作	S24. 4. 8	S24. 8. 4	17	塩 川 隆 司	S59. 2. 2	S63. 2. 1
3	佐 野 宗 夫	S24. 8. 5	S24. 12. 31	18	田 口 哲	S63. 2. 2	H 3. 7. 6
4	寺 田 誠 一	S25. 1. 1	S28. 3. 31	19	田 口 哲	H 3. 7. 7	H 6. 3. 31
5	長 村 政 雄	S28. 10. 1	S31. 9. 30	20	藤 井 國 利	H 6. 4. 2	H 7. 7. 6
6	長 村 政 雄	S31. 10. 1	S32. 9. 30	21	藤 井 國 利	H 7. 7. 7	H11. 7. 6
7	成 田 錦 四 郎	S32. 10. 1	S35. 9. 30	22	藤 井 國 利	H11. 7. 7	H15. 7. 6
8	石 川 省 三	S35. 11. 9	S36. 9. 30	23	大 森 衛	H15. 7. 7	H19. 7. 6
9	井 出 繁	S36. 12. 15	S39. 11. 16	24	佐 野 敬 祥	H19. 7. 7	H23. 7. 6
10	若 林 焄	S40. 1. 11	S43. 1. 26	25	佐 野 敬 祥	H23. 7. 7	H24. 3. 31
11	若 林 焄	S43. 1. 29	S43. 5. 13	26	池 谷 眞 徳	H24. 4. 1	H27. 7. 6
12	河 野 佐 登 肆	S43. 6. 25	S47. 1. 26	27	池 谷 眞 徳	H27. 7. 7	H30. 7. 6
13	河 野 佐 登 肆	S47. 2. 3	S49. 9. 30	28	池 谷 眞 徳	H30. 7. 7	R 3. 7. 6
14	塩 川 隆 司	S49. 10. 9	S51. 2. 1	29	池 谷 眞 徳	R 3. 7. 7	R 6. 7. 6
15	塩 川 隆 司	S51. 2. 2	S55. 2. 1	30	望 月 俊 伸	R 6. 7. 7	現在

4 令和6年度教育委員会議案

開催日	会 議 内 容
4月26日	議第17号 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について 議第18号 令和6年度5月補正予算について
6月17日	議第19号 富士宮市民文化会館リニューアル工事(建築工事)請負契約の締結について 議第20号 富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事(建築工事)請負契約の変更について 議第21号 富士宮市立富士見小学校屋内運動場改築工事請負契約の変更について 議第22号 令和6年度6月補正予算について 議第23号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について 議第24号 富士宮市立学校給食センター運営委員会の委嘱について
6月19日	議第25号 教職員の人事について
6月21日	議第26号 職員の退職について
7月23日	議第27号 令和7年度から令和10年度まで使用する富士宮市立中学校教科用図書採択の同意について 報第1号 富士宮市民文化会館リニューアル工事(電気設備工事)請負契約の締結について
8月18日	議第28号 富士宮市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
9月14日	報第2号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について 議第29号 令和5年度歳入歳出決算について 議第30号 富士宮市民文化会館リニューアル工事(機械設備工事)請負契約の締結について 議第31号 富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事(建築工事)請負契約の変更について 議第32号 令和6年度9月補正予算について

開催日	会 議 内 容
1 1 月 1 9 日	議第33号 公の施設の指定管理者の指定について 議第34号 令和6年度11月補正予算について
1 2 月 2 0 日	議第35号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について
2 月 7 日	議第1号 令和6年度2月補正予算について 議第2号 令和7年度当初予算について 議第3号 令和7年度教育行政の基本的な方針について
2 月 2 6 日	議第4号 令和7年度教職員人事について
3 月 1 8 日	議第5号 職員の退職について 議第6号 職員の人事異動について 議第7号 令和7年度山下サダ育英奨学生の決定について 議第8号 富士宮市立小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則制定について 議第9号 富士宮市公立学校処務規程の一部を改正する規程制定について 議第10号 富士宮市公立学校教職員表彰規程の一部を改正する規程制定について 議第11号 富士宮市公立学校運営協議会の設置及び富士宮市公立学校運営協議会委員の任命について 議第12号 令和6年度富士宮市立小中学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について 議第13号 令和7年度主要施策の策定について 報第1号 富士宮市民文化会館リニューアル工事（建築工事）請負契約の変更について
3 月 3 1 日	議第14号 富士宮市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について

5 富士宮市教育委員会機構



6 第3次富士宮市教育振興基本計画 《令和4年3月策定》

【趣旨】

本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定するものです。

本計画において、本市の教育の方向性や今後5年間に重点的に取り組む施策を示します。

【位置付け】

本計画は、本市の総合計画の下での教育に関する部門的計画として位置付けます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3で策定が義務付けられた「教育の振興に関する施策の大綱」については、本計画の「方針」及び「重点施策」の項目を大綱とすることとします。

なお、本計画の下に教育関係の個別計画を位置付けます。

【期間】

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

なお、計画策定後の社会状況や教育を取り巻く環境の変化により、見直しが必要になった場合には、適宜計画の見直しを行っていくものとします。

【対象範囲】

本計画の対象は、教育委員会が所管する施策の範囲を基本とします。

第1章 策定に当たって

現在、我が国は、急速な少子高齢化の進展による人口減少が進んでおり、記録的豪雨や台風、地震などの突発的な気象の変化による自然災害や新たな感染症の世界的なまん延など予測困難な状況に直面しています。

教育の分野においては、不登校対策やいじめ問題への対応、Society5.0時代に向けたGIGAスクール構想による1人1台端末を活用した人材教育、情報モラル教育の充実、また、地域と学校の連携・協働、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取組など、変化の激しい社会に対応した新たな取組が求められています。

本教育委員会においては、毎年度、主要施策を定め、基本目標である「子どもの未来のための人づくり」、「市民の生涯にわたっての人づくり」に向けて、「学校教育の充実」と「社会教育の充実」の二つの面から教育行政を推進しています。また、国及び県の第3期教育振興基本計画も踏まえながら、教育行政の更なる充実を図るため、「第3次富士宮市教育振興基本計画」を策定し、将来的な方向性や計画期間に重点的に取り組むべき施策を示すものとします。

教育を取り巻く状況は時代の流れとともに複雑・多様化してきており、本計画に基づいて、「縦の接続」による一貫した生涯学習社会の基盤づくりと学校・家庭・地域などが一体となった「横の連携」により、これまでに積み上げてきた富士宮の教育のよき伝統を継承しつつ、より確かで素晴らしいものに発展させる「継承と発展」の推進に向けて取り組んでまいります。

第2章 富士宮の教育の現状と課題

情報化やグローバル化の進展、人口減少など、変化の激しい社会において、人々は、心身ともに健康で、生きがいのある充実した生活を求めています。その実現のためには、誰もが、いつでも、どこでも、生涯にわたって学び続ける学習環境の整備とともに、その成果を人生や社会の在り方に反映することができるような生涯学習社会の充実を図ることが大切です。

生涯学習の基盤である学校教育においても、子どもを主体とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現が求められています。多くの課題が混在する社会において、これまでも目指してきた未来の創り手となるために必要な「生きる力」を子どもたちに確実に育てていくことが必要です。

そのためには、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくる」という目標を、学校と社会が共有して教育活動に取り組む「社会に開かれた教育課程」を実現することが大切になります。すなわち、子どもたちを取り巻く状況の変化を適切に把握しつつ、「縦の接続」と「横の連携」を一層充実させ、社会全体で子どもを育てていく視点で教育活動を進めていくことが重要となります。

また、本市では、公民館、交流センター、市民文化会館、市民体育館、図書館をはじめとする施設において、生涯学習に関連する諸事業を実施し、参加者の興味・関心に沿って、充実した活動が展開されています。これらの事業を行う施設においても、今後ますます進行することが予想される社会状況の変化に伴い、新たな課題に対する役割が必要となります。

このような中、富士宮の教育については、次のような現状と課題が挙げられます。

1 子どもたちについて

(1) 子どもたちに求められる資質・能力

I C Tの活用は積極的な姿勢だったり、本や新聞を読む機会が多かったりする子どもは、情報活用能力や言語能力が高いという傾向が全国的に見られ、富士宮市においても全国に準じています。

そこで、社会に出てからも学校で学んだことを「生きる力」として、その先の人生に生かせるよう、子どもたちの学習の指針を示す学習指導要領における「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの力の育成に取り組む必要があります。

(2) 主体的に学習に取り組む態度

富士宮の多くの子どもたちは、「学校が楽しい」、「学校には好きな授業がある」と答えています。これは、子どもたちが「関心・意欲・態度」という観点では、前向きであるといえます。

しかし、「主体的に学習に取り組む」という態度については、自己肯定感が低いこととも重なり、まだまだ前向きにならない子どもが見られます。

「主体的に学習に取り組む態度」には、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに「粘り強く取り組もうとする側面」と、その中で、「自らの学習を調整しようとする側面」という二つの側面があり、この両面を育てていく必要があります。したがって、教職員は、この双方を育て評価することが求められています。

(3) 基本的な生活習慣

富士宮の多くの子どもたちは、早寝・早起き・朝ごはんの意識が大変高く、体力も平均的に高いと言えます。朝食の摂取率は年々増加していますが、栄養の三色をバランスよく摂取している子どもの割合は、各学校で食育を推進し、家庭に呼び掛けているものの、依然として低い傾向にあります。

そこで、学校・家庭・地域が連携・協力し、よりよい生活習慣を育成する必要があります。

(4) 自尊感情

全国的傾向と同様に、富士宮の子どもたちも、「将来の夢や目標を持っている」と言える子どもは半数ほどです。また、「自分にはよいところがある」と言える子どもは、2割から3割程度です。

そこで、希望や夢を大切に、自尊感情を更に育てる必要があります。

(5) 言語力・コミュニケーション力

全国的には、中学生になると読書好きな子どもが減少する傾向がある中で、富士宮の子どもたちは、小学生から中学生にかけて、読書好きな子どもが増えています。

一方で、多くの人と関わることを通して、豊かな言葉に出会う機会は時代とともに減っています。

そこで、質の高い読書活動を一層推進するとともに、地域の行事や活動に参加するなど、あらゆる場面で言語活動を充実させていく必要があります。

また、外国語活動・外国語科を通して、外国語に慣れ親しむとともに、伝える相手を明確に意識し、外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを味わわせることも求められています。

(6) 地域への愛着

富士宮の子どもたちは、小・中学生ともに地域の歴史や自然について関心が高い傾向にあります。また、地域の行事や活動への参加は、全国的には中学生になると大幅に減りますが、富士宮の中学生は、自分の役割を持つて参画し、地域の人たちと関わり、社会の担い手としての基盤を築いています。

このような地域への愛着の心を更に育てていく必要があります。

(7) 情報化への対応

社会の在り方が激変的に変わる「Society5.0時代」においては、I C Tを日常的に活用できる環境を整え、文房具のように自由な発想で活用できるようになることが求められています。

富士宮の子どもたちは、I C Tを活用した学習への関心が高く、これからの教育の情報化に対する期待も大きい傾向にあります。しかし、情報モラルを含む情報活用能力の育成については、端末の活用が進む今後の課題となっています。

さらに、知・徳・体を一体的に育むためには、デジタル化された教材（学び）だけでなく、教師と子どもの関わりや、子ども同士の関わり合いなど、リアルな体験を通した学びも併せて進めていく必要があります。

2 学校・家庭・地域について

(1) 地域の人材活用

富士宮には、子どもの登下校を見守ってくれる地域ボランティアの団体や読書ボランティアの団体等が数多くあり、積極的に活動しています。また、学校に協力してくれる外部講師や地域の人材も豊富です。

今後は、各学校の社会に開かれた教育課程を軸として、地域との連携をより密にしながら、地域の人材の効果的な活用と組織的な活動を一層推進していく必要があります。さらに、地域の人たちが、子どもたちと関わることで生きがいを感じて生活できることや、子どもたちが地域を支える一員としての自覚を持てる社会を築くことにもつながります。

また、子どもや学校の抱える課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が求められます。そのためには、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを学校が地域と共有し、地域と一体となって子どもを育て「地域とともにある学校」への転換も視野に入れていく必要があります。

(2) 学校による情報の発信

学校は、学校だよりや各校ホームページ、メール配信等を活用し、教育活動や子どもたちの様子、緊急時の連絡について、家庭・地域へ伝えています。また、昨今の社会情勢においては、地域の人たちに、学校行事等への参観を呼び掛けることは難しくなっていますが、人数を制限するなど各学校で工夫して取り組んでいます。

学校・家庭・地域が連携して子どもを育てるためには、学校が目指す子どもの姿、特色ある教育活動などについて、より分かりやすく、効果的に情報を発信していく必要があります。また、安全・安心な生活のため、予想される自然災害に備えての訓練を計画的に行い、増加傾向にある不審者等の情報を、確実に、できるだけ早く発信することも大切です。

これらを踏まえ、学校の情報を家庭・地域が共有するために、学校からの情報発信には一層の工夫と配慮の必要があります。

(3) 互いのニーズへの対応

富士宮には、校外学習や体験学習の支援など、学校からの呼び掛けに協力してくれる家庭・地域が多くあります。地域からは、「子どもが地域行事へたくさん参加できるようにしたい」、「地域でも子どもの成長を見守り、子どもを応援していきたい」など、協力して子どもを育てていこうという声があります。

また、保護者からは、「家庭学習をより充実させたい」、「家で子どもの安らぎの場をつくりたいので、学校で辛いことがあったときはすぐに知らせてほしい」など、家庭の役割を果たし、共に子どもを育てていきたいという声があります。

このような互いのニーズに応じた環境づくりのために、学校評価の活用など具体的な手だてを講じる必要があります。

3 生涯学習について

(1) 社会教育

本市では、公民館、地域学習センターに加え、公民館機能を有する交流センターを生涯学習の拠点として、多様化する市民の学習ニーズに応える学習プログラムの充実や主体的な学習活動、地域の課題解決学習などへの対応が求められています。

また、誰もが生涯にわたって学習を続けることができるよう啓発し、世代に応じた学習情報を提供していく必要があります。

(2) 文化活動・文化財

文化活動の面では、芸術文化事業の充実や「市民ひとり1芸」を推進しており、市民の多種多様な文化・芸術活動の更なる充実のため、広い世代の文化・芸術活動への意欲喚起や優れた指導者・芸術家を育成する必要があります。また、市民の文化・芸術の鑑賞・発表の場である市民文化会館をリニューアルする必要があります。

文化財の面では、保護や活用、整備を行い、文化財の保全と愛護・保護意識の醸成を図っています。そして、市内に数多く存在する古代から現代までの様々な文化財の活用が望まれる中、その価値を見だし明らかにするための基礎調査を継続していく必要があります。

さらに、貴重な文化財を将来にわたって確実に継承していくため、文化財の調査・研究を進め、適切な保存・活用と情報発信を図るとともに市民の学習拠点となる博物館の整備を推進しています。

(3) スポーツ

スポーツの振興については、健康寿命への関心や健康ブームが高まるにつれ、本市でもスポーツを通して体力増進や健康保持などに取り組む市民が増加しています。そのため、誰もがそれぞれの志向や体力に合わせて楽しめる各種事業等の充実が求められています。

また、老朽化した体育施設の計画的な維持補修の必要があります。

(4) 図書館

図書館については、中央図書館を中心に、西富士図書館、芝川図書館、自動車図書館、交流センター図書室等によるサービスを展開し、多くの市民に利用されています。また、利用環境の更なる充実を図るため、施設・設備の老朽化への対応のほか、ICTを活用したサービスの向上、地域資料のデジタルアーカイブなど資料のデジタル化の整備も進めています。

第3章 富士宮の目指す教育の姿

これまでに積み上げてきた富士宮の教育のよき伝統を継承しつつ、より確かで素晴らしいものに発展させる「継承と発展」、学校・家庭・地域、それぞれの段階、役割に応じた学びの充実を図る「縦の接続・横の連携」、富士宮の豊かな自然・歴史・文化を生かす「環境素材の活用」をキーワードとして、一人一人の豊かな心と個性を育み、生涯にわたって活動を続けることができるよう、学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進、学習機会の充実、身近な学習の場の整備などに取り組むことで、健全な心と体を育み、人が輝くまちづくりを目指します。

1 目指す子どもの姿

本市では、目指す子どもの姿を「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」としています。その具体像を「富士山は、やさしく励ましてくれたり、勇気づけたりしてくれる。そのような富士山を心に、未来に向けて、希望や夢をもって、一日一日を大切にして友達と協力し、勉強や運動に取り組み、いっしょうけんめい生きる子ども」と捉えています。

2 目指す学校の姿

学校教育は、「一人一人の子どもは、かけがえのない存在である」という考えを根底において取り組まなければならない。その上で、変化の激しい社会を生きるために必要な力の育成を目指します。

そのために、社会の変化に目を向け、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」が期待されています。この教育課程の理念の下、学校教育を通じて「生きる力」とは何かを具体化した資質・能力を育んでいくこと、社会とのつながりや各学校の特色づくりの軸としていくこと、子どもたちの豊かな学びを実現していくことが求められています。

この教育課程の実施に当たっては、幼稚園・保育園・認定こども園、小・中学校が、それぞれ指導の工夫をするとともに、連携・協働による一貫した教育が必要です。

また、この教育課程を基に、学校が家庭・地域と連携・協働しながら、教科等横断的に学校教育の改善・充実を図る「カリキュラム・マネジメント」と、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」とを一体的に捉えて取り組むことが重要です。

3 目指す家庭の姿

どんなに社会が変化しようとも、家庭は、子どもにとって心安らく楽しい場です。家族の信頼関係に基づく安定した情緒の中で、団らんや触れ合いを通して成長し、人間性の基礎が形成されます。子を思い、よりよい成長に向かって努力する親の姿こそが、子どもの心に響いていきます。

家庭は、食生活などの基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たす場です。また、学校で学んだ価値観を様々な場面で活用したり、継続的に実践したりして、より豊かな生活を実現する場でもあります。

学校と家庭が、それぞれの役割を自覚し、今後、一層連携・協力して子どもを育てることが必要です。

4 目指す地域の姿

地域は、住民相互の連帯と信頼の下に子どもを見守り育てるという意識を持って、子どもが安心して活動できる場を提供することが必要です。また、地域の行事や活動への子どもの参加を促進するなど、地域の人や子ども同士が交流し、社会性や公共性を身に付ける機会を充実させることも求められています。

こうした取組により、子どもたちに地域の一員としての自覚や社会性が育ちます。さらに、地域の人材や場が学校と地域を結び付け、互いの活性化につながります。

5 教育の市民化

富士宮の未来を担う子どもを育てるためには、学校・家庭・地域及び教育委員会が連携・協働する中で、社会に開かれた教育課程を軸に、富士宮ならではの魅力ある学校づくりを推進することが大切です。

それにより、「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」を育てるといふ本市の目指す子ども像が、教育に対する市民共通の関心事となります。

このような教育の市民化は、生涯学習社会の基盤となり、「いつでも誰でも生涯にわたり学習できるまち」づくりにつながります。

6 生涯にわたる学習

学習を通しての「楽しみ」や「生きがい」は、人づくり・まちづくりへとつながり、人生を豊かにします。

全ての市民が、「いつでも、どこでも、誰でも」学びたいものを学べる学習環境を整備していくことが大切です。

そのためにも、個人の要求や地域の課題への対応といった社会のニーズとバランスの調整を図り、生涯学習を推進するとともに、市民と行政が連携・協力し、様々な学習の機会を提供するための学習体系・学習環境づくりを進める必要があります。

第4章 方針及び重点施策

本教育委員会の基本目標である「子どもの未来のための人づくり」、「市民の生涯にわたっての人づくり」に向けた学校教育と社会教育の充実を図るため、今後5年間の方針及び重点施策を掲げます。

方針1 確かな学力と心を育む学校教育の充実

「一人一人の子どもは、かけがえのない存在である」ことを念頭に、「継承と発展」、「縦の接続と横の連携」、「環境素材の活用」を重視して子どもたちの「生きる力」を育成し、「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」を育むために、富士宮ならではの魅力ある学校づくりを目指します。

重点施策

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

急激に変化する時代の中で、育むべき資質・能力を全ての子どもたちが身に付けられるように、市内全体研修「確かな学力が育つ授業」構想図を基に、年2回の研修会での授業研究を通して、PDCAサイクルを生かした授業改善に取り組みます。

また、「確かな学力が育つ授業」を充実させるためには、学校の教育方針や活動内容を家庭・地域と共有し、連携・協働して取り組むことが大切です。そこで、社会に開かれた教育課程を軸に、組織的な授業改善に取り組むことにより、子どもにとって必然性があり、教科・教材の価値が実感できる主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の日常化を図ります。

あわせて、「何が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、指導の改善を図るため、評価基準を明確にし、教育課程や学習指導方法の改善と一貫性を持った授業改善にも取り組みます。

さらに、GIGAスクール構想に基づくICT機器の効果的な活用を進め、子ども自らが主体的に学習を調整することができる「個別最適な学び」と「協働的な学び」を授業の中で一体的に充実していくよう取り組みます。

(2) 「富士山学習PARTⅡ」の充実

「富士山学習PARTⅡ」を通して、探究的な見方・考え方を働かせ、富士山や富士宮の「人・もの・こと」と関わることで、郷土への誇りや愛情を持ち、自己の生き方を考えるために必要な資質・能力を身に付けられるようにします。

この「富士山学習PARTⅡ」の充実に向けて、学びの過程で育成を目指す資質・能力を明確にし、探究的な学習を中心に取り組みます。そして、持続可能な開発目標（SDGs）を取り入れるとともに、学校・地域との関わりを大切にしながら、地域を素材とした学習を掘り下げ、学年間及び小・中学校の円滑な接続を図ります。

また、市内小・中学校全校が参加する「富士山学習PARTⅡ」発表会を実施します。

(3) 外国語教育の充実

小学生が富士宮のよさを認識し、郷土を愛する心を育むとともに、積極的に外国語を使って話そうとする意欲を高めるなど、グローバル社会に対応する力も同時に育成するため、外国語教育の充実を図ります。

そのために、市内の世界遺産「富士山」の構成資産、伝統行事である祭りなどを紹介するための会話表現をまとめた「外国語ハンドブック改訂版」を作成し、映像や音声を使って子どもが主体的に活用できるようにします。

また、研修などを通して教員の指導力を向上させ、子どもが外国語に慣れ親しむとともに、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを味わえる授業を実施します。

(4) 道德教育の充実

子どもがよりよく生きるための道德性を養うため、道德教育においては、「特別の教科 道德」を要として、各教科、領域など全教育活動を通じて、一人一人の子どもに、自分の良さや可能性の認識を高めます。また、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し認め合う人間関係を培いながら、よりよく生きるための道德的価値の理解や自己の生き方について考えを深めることを通して、豊かな心を育みます。特に、有徳の人づくり推進事業として作成した道德資料「富士山をこころに」を活用し、道德教育の充実を図ります。

また、道德教育推進にあたり、学校・家庭・地域との連携・協力と小・中学校の円滑な接続を図ります。

(5) 生徒指導の充実

それぞれの教育活動において機能している生徒指導を横断的なつながりで捉え、全教職員が共通理解の下で組織的に指導に当たり、子どもの自己指導能力を高めます。

そのために、日々の教育活動において、自己存在感を与えること、共感的な人間関係を育成すること、自己決定の場を設定し自己の可能性の開発を援助することに留意します。

また、一人一人を大切にしたい人間関係づくりを行うとともに、「富士宮市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に取り組みます。

さらに、年々増加傾向にある不登校の問題については、各学校において作成した「不登校初期対応マニュアル」を活用し、組織的に対応するとともに、一人一人の子どもの困り感に応じた支援を実施します。

(6) 体力の向上と食育の充実

体力の向上については、体育・保健体育の授業をはじめ、学校生活全体において意図的・計画的に体力づくりが行われるよう、体育活動の日常化を図ります。

また、子どもの運動経験が不足傾向にあることを受け、スポーツに親しむ意欲や態度を培うことにつながる日々の授業改善や、新体力テスト優秀校の表彰を実施するとともに、中学生の競技力の向上を目指し、地域の人材の活用を含め、運動部活動の充実に取り組みます。

食育の充実については、栄養教諭を積極的に活用し、給食の時間のほか、各教科、特別活動、「富士山学習P ART II」等における食に関する学習内容の緊密な連携を図り、横断的・総合的な指導を実施します。

さらに、食育推進協議会を開催することで、栄養教諭と教職員、学校給食センター、家庭・地域が連携して適切な食育の指導の充実を図ります。

(7) 教職員の資質の向上

「富士宮市教職員研修計画」に基づく研修の充実、体系化等を図り、教職員の専門職としての資質・能力の向上を目指した富士宮ならではの研修を行い、子どもたち一人一人の豊かな学びを実現し、魅力ある学校づくりを支援します。

そのために、教職員の授業力、生徒指導力、業務遂行力、カリキュラム・マネジメント力等の向上を図る機会をライフステージに応じて設定し、教育の専門職としての自覚を持ち続けられるように、生涯にわたる研修システムの整備を図ります。

また、教職員がキャリアステージに応じて身に付けることが求められる資質・能力の指針である静岡県教育委員会策定の「教員育成指標」を踏まえながら、教職員人事評価制度、学校教育課による学校訪問等を通して、教職員の着実な資質・能力の向上に取り組みます。

(8) 特別支援教育の充実

一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、または克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を実施します。

また、障がいの特性等に関する理解や個に応じた分かりやすい指導内容に関する教職員の専門性を高める研修を行い、その充実を図るとともに、支援員の適正な配置を推進します。

さらに、ユニバーサルデザインの考え方や障害者差別解消法を踏まえながら、関係機関との「縦の接続」と「横の連携」を密にして、つながる支援を推進します。

方針2 学校・家庭・地域の連携による地域教育の推進

学校・家庭・地域が子どもと向き合い、教育に関わることを通して、三者がそれぞれの立場から連携・協力した教育を推進します。また、青少年のための教育相談・指導体制の充実を図ります。

重点施策

(1) 「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進

「富士宮の学校力育成会議」からの「学校力育成のための12の提言」の具現化に向けて、毎年度、「富士宮の学校力育成会議提言アクションプラン」を策定します。

教育委員会は、「魅力ある学校づくり推進事業」の充実を図るなど、このアクションプランの一つ一つの事業を通して、学校への支援や指導・助言を行うとともに、各学校が進めた取組や成果を市内の小・中学校に広めます。

また、家庭・地域に対しては、教育委員会各課が連携・協働して、広報・広聴に取り組むとともに、家庭・地域への提言を推進します。

(2) 「教育の日」の設定

「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」を育てるために、学校・家庭・地域及び教育委員会が互いに連携・協力し、広い視野から教育の現状を捉え、教育のあるべき姿を語るなどの活動を通じ、それぞれが自らの在り方を見つめることの大切さを改めて考える日として、「教育の日」を設定します。

学校では、「卒業生一日先生の日」などを実施し、実際に社会で活躍している卒業生や地域の方を招き、その生き方から学ぶことの意味を考え、前向きに取り組む子どもを育てます。

さらに、「参加型授業参観会」の実施により、保護者、祖父母、地域の人たちなどが子どもの学びに直接関わることで、教育におけるそれぞれの役割を考える機会とし、教育活動の一層の充実を図ります。

(3) 「地域とともにある学校」の推進

学校は地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「地域とともにある学校」を目指し、地域学校協働本部事業を推進します。

また、家庭や地域とともに子どもの教育に対する課題や目標を共有し、学校運営の改善や子どもの健全育成に取り組む「コミュニティ・スクール」の導入を推進します。

(4) 非行防止指導の推進

青少年育成センターは地域の大人が積極的に青少年の健全育成を支援することを目的に、声掛け運動を展開するとともに、青少年指導員の研修の充実や巡回方法の工夫を図り、青少年の非行防止指導を推進します。

また、インターネットの普及や携帯電話・スマートフォン所持の低年齢化に関連したトラブルや犯罪から青少年を守り、良好な人間関係を育成するため、インターネットや携帯電話・スマートフォンの利用や依存状況についての調査やSNSの適切な利用等に対する講座の実施等、家庭や児童・生徒への啓発活動を実施します。

さらに、万引きや非行の防止、児童・生徒の登下校時等の安全環境の整備を進め、警察、学校、地域等との情報のネットワーク化を更に推進します。

(5) 教育相談・指導の推進

青少年の社会的自立への支援に向けて、青少年問題に総合的・包括的に取り組むため、「青少年育成センター運営支援協議会」において、効果的かつ円滑な教育相談・指導を推進します。

また、青少年相談センターにおいて、電話やメール、面接相談、適応指導教室での支援を推進します。

さらに、青少年教育相談を充実させるため、青少年相談センターの夜間開設、職員による学校訪問の実施や家庭児童相談室等との密な連絡など、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を進め、同センターの指導の充実を図ります。

方針3 生涯学習社会の基盤づくりの推進

誰もが生涯にわたって「よりよい自分づくり」に挑戦・実践するために、“いつでも、どこでも、だれでも”学問やスポーツ活動、文化活動等の学習の基盤づくりを推進します。

重点施策

(1) 学習活動の推進

「人生100年時代」に向けて、市民一人一人が、その生涯にわたり、学習できる機会、場所を提供し、誰一人取り残すことのない学習参加・意欲向上のための事業を、公民館、地域学習センターや交流センターを拠点に実施します。

「公民館まつり」では、学習成果の発表を介し、交流を深め、一層の学習の継続・意欲向上を図ります。
更に教養を高める学びの機会、地域の人材を活用した学校・社会教育融合事業など、全ての年齢層を対象とした学習活動を推進します。
また、活動の場となる公民館等の社会教育施設についてＩＣＴ環境整備等を行い、それぞれの施設を有効に活用します。

(2) 子ども読書活動の推進

子どもにとって、本との出会いは感性や想像力を豊かにし、生きていく力を育む上でなくてはならないものです。

子どもと本を結び付けるために、読書ボランティア団体など関係機関と連携して、幼児期の子どもを持つ母親、幼稚園・保育園・認定こども園の教諭・保育士に子どもへの読み聞かせの大切さを伝えるなど子ども読書活動を推進します。

また、図書館と学校が連携して貸出しや調べ学習への協力などを積極的に行うとともに、より多くの読書に親しむ機会を提供します。

(3) 文化・芸術活動の推進

市民の文化・芸術活動に対する意識を醸成するため、文化・芸術の発表の場である市民文化祭、市民芸術祭等の芸術文化事業の充実を図ります。さらに、自己の人格を磨き、心豊かに生きるための方策として、「市民ひとり1芸」を推進します。これにより、文化・芸術の裾野を広げ、創造性に富んだ文化のまちづくりに貢献します。

また、市民文化会館については、市民の文化・芸術の鑑賞・発表などニーズにあった文化活動の場として、安全・安心でより一層利用しやすくするため、耐震補強と機能の維持・向上を図るリニューアル事業を推進します。

(4) 文化財の保護と活用の推進

新たな文化財の掘り起こしと既知の文化財についての調査を継続してその歴史的価値を明らかにし、保護と活用を推進します。

世界遺産「富士山」の構成資産と国指定史跡「大鹿窪遺跡」については、来訪者がその本質的価値の理解を深め、地域の魅力を高めるための整備を推進します。

また、これらの成果を活用し、郷土の生い立ちを楽しみながら学習できる場を提供するとともに、地域に根付いた歴史遺産を最大限に生かし、「歩く博物館」等の企画を実施して、文化財に触れる機会を充実させます。

さらに、市民の文化財への理解を通して郷土愛を醸成するとともに貴重な文化財を将来にわたって確実に継承していくため、文化財の調査・研究とその成果の発信及び、適切な保存・活用の拠点として博物館の整備を推進します。

(5) 「市民ひとり1スポーツ」の推進

市民の健康増進を図るため、“いつでも、どこでも、だれでも”気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の普及と、一人一人の体力、志向や好みに合わせて選択できる各種スポーツ教室やスポーツイベントを推進します。また、継続して実践できるスポーツ環境の拡充を図り、その振興に取り組みます。

(6) 国際大会等の誘致・開催の推進

市民にスポーツの楽しさを肌で感じてもらうとともに、スポーツに興味を持つ機会の充実や技術の向上を図るため、国際的又は全国的なスポーツ大会等の誘致・開催を推進します。

(7) 社会体育施設の整備・活用の推進

ストック適正化計画に基づき、社会体育施設の整備・修繕を行うことで、利用者の安全性・利便性を向上させるとともに、施設の充実を図ります。また、スポーツ合宿やスポーツイベントなどを受け入れ、施設の有効活用を推進します。

また、小・中学校の体育施設を開放することで、気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる場を確保し、その活用を推進します。

(8) 図書館活動の推進

市民一人一人の主体的な学びの場である図書館として、資料・情報の収集・提供や各種事業を充実させるとともに、安全・安心で快適な利用環境の整備を推進します。

さらに、新しい時代に即した図書館を目指して、ＩＣＴの活用などデジタル化社会への対応や学校等との連携強化、子育て支援サービスの充実、図書館利用が困難な市民へのサービスの向上を推進します。

方針4 安全・安心な教育環境の整備と教育活動の充実

安全・安心な教育環境の整備と教育活動の充実を図ります。

重点施策

(1) 学校情報化の整備

GIGAスクール構想に基づき導入した1人1台端末やデジタル教科書等、ICT教育のための学校環境の整備を推進します。

また、校務を効率化し、子どもと向き合う時間を確保するため、校務支援システムを活用します。

あわせて、9年間を見通した体系的な情報教育を進め、子どもの情報活用能力を高めるとともに、情報モラル教育の充実を図ります。

(2) 安全教育の充実

先行き不透明で予測困難な時代を生き抜くため、自らの命は自らが守ることを基本とし、交通安全、地震・噴火、不審者への対応など、子ども一人一人の安全意識の向上を目指します。

学校は、年複数回実施する避難訓練や引き渡し訓練について、様々な時間帯やシチュエーションを想定するなど、その内容を工夫して実施するとともに、家庭・地域と連携・協力して、安全な環境づくりに取り組みます。

(3) 防災教育の充実

「危機対応マニュアル」を基に、緊急時の学校の役割と対応を保護者や地域に周知することで、共通理解を図り、学校・保護者・地域が密着した実践活動の中で、安全・安心への意識を高めます。

(4) 学校図書館運営の充実

子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動に資するため、学校図書館が計画的に利用されるよう取り組みます。

子どもにとって魅力的な本や学習に役立つ本の適切な蔵書数にするとともに、学習・情報センターとしての機能を高めるため、学校図書館の電算化を推進します。

また、司書教諭や学校司書、図書ボランティアとの連携を図り、質の高い読書活動を行うための環境づくりを進めるとともに、学校司書の適切な配置を実施します。

(5) 学校施設の計画的整備

安全で安心な教育環境の確保のため、校舎や屋内運動場の耐震補強事業を継続するとともに、施設・設備の改修や修繕、長寿命化に向けた取組を計画的に実施します。

(6) 学校給食の充実

衛生管理の徹底を図るとともに、学校給食に地場産品を積極的に活用し、献立の工夫と改善をすることで、栄養のバランスの取れた安全で安心なおいしい給食を提供します。

食物アレルギーを有する児童・生徒が、他の児童・生徒と同じように給食を楽しめるよう除去食を提供します。

また、食の拠点施設として、児童・生徒等が「食」の重要性や学校給食の大切さを理解し、郷土の食文化、食によるまちづくりの取組などを知る「学びの場」を創造します。

第5章 計画の進捗管理（点検及び評価）

本計画の重点施策を着実に推進するため、毎年、その進捗状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による点検及び評価を行い、その結果を公表します。

7 令和7年度 主要施策

◎ 教育総務課

第3次富士宮市教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）の重点施策を着実に推進するため、その進捗状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価を行い、その結果を公表します。また、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために設置された総合教育会議等を通じ、市長と十分な意思疎通を行うとともに、引き続き、所管施設の訪問等の実施や教育委員の活動についての情報発信を行います。また、富士宮市立学校の適正規模・適正配置につきましては、令和6年度に引き続き、保護者、地域に対して丁寧に説明をしています。

学校施設の整備については、改築事業として東小学校では管理教室棟・特別教室棟・給食受入室解体工事及び管理特別教室棟改築工事を行うとともに、黒田小学校では屋内運動場改築に伴う基本設計及び実施設計業務及びプール解体工事を実施します。さらに、良好な教育環境の確保及び長寿命化を図るため、校舎やトイレの営繕工事を効率的かつ計画的に進めるとともに、地域に開かれた学校及び生涯学習の場として、引き続き、学校施設の有効活用を積極的に図ります。このような方針の下に、次の事業を実施します。

1 校舎等の施設整備

(1) 小学校

ア 小学校校舎等整備事業

(ア) 設計等委託料

富士根北小学校管理教室棟長寿命化工事実施設計業務

(イ) 小学校校舎等整備工事費

a 貴船小学校管理教室棟長寿命化工事

b 西小学校管理棟・特別教室棟・普通教室棟長寿命化工事

c 大宮小学校屋内運動場長寿命化工事

d 富士見小学校普通教室及び管理棟（西側）トイレ改修工事

イ 東小学校管理教室棟等改築事業

(ア) 東小学校仮設校舎借上料

管理教室棟等改築に伴う仮設校舎賃貸借業務【債務負担2年目】

(イ) 東小学校駐車場借上料

管理教室棟等改築に伴う駐車場借上料【債務負担2年目】

(ウ) 東小学校管理教室棟等改築工事費

a 管理教室棟・特別教室棟・給食受入室解体工事【債務負担2年目】

b 管理特別教室棟改築工事【債務負担 1年目】

ウ 黒田小学校屋内運動場改築事業

(ア) 設計等委託料

屋内運動場改築に伴う基本設計及び実施設計業務【債務負担2年目】

(イ) 屋内運動場改築工事費

プール解体工事

(2) 中学校

中学校校舎等整備事業

(ア) 設計等委託料

a 大富士中学校屋内運動場長寿命化工事実施設計業務

b 富士宮第三中学校給食受入室・倉庫設計業務

(イ) 中学校校舎等整備工事費

- a 富士宮第一中学校教室棟（西）長寿命化工事
- b 富士宮第二中学校既存校舎改修工事
- c 富士宮第三中学校管理棟・教室棟トイレ改修工事

2 その他の施設整備

施設・設備の維持補修等を進めるとともに、その他の小修繕についても、迅速な対応に努めます。

3 学校施設の有効活用

地域に開かれた学校づくりや生涯学習・地域づくりの推進、地域スポーツの振興のため、小中学校施設を開放します。

◎ 学校教育課

学校教育は、「一人一人のこどもは、かけがえのない存在である」という考えを根底に置いて取り組まなければなりません。本教育委員会の基本目標である「こどもの未来のための人づくり」に向けて信頼される教育に真摯に努め、学校教育の一層の充実を図り、持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上に取り組めます。また、こどもの声に耳を傾け、こどもの最善の利益の実現を目指します。

本年度も、「教育はこどもたちの明るい未来を実現するための営み」と捉え、「ウェルビーイングの実現」「縦の接続・横の連携」「環境素材※1の活用」をキーワードとして、「富士宮の学校力育成会議提言ステージⅢ令和7年度アクションプラン」に取り組み、富士宮ならではの「魅力ある学校づくり」を目指します。

重点目標と主な具体策

本市では、目指すこども像を「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」とし、確かな学力、徳のある人間性、たくましい体の調和の取れたこどもに自ら育っていく教育の実現を目指しています。そのために、次の5点を重点目標とします。

1 魅力ある学校づくりへの支援

学校力を高め、こども一人一人に生きる力が育っていく魅力ある学校づくりへの支援を進めます。

(1) 教職員の資質向上に向けての支援に努めます。

ア 「富士宮市教職員研修指針」等を活用し、キャリアステージに応じた研修の充実を図ります。

- ① 授業マエストロ“継承”講座、ミドルリーダー研修講座の実施
- ② 10年未満経験者教職員の学校指導員要請訪問の実施

イ 教育委員会による市内全小中学校への学校訪問を実施し、授業改善・特別活動等の充実について指導・助言します。

ウ 市内全教職員を対象とした教育講演会を実施し、最新の教育事情を知るとともに、各学校において創意工夫ある教育活動が展開できる研修機会を確保します。

エ インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の研修の推進を図ります。

(2) 「教育研究指定校」「魅力ある学校づくり委託事業」を実施します。また、地域の人的・物的教育資源の活用、保護者や地域住民の教育活動への参画・協力を積極的に進める環境を整え、各学校の特色ある教育活動を推進します。

(3) 学校評価に共通の項目を定めて学校のよさや課題を把握し、PDCAサイクルを通して学校運営の改善及び充実につなげます。

- (4) 特別支援学級や通級指導教室、通常学級において、特別支援教育コーディネーターと特別支援教育相談員、医療や他機関との連携を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。また、共生社会の実現に向けた交流及び共同学習を推進します。
- (5) 園・小・中学校の円滑な接続を図るため、相互の連携・協力を一層進めます。
- ア 園・小・中学校の円滑な接続や連続性に配慮したスタートカリキュラム※2を教育課程に反映させ、学びや生活の基盤づくりと相互交流の充実に図ります。
- イ 「富士山学習PARTⅡ」において、「小中連携シート」を活用し、小中学校7年間の探究的な学習の充実に図ります。
- (6) 学校事務再編に取り組み、学校運営改善や働き方改革を進め、学校への支援を行うことで、教職員がこどもと向き合うための条件を整えます。
- ア 長期休業中の学校閉庁日の設定や時間外勤務につながる業務の軽減を図り、教職員が心身ともに健康にその専門性を十分に発揮して教育活動に取り組むことのできる環境を整えます。
- イ 校務支援システムの活用方法を改善したり、クラウド環境を利用したりして、授業準備や成績処理等の負担軽減を図ります。
- ウ 共同学校事務室との連携により、学校運営改善の推進を図ります。
- エ 様々な特性のあるこども一人一人に丁寧な対応をするために、特別支援学級支援員やこども支援員等の配置の充実に図ります。
- オ 学校司書・地域図書館との連携により、こどもが読書に親しむ活動を一層推進するとともに、学校図書館の読書センター、学習・情報センターとしての機能の充実に図ります。
- カ 外国人英語指導員（ALT）を全小中学校へ派遣し、実践的な英語による授業の充実に図ります。
- キ 外国人児童生徒支援員（スペイン語・ポルトガル語・中国語）を学校へ派遣し、日本語指導の充実に図ります。
- ク 複式学級のある学校（1学級12人以上）に複式学級支援員を配置することで、該当校におけるこどもの学びの保障と教員の校務の負担軽減を図ります。また、小規模連携事業を推進し、コミュニケーション能力の育成と地域に対する愛着を深める機会を確保します。
- ケ 「富士宮市教職員カウンセリング事業」「教職員の心の健康チェック事業」を実施します。
- (7) 学校・家庭・地域がこどもと向き合い、教育に関わることを通して、三者がそれぞれの立場から協働してこどもを育てることを目的とした「教育の日」の充実に図ります。
- (8) いじめ、不登校等に係るこども及び保護者への丁寧な対応や教育相談について助言を行うスタッフを配置し、学校経営を支援します。

2 確かな学力が育つ授業の充実

「確かな学力が育つ授業」の充実により、生きて働く「知識及び技能」の習得に努めます。また、これらを活用して課題を解決するために必要な「思考力、判断力、表現力等」を育みます。さらに、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を育みます。

- (1) 各教科等において育む資質・能力を明確にするとともに、こどもが主体的に学ぶ単元や1時間の授業を構想します。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実により、「主体的・対話的で深い学び」が実現するように、学びの伴走者としての教師の役割について研究を深めます。
- (2) 市内全体研修会の「確かな学力が育つ授業」の構想図を授業改善の基盤とし、単元や題材等、内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場面や方法を工夫して、学習過程や

成果を評価し、こどもが自らの学びを調整する学習改善や教師の指導改善につなげる学習評価を実施します。また、授業においては、こども一人一人の学習状況を丁寧に見取り、適切な指導や支援を講じます。

- (3) 全国学力・学習状況調査の結果を分析・検証して成果と課題を明確にし、授業改善に努めます。
- (4) GIGAスクール構想を推進し、9年間を見通した体系的な情報教育の推進を図ります。
1人1台端末の効果的な活用方法をさらに研究し、目的に応じてデジタルとリアルのそれぞれのよさを生かした授業改善に努めます。また、論理的思考力を身に付けるためのプログラミング教育を推進します。
- (5) 「富士山学習PARTⅡ」を通して、教科等横断的かつ探究的な学びの充実を図ります。
こどもが自らの学びを自分事として捉え、自発的に他者と関わりながら探究的な学びを深めていく学習活動を展開し「世界文化遺産富士山のあるまち富士宮」への郷土愛やよりよい地域づくりへの参画意識の涵養を図ります。また、これまでも実践してきた持続可能な社会の担い手を育む教育（ESD）に、持続可能な開発目標（SDGs）を取り入れ、推進します。
- (6) 富士宮のよさを外国語で伝えるために作成した「外国語ハンドブック 改訂版」を小中学校で活用し、こどもが目的や場面、状況に応じて積極的に外国語を使うことにより外国語によるコミュニケーション力を高めます。
- (7) 読書習慣の定着は、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力の育成につながる重要な役割をもつことを念頭におき、こどもの思考力、判断力、表現力等を育む視点から読書活動を推進します。
- (8) 社会科地域資料「ふじのみや・富士宮」を教科等横断的な視点から活用し、こどもの情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を図ります。
- (9) 9年間を見通した体系的な情報教育を進め、こどもの情報活用能力を高めるとともに、発達段階に応じた情報モラル教育の充実を図ります。

3 人間関係を築き、徳のある人間性とたくましい体を育てる環境づくり

授業や学校行事等の学校生活の全ての場において、誰一人取り残されない温かな人間関係づくりに努めます。また、他者と関わりながらともに学び、多様性を受容したり、発達段階に応じた規範意識や自尊感情を高めることに取り組んだりします。さらに、道徳的価値の自覚を深め、人との関わりや優れた芸術文化との出会いを図ることにより、徳のある人間性を育成します。あわせて、自己の心身の健康管理や体力の増進に意欲的・継続的に取り組む態度を高めるとともに、食生活への関心を深めます。

- (1) 学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育と、その要となる「特別の教科 道徳」を関連付けながら道徳教育の全体計画と年間指導計画に基づいた指導を一層充実し、道徳の実践力の向上を図ります。また、有徳の人づくり推進事業として作成した富士宮市道徳資料「富士山をここに」の活用を図り、授業の充実に努めます。
- (2) こどもたちが互いのよさや可能性を発揮しながら、多様な他者と協働し、集団や生活上の諸問題を解決することを通して、よりよい生活や親和的な人間関係を形成する特別活動の充実に努めます。
- (3) いじめ、不登校の未然防止及び早期対応を図ります。
ア 富士宮市及び各学校で定めた「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に努めます。
イ 各学校で作成した「不登校初期対応マニュアル」を活用し、不登校対策支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携を図りながら組織的に不登校の未然防止及び早期対応を図ります。また、発達支持的生徒指導を実現さ

- せ、こどもの実態を共感的に理解し、困り感に応じた支援をします。
- ウ 家庭でも活用できる1人1台端末を活用し、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時や不登校対策においても、こどもと心のつながりを保てる環境を整備するとともに学びの場の確保に努めます。
- (4) 心を豊かにする優れた芸術文化との出会いを図ることや、希望や夢を育むキャリア教育の一層の推進を図ります。
- ア 芸術文化体験や本物の美術作品に触れる機会づくりに努めます。
- イ こども一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるようにするため、キャリア・パスポート※3の活用を図ります。
- (5) 教育活動全体を通してこどもの体力の向上を図り、生涯にわたって楽しくスポーツに取り組む意識が育つ環境をつくります。また、部活動のあり方検討委員会の提言を受け、土・日のモデル部の試行など部活動の地域連携・地域展開に向けた取組を計画的に進めます。
- ア 新体力テスト優秀校の表彰を実施します。また、新体力テストの結果から、こどもの体力の状況を把握分析し、学校生活における体力づくりが意図的・継続的に行われるように努めます。
- イ こどもの発達段階に応じた生活習慣づくりや心と体の教育の推進を図ります。
- ウ 「富士宮市立中学校部活動ガイドライン」に則って適正な部活動を行い、こどもの心身の健やかな成長を目指して活動します。また、部活動の地域連携・地域展開について、こども・保護者と共通理解を図りながら円滑な実施に努めます。
- (6) 食育を推進し、こどもの食の自立と健康を目指します。
- ア 各学校において、「食に関する指導の全体計画」に基づき、協働して継続的・体系的に食育を進めます。
- イ 栄養教諭を積極的に活用し、学校・家庭・地域の連携による組織的な取組に努めます。
- ウ 各教科・領域等で食育を充実し、地域の食材に目を向けた学習の推進を図ります。

4 学校の安全・安心の一層の推進

こどもが、自他の生命尊重を基盤として、自分の命は自分で守ることができるよう自ら行動する資質・能力を育みます。また、他者や社会の安全・安心づくりに貢献できる能力を育むために、発達段階に応じた危機管理・対応能力の向上を図ります。

- (1) 各学校において、自らの行動や外部環境に存在する様々な危険を予測して、安全に行動できる危機管理対応能力を培う活動を計画的に実施します。
- ア 1人1台端末を活用し、こどもがいつでも心身の不調を意思表示できる環境を整えます。また、こどもの心身の不調を早期に発見し、チーム学校による早期対応を実現します。
- イ 学校安全計画に基づき、適切な安全点検を実施するとともに、「こども安全の日」（毎月20日）を契機として日常における危機意識を高め、こどもの行動に目を配ります。また、地域や学校の実態を考慮し、富士山火山防災対策に関する避難確保計画の作成や、学校安全計画や学校保健計画、防災計画の見直しや改善を行います。
- ウ 関係機関との通学路の合同点検、交通安全教室や交通安全リーダーと語る会、さらに日常的な交通安全指導等により、安全意識の高揚を図り、交通事故ゼロを目指します。特に自転車に係る事故防止の取組を強化します。
- エ 教育情報セキュリティ対策基準を確認し、情報を適切に管理するために、情報セキュリティ監査を実施します。

- (2) こどもが自らの健康に関心をもって取り組む学校保健活動を推進します。また、こどもの命を守るため、アレルギー疾患（食物アレルギー、気管支喘息）への対応、AEDやアドレナリン自己注射薬の適切な使用に関する講習会の実施を推進します。

5 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

社会総がかりでこどもの学びや育ちを支えていくため、コミュニティ・スクールを設置し、学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上を図ります。

(1) 学校・家庭・地域の連携と協働

ア 「地域とともにある学校」を目指し、家庭や地域とともにこどもの教育に対する課題や目標を共有し、学校運営の改善やこどもの健全育成に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を地域学校協働本部等と一体的に推進し、市内全小中学校への設置に向けた研究を進めます。また、学校運営協議会委員を対象とする研修会を実施します。

イ 社会に開かれた教育課程の実現を目指し、地域人材の活用、教育活動への参加・協力等、学校・家庭・地域の連携・協働を推進します。

ウ 学校・家庭・地域と連携・協働し、情報モラルや早寝早起き朝ごはんといった基本的な生活習慣の定着を図ります。

(2) 防災・防犯体制の充実

ア 「登下校防犯プラン」に基づき、学校・家庭・地域・警察等の関係機関と連携し、学校や地域等の実情に応じた登下校時の安全確保対策に努めます。

イ 地域防災訓練への積極的な参加、地域消防団と連携した危機管理教育の実施等を通して、地域と密着した実践活動を推進します。

ウ 危機対応マニュアルを基に、緊急時の学校の役割と対応を保護者や地域に周知し、共通理解を図ります。

※1 環境素材：富士宮の豊かな自然、歴史

※2 スタートカリキュラム：幼児期の学びから小学校教育への円滑な接続を目的としたカリキュラム編成の工夫として示したもの。また、生涯にわたる学びや社会生活の基盤づくりに重点を置いたカリキュラムのこと

※3 キャリア・パスポート：小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができる小学校から高等学校まで引き継がれる個人の成果や経験を集約した記録のこと

◎ 社会教育課

「人生100年時代」に向け、市民一人一人が生涯学習を通じ幸福や生きがいを感じ、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる学習環境の整備や社会教育活動を進めます。

青少年健全育成については、家庭教育への支援や社会性を育む青少年の体験学習の推進、地域学校協働本部事業、富士宮市子ども・若者支援協議会の運営等により、こどもの成長と安全・安心を地域で見守るような良好な社会環境の整備に努めます。あわせて、市や地域が実施する事業への青少年の積極的な参加や異世代間の交流を図り、「次代を担う心豊かなたくましい青少年の育成」を目指します。また、インターネットや携帯電話・スマートフォンの利用や依存状況についての調査やSNSやゲームの適切な利用等に対する講座の実施等、家庭や児童生徒への啓発活動を行うとともに、声掛け運動の推進等により、万引きや非行の防止、児童生徒の登下校時等の安全環境の整備を進め、庁内関係各課、警察、学校、地域等の情報のネットワーク化を更に促進します。

1 生涯学習の推進

- (1) 多様な情報発信手段により、世代に応じた学習情報を提供します。
- (2) 生涯学習ガイドブックの発行等により、生涯学習活動を啓発します。
- (3) 市民読書サポーターと協働して、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動その他読書と読み聞かせ推進事業を実施します。
- (4) 地域の人材を活用して、学校・社会教育融合事業を実施します。

2 社会教育の充実

- (1) 社会教育活動の拠点として、公民館等の社会教育施設のほか、地域コミュニティ施設である交流センターとともに、学習機会の充実を図ります。
- (2) 富士宮市個別施設計画に基づき、老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、市民が安全・安心に利用できるよう維持管理に努め、施設を有効に活用します。また、環境に配慮し、公民館照明のLED化を進めます。
- (3) 富士山まちづくり出前講座や富士宮市民カレッジを開講し、地域・学校・関係団体と連携した学習活動を行います。

3 青少年活動の充実

- (1) 学習・交流機会の充実
 - ア サイエンスワールド、小学生ボランティア講座、中学生ボランティア講座等の健全育成事業を企画し、心豊かなたくましい青少年の育成を図ります。また、ボランティアの協力を高校生へ依頼し、異年齢との交流の機会を設けます。
 - イ 「宮あつとホーム（童謡と昔話の集い）」により童謡や昔話が持つ、美しい日本語と豊かな音楽性を、こどもたちへ継承する場を設けます。
 - ウ 富士登山を安全・安心に家族で体験することができるよう、親子を対象とした登山に関する講習会を開催します。
 - エ 親子レクリエーション講座を企画し、親子の絆を深め、参加者同士の交流を図ります。
- (2) 指導者・育成団体等の充実
 - ア 青少年指導者団体の指導者を対象とした研修会を企画します。
 - イ 青少年指導員協議会の活動を支援します。
 - ウ カウンセリング講座を実施します。

4 育成環境の充実

- (1) 家庭や地域の教育力の向上
 - ア 大人として自覚を促す二十歳を祝う集いを開催します。
 - イ P T A活動を支援します。
 - ウ 地域学校協働本部事業の内容の充実を図ります。
 - エ 富士宮市青少年育成連絡協議会を支援します。
- (2) 教育相談・指導体制の充実
 - ア 近年増加傾向にある不登校やひきこもり、ニート等の相談に応じるため、青少年相談センターの相談活動を充実します。また、電話やメール、面接での相談や教育支援センター、夜間開設に加え、ICTを活用し、個別最適な学びや協働的な学び、主体的・対話的で深い学びを実現し、個に寄り添った指導体制を目指します。
 - イ 青少年の支援機関と連絡連携を取り、こどもや若者への支援を充実します。
- (3) 非行防止指導の強化
 - ア 青少年指導員による見守り活動を実施します。
 - イ 地域の青少年声掛け運動の一層の推進を図ります。
 - ウ 万引き非行防止連絡会を開催し、万引き防止対策を推進します。
 - エ 市内の不審者情報を迅速に各学校へ配信します。

(4) ネットトラブルの防止

ア インターネットや通信機器に関連した犯罪から青少年を守るための啓発活動を推進します。

イ 市内小中学校に関わる有害サイト等検索業務を依頼し、ネットトラブルを未然に防ぎます。

5 子育て支援の推進

(1) 家庭教育学級の充実

ア 家庭教育学級リーダー講座の推進を図ります。

イ 家庭教育学級の充実を図ります。

(2) 子育て支援の充実

ア 子育て情報「子育て応援メールマガジン」を毎月配信します。

イ 子育て学習講座を実施します。

○ 公民館・地域学習センター

多様な学習ニーズに対応した講座等を開催するとともに、学習に関する相談や支援を行います。また、各施設の特徴や地域性を生かしながら地域住民や関連団体等と連携して事業を実施するよう努め、交流・発表の場として公民館まつりを開催します。施設利用の広報を充実し、新たな利用者の掘り起こしを図ります。

◎ 文化課

市民の生活に、潤いと喜びをもたらす香り高い文化芸術活動の振興を積極的に図り、質の向上を目指します。また、自己の人格を磨き、心豊かな生活を送るための方策として、「市民ひとり1芸」の推進を図ることにより、文化芸術の裾野を広げ、創造性に富んだ文化のまちづくりに努めます。

さらに、富士宮の歴史文化を今に伝える文化財の保存と活用を図るとともに、富士山にまつわる歴史や文化などに対する理解を深め、郷土意識の高揚を図るため、次の諸施策を推進します。

1 文化芸術の振興

- (1) 市民文化祭を開催し、文化団体の自主的活動を支援するとともに、文化団体の育成に努めます。
- (2) 市民による日頃の芸術活動の発表の場として市民芸術祭を開催し、文化意識の高揚を図るとともに、文化芸術の普及に努めます。
- (3) 文化講演会を開催し、著名な文化人の経験豊富で多彩な講演を聴くことにより、市民の文化意識の高揚と教養向上に努めます。
- (4) インターネットを活用して、市民芸術祭の入賞・委嘱作品、市の所蔵や市内に点在する芸術作品等を紹介する「インターネット美術館」事業を実施し、文化芸術関係情報等の公開に努めます。
- (5) 市内に点在するギャラリー等の企画展示をインターネット上で支援するため、「ふじのみやアートスケジュール」を開設し、より充実した内容の情報発信に努めます。
- (6) 音楽活動を通して豊かな心と人格の形成を図るため、誰でも気軽に参加できる「富士山ピアノリレーコンサート」を開催し、音楽芸術の振興に取り組みます。
- (7) 富士山をテーマにした俳句を全国から募集し、入賞・入選作品集を発行することにより、地域文化の創生及び富士山文化の発信に努めます。
- (8) 富士山への思いを寄せた手紙や絵を全国から募集する「富士山への手紙・絵コンクール」事業を実施し、豊かな情操の育成に努めます。
- (9) 市民が将棋を身近に感じる機会として、将棋大会を開催し、将棋を通じて、社会で求められる「洞察力」「思考力」を養うことによる地域活力の向上を目指します。
- (10) 地域が実施する文化祭を奨励し、地域文化の裾野の拡大を図ります。

2 文化財の保存・活用

- (1) 市内の指定文化財 87 件（国 21 件、県 25 件、市 41 件）と登録有形文化財（国 1 件）の保存・活用に努めます。
- (2) 地域の文化財の掘り起こしを進め、文化財の調査研究と活用に努め、文化財愛護思想の啓発を図ります。
- (3) 地域に残されている伝統行事や祭り等を守るための活動を支援するとともに、記録の保存に努め、それらを生かした地域文化の振興を図ります。
- (4) 埋蔵文化財の周知を図り、土地開発に係る発掘調査等においては、適切な指導・調整を行います。
- (5) 特別天然記念物「狩宿の下馬ザクラ」等の指定天然記念物に指定されている樹木の樹勢を維持し、その保護に努めます。
- (6) 歩く博物館探索会を実施します。また、既設の歩く博物館説明板等の現状確認をするとともに、更なる活用方法を検討します。
- (7) 「史跡富士山」の各指定文化財の環境整備を進め、史跡の適切な保存・活用に努めます。
- (8) 「名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」」の環境整備を進め、適切な保存・活用に努めます。
- (9) 史跡整備の完了した「史跡大鹿窪遺跡」の適切な保存に努めながら、活用を図ります。
- (10) 地域の文化財を包括的に把握し、文化財を保存・活用していくため、市民・市が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を盛り込んだ「文化財保存活用地域計画」を作成します。

3 市史編さん

第2巻・第3巻となる民俗編・通史編Ⅰの編集・刊行を行います。あわせて、令和8年度～令和9年度に通史編Ⅱ・通史編Ⅲの2冊を刊行するため、市史編さん委員会を中心に、分野別の資料調査、執筆等に努めます。

4 （仮称）郷土史博物館の検討

富士宮市の歴史文化を市民とともに学び、市民の郷土愛の醸成を図るとともに、次世代に継承していくため、資料の収集・保存・展示や調査研究を行うとともに、市民等が行う学習・調査研究等の拠点となる（仮称）郷土史博物館整備に向けた、基本計画の策定を行います。

○ 埋蔵文化財センター

埋蔵文化財の発掘調査や整理事業を円滑に進めるとともに、出土品の保存・展示を行い、市の歴史を紹介します。

○ 郷土資料館

郷土資料の収集を進めるとともに、これを後世に伝えるため、適切な保存・管理に努めるとともに民俗調査等を行います。また、市民文化会館リニューアル工事に伴って郷土資料館も休館中のため、郷土の歴史や民俗に関する展示会を市内各所で開催します。

○ 市民文化会館

本市における文化芸術の拠点施設として、文化芸術活動の普及・振興を図り、市民の文化芸術の鑑賞及び発表の場として、より一層利用しやすい市民文化会館とするため、令和8年度のリニューアルオープンに向けて、市民文化会館リニューアル工事を施工します。耐震性能を向上させる耐震改修、屋根・外壁、老朽化した設備を更新する長寿命化改修に併せ、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた機能付加のための環境改善改修を行い、利用者の安全・安心・快適性の向上を図ります。

◎ スポーツ振興課

こどもから高齢者まで広くスポーツを親しめるよう、「市民ひとり1スポーツ」を推進し、気軽に参加できるスポーツ教室の充実をはじめ、スポーツ・レクリエーションの場と機会を提供するとともに、各種スポーツの普及・推進のため指導者・団体の育成に努めます。また、市民が安全・安心に利用できる施設の整備を進めるとともに、スポーツ合宿や国際大会等の誘致等により、スポーツの振興と人々の交流の機会を創出します。

1 市民ひとり1スポーツ活動の推進

市民一人一人が日常生活の中でスポーツをはじめるきっかけづくりや、仲間づくりができるスポーツ活動の環境を整え、人材や施設・用具の活用により市民スポーツの輪を広げ、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの充実に努めます。

(1) スポーツ教室の充実

各競技指導者等による、高齢者・親子向けの体操教室を含む各種スポーツ教室を実施し、また、市民のニーズに沿った教室となるよう見直し等を行い、その充実に取り組みます。

市内各地域・団体等の要請に基づく指導者派遣事業についても、積極的な対応を図ります。

(2) レクリエーションスポーツ、パラスポーツの推進

多種目にわたる軽スポーツ用具の貸出しや実技指導を推進するとともに、レクリエーションスポーツ祭を実施し、こどもから高齢者まで、誰でも気軽に楽しめるレクリエーションスポーツやパラスポーツを更に推進します。

(3) 指導者と組織の充実・強化

各種スポーツにおける指導者の役割は、今後ますます重要になることが予想されるため、引き続き、各種スポーツ団体への指導・助言を積極的に行います。

また、地域におけるスポーツ活動の推進を図るためのスポーツリーダー研修講座を充実させるとともに、地域体育部等連絡協議会の活動の支援に努めます。

2 スポーツ交流事業の推進

国際大会等の誘致やスポーツ合宿、国内外のトップアスリートによるスポーツ教室等や交流を通じて、スポーツの素晴らしさ、楽しさを知ってもらい、スポーツ活動への参加を促し、スポーツ交流を推進します。

(1) 国際大会等の誘致

各種スポーツの国際大会や国内トップリーグの公式戦、全国大会の誘致を行い、スポーツへ興味を持つ機会の充実を図ります。

(2) スポーツ合宿の誘致

大学、実業団等のスポーツ合宿を幅広く受け入れるための調査や誘致活動を行い、市民と選手の交流機会の創出に努めます。

(3) トップアスリート等によるスポーツ教室

トップアスリートを講師に招き、スポーツ教室等を開催することで、競技のPRと市民の競技力向上を図ります。

3 体育施設の管理・運営

市民体育館をはじめとする社会体育施設については、利用者の安全性・利便性の向上のため老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、将来に向けた持続的かつ効率的な管理・運営を行います。

(1) 社会体育施設の管理・運営

社会体育施設の効率的な管理・運営を図るため、民間の指定管理者にこれを委託し、経費の節減と柔軟な施設の運営に努めます。今後も、市民が安全・安心に利用できる施設を目指

すとともに、更なるサービスを向上させ、親しまれる施設となるよう努めます。

(2) 体育施設等の整備

利用者の利便性向上を図るため、令和7年度に市民テニスコート人工芝更新及びLED照明等実施設計を行い、令和8年度に工事を実施する予定です。また、芝川B&G海洋センター長寿命化工事に向けて実施設計を行います。

(3) 学校施設開放事業

小・中学校の体育施設を地域スポーツの振興のために開放し、活用を図ります。

4 各種大会の支援

富士山女子駅伝（全日本大学女子選抜駅伝競走）、卓球Tリーグ、日本ハンドボールリーグは本市を全国に発信できる大会であり、市民スポーツへの関心を高めるためにも、その継続開催に努めます。また、富士山カップ中学生バレーボール大会や富士山カップ少年少女サッカー大会等の大会の成功に向けた支援を行います。

◎ 学校給食センター

成長期にある児童生徒の健康の保持増進を図り、栄養バランスの取れた安全・安心でおいしい給食を市内小学校21校、中学校13校に提供します。衛生管理の徹底と地場産品の積極的な活用に努めるとともに、学校で行う食育の指導との連携を図ります。

1 安全で安心な学校給食の提供

- (1) 学校給食衛生管理基準に適合し、HACCP（食品の製造・加工工程での製造の安全を確保する衛生管理の手法）の概念を遵守した高い衛生管理の下、安全で安心な学校給食を安定して児童・生徒・教職員等に提供します。
- (2) 食物アレルギーを有する児童生徒が一人でも多く、他の児童生徒と同じように楽しい学校給食の時間を過ごすことができるよう、食物アレルギー除去食を提供します。

2 給食内容の充実及び食育の推進

- (1) 学校給食に地場産品を積極的に活用し、地産地消の推進を図るとともに、地域の郷土食や年間を通しての行事食の提供により、食文化に対する理解と関心を深めます。
- (2) 栄養教諭が学校で行う食育の指導と連携を取った学校給食の献立作りや給食だよりの発行などを行います。
- (3) 学校給食センターと学校との連絡ノート等により、児童生徒のし好の変化を把握し、献立の改善に努めます。

3 食育に関する教育施設としての活用

- (1) 学校給食センター2階の食育を推進する施設機能（展示・映像・展示路（食育のみち）等）を活用し、「食」の重要性や学校給食の大切さを理解し、郷土の食文化、食によるまちづくりの取組などを知る『学びの場』を創造します。
- (2) 地域や家庭との連携による食育の推進を図るため、市民等を対象に施設見学、試食会を開催し、給食に関するアンケート調査を実施します。

4 民間事業者への業務委託

調理及び配送業務を民間事業者に委託しています。これにより、民間事業者の持つ専門知識、経営能力、技術力を活用することで、業務の効率的な運用を図り、より充実した学校給食の提供を目指します。なお、献立の作成、食材の選定、購入や検収の確認等の業務は、市が直接行います。

◎ 市立図書館（中央図書館・西富士図書館・芝川図書館）

幅広い年代の市民が利用する図書館は、市民の生涯学習の拠点、地域の情報拠点です。市民一人一人の学びを支え、地域文化の発展に寄与するための学習環境整備に向け、図書館サービスの充実、図書館サービス提供拠点（サービスポイント）の拡充、利用環境の充実と整備の三つを基本に、図書館活動を推進します。

1 図書館サービスの充実

(1) 資料の充実

ア 市民の幅広いニーズ、社会情勢、地域の課題や話題等に対応した蔵書構築に努めます。

イ 児童書については、良質で魅力のある文学・絵本やこどもの生活・学習に役立つ図書を整備します。

ウ 富士山・富士宮市に関する地域資料・情報を積極的に収集するとともに、地域新聞のデータベース化を進めます。

(2) サービス活動の充実

ア 「第3次富士宮市子ども読書活動推進計画Ⅱ」に基づき、こども読書活動を推進します。ブックスタートを通じて、乳幼児期から親子等で本に親しむことの重要性を周知します。

イ 参考図書、データベース、インターネット情報等のレファレンス情報資源を有効に活用し、市民や地域の課題を解決できるよう、的確なレファレンスサービスに努めます。

ウ 自動車図書館（ひばり号）の巡回、団体貸出等を通じ、地域、小中学校、幼稚園、保育園、各施設の利用増加に努めます。

エ 施設見学、職場体験、図書館ボランティアの受入れ、各種講座等の実施により、図書館のPRと利用促進に努めます。

2 図書館サービス提供拠点（サービスポイント）の拡充

(1) 図書館3館及び自動車図書館を中心に、図書館サービス提供拠点である各交流センター及び公民館の各図書室の運営支援を行い、広い市域に対応した図書館サービス網の整備充実に努めます。

(2) （仮称）富士根交流センターオープンに向けて、図書コーナー開設の準備を進めます。

3 利用環境の充実と整備

(1) 施設・設備の計画的な改修、整備を行い、安全・安心な利用環境整備に努めます。

(2) 地域新聞データベース化を引き続き実施し、見出しをホームページから検索できるなど、デジタル化を推進し、利便性向上を図ります。

(3) 学生や社会人等の図書館ボランティアへの積極的な参加による市民との協働や各機関等との連携により、開かれた図書館運営に努めます。

1 令和7年度一般会計款別予算

(歳入)

(単位：千円)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	金額	率(%)
1 市 税	21,386,475	36.6	21,086,414	40.0	300,061	1.4
2 地 方 譲 与 税	459,630	0.8	453,000	0.9	6,630	1.5
3 利 子 割 交 付 金	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	100,000	0.2	95,000	0.2	5,000	5.3
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.2	80,000	0.2	20,000	25.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	320,000	0.5	310,000	0.6	10,000	3.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,100,000	5.3	3,050,000	5.8	50,000	1.6
8 ゴルフ場利用税交付金	135,000	0.2	130,000	0.2	5,000	3.8
9 環 境 性 能 割 交 付 金	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	150,000	0.3	150,000	0.3	0	0.0
11 地 方 交 付 税	3,667,000	6.3	3,249,000	6.2	418,000	12.9
12 交通安全対策特別交付金	19,733	0.0	21,551	0.0	△ 1,818	△ 8.4
13 分 担 金 及 び 負 担 金	188,868	0.3	185,239	0.4	3,629	2.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	612,264	1.0	600,757	1.1	11,507	1.9
15 国 庫 支 出 金	7,616,802	13.0	7,399,683	14.0	217,119	2.9
16 県 支 出 金	3,808,453	6.5	3,658,442	6.9	150,011	4.1
17 財 産 収 入	107,579	0.2	84,372	0.2	23,207	27.5
18 寄 附 金	4,001,936	6.8	3,001,766	5.7	1,000,170	33.3
19 繰 入 金	5,144,281	8.8	3,677,831	7.0	1,466,450	39.9
20 繰 越 金	500,000	0.9	500,000	0.9	0	0.0
21 諸 収 入	1,659,179	2.8	1,133,445	2.2	525,734	46.4
22 市 債	5,325,800	9.1	3,766,500	7.1	1,559,300	41.4
歳 入 合 計	58,470,000	100.0	52,700,000	100.0	5,770,000	10.9

(歳出)

(単位：千円)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	金額	率(%)
1 議 会 費	294,550	0.5	350,356	0.7	△ 55,806	△ 15.9
2 総 務 費	8,965,942	15.3	7,396,040	14.0	1,569,902	21.2
3 民 生 費	19,992,225	34.2	18,547,246	35.2	1,444,979	7.8
4 衛 生 費	6,357,059	10.9	5,715,192	10.8	641,867	11.2
5 労 働 費	206,183	0.4	191,519	0.4	14,664	7.7
6 農 林 水 産 業 費	812,900	1.4	764,417	1.5	48,483	6.3
7 商 工 費	657,916	1.1	800,333	1.5	△ 142,417	△ 17.8
8 土 木 費	4,421,197	7.6	5,103,449	9.7	△ 682,252	△ 13.4
9 消 防 費	2,337,271	4.0	2,257,641	4.3	79,630	3.5
10 教 育 費	11,262,061	19.3	8,380,862	15.9	2,881,199	34.4
11 災 害 復 旧 費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
12 公 債 費	3,052,469	5.2	3,087,941	5.9	△ 35,472	△ 1.1
13 諸 支 出 金	10,223	0.0	5,000	0.0	5,223	104.5
14 予 備 費	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	58,470,000	100.0	52,700,000	100.0	5,770,000	10.9

2 教育費項目別対比

科目（項）	令和 7 年度			令和 6 年度		
	当初予算額	構成比(%)	対前年比(%)	当初予算額	構成比(%)	対前年比(%)
1 教育総務費	1,558,209	13.8	102.4	1,521,359	18.2	102.0
2 小学校費	1,477,297	13.1	85.2	1,734,088	20.7	191.0
3 中学校費	695,849	6.2	31.7	2,194,263	26.2	171.9
4 特別支援教育費	221,636	2.0	111.7	198,335	2.4	121.0
5 幼稚園費	938,688	8.3	94.2	996,389	11.9	98.9
6 社会教育費	5,999,448	53.3	431.4	1,390,546	16.6	117.8
7 保健体育費	370,934	3.3	107.2	345,882	4.1	80.6
合計	11,262,061	100.0	134.4	8,380,862	100.0	129.8

3 教育費決算の推移

(単位：千円)

年 度	一般会計決算額 (A)	教育費決算額 (B)	構成比 (B/A)
平成 14 年度	30,525,249	3,017,223	9.9%
平成 15 年度	30,883,286	3,266,535	10.6%
平成 16 年度	33,818,079	3,210,987	9.5%
平成 17 年度	31,430,930	2,867,786	9.1%
平成 18 年度	30,589,263	2,803,864	9.2%
平成 19 年度	30,370,440	2,586,103	8.5%
平成 20 年度	31,039,814	2,823,296	9.1%
平成 21 年度	35,340,994	3,322,795	9.4%
平成 22 年度	39,219,338	3,584,534	9.1%
平成 23 年度	38,025,954	3,358,238	8.8%
平成 24 年度	38,582,416	3,612,564	9.4%
平成 25 年度	40,326,657	3,804,174	9.4%
平成 26 年度	41,357,262	3,658,017	8.8%
平成 27 年度	43,963,673	4,532,603	10.3%
平成 28 年度	43,616,073	6,078,703	13.9%
平成 29 年度	42,174,303	5,008,005	11.9%
平成 30 年度	42,064,494	4,953,033	11.8%
令和 元 年度	50,746,141	7,620,838	15.0%
令和 2 年度	61,493,585	5,410,303	8.8%
令和 3 年度	52,824,470	5,805,187	11.0%
令和 4 年度	54,495,225	6,210,966	11.4%
令和 5 年度	56,358,555	6,165,115	10.9%

1 校舎等施設整備主要事業一覧

(1) 令和6年度（実績）

（単位：円）

区分	事業名	概要	事業費
小学校	富士見小学校 普通教室棟及び管理棟長寿命化工事実施設計業務	普通教室及び管理棟 RC造 3階 3,908㎡ S54.5建 長寿命化工事実施設計	7,554,800
	富士根南小学校 管理教室棟・特別教室棟（東）・教室棟（西）・教室棟（中）長寿命化工事実施設計業務	管理教室棟 RC造 3階 999㎡ H13.3建 特別教室棟（東） RC造 3階 776㎡ H13.3建 教室棟（西） RC造 3階 1,853㎡ S56.5建 教室棟（中） RC造 3階 617㎡ S54.2建 長寿命化工事実施設計	6,545,000
	貴船小学校 教室棟（中・西）長寿命化工事	教室棟（中） RC造 3階 1,573㎡ S47.2建 教室棟（西） RC造 3階 1,528㎡ S49.3建 屋上防水・外壁・雨樋・外部階段・受水槽	205,612,000
	東小学校 管理教室棟等改築に伴う電算機器等設定業務	旧校舎 管理教室棟 RC造 3階 1,329㎡ S43.2建 特別教室棟 RC造 3階 790㎡ S56.3建 給食受入室 S造 平屋建 99㎡ H4.3建 電算機器の配線及び設定 仮設校舎 特別教室棟 プレハブ造 2階 1,323㎡ → 管理教室棟 プレハブ造 2階 869.4㎡ 渡り廊下 42㎡	704,000
	東小学校 管理教室棟等改築に伴う物品等移転運搬業務	旧校舎 管理教室棟 RC造 3階 1,329㎡ S43.2建 特別教室棟 RC造 3階 790㎡ S56.3建 給食受入室 S造 平屋建 99㎡ H4.3建 旧校舎から仮設校舎への備品等引越業務 仮設校舎 特別教室棟 プレハブ造 2階 1,323㎡ → 管理教室棟 プレハブ造 2階 869.4㎡ 渡り廊下 42㎡	3,740,000
	東小学校 管理教室棟等改築に伴う仮設校舎賃貸借業務	仮設校舎 特別教室棟 プレハブ造 2階 1,323㎡ 管理教室棟 プレハブ造 2階 869.4㎡ 渡り廊下 42㎡ 仮設校舎借上費用。校舎改築に伴う仮設校舎賃貸借（債務負担1年目）	159,881,700
	東小学校 管理教室棟等改築に伴う駐車場借上料	改築に伴う教員用駐車場賃貸借。 40台（常勤28台、非常勤（毎日）5台、非常勤（週3～月4・5）7台）×3か月 （債務負担1年目）	360,000
	東小学校 管理教室棟・特別教室棟・給食受入室解体工事	旧校舎 管理教室棟 RC造 3階 1,329㎡ S43.2建 特別教室棟 RC造 3階 790㎡ S56.3建 給食受入室 S造 平屋建 99㎡ H4.3建 管理教室棟、特別教室棟、給食受入室の解体工事（債務負担1年目）	7,700,000
	東小学校 管理教室棟等改築に伴う空調設備移設工事	旧校舎 管理教室棟 RC造 3階 1,329㎡ S43.2建 特別教室棟 RC造 3階 790㎡ S56.3建 給食受入室 S造 平屋建 99㎡ H4.3建 東小管理教室棟・特別教室棟に取り付けられているエアコンを解体前に他の各小中学校諸室へ移設する。エアコン台数28基 → 各小中学校諸室	20,262,000
	富士見小学校 屋内運動場改築に伴う物品等移転運搬業務	旧屋内運動場等施設 屋内運動場 鉄骨造 725㎡ 平屋建 S54.3建 地域開放室 プレハブ 82㎡ 平屋建 S59.8建 → 新屋内運動場 鉄骨造774㎡ 平屋建 楽焼室 10㎡ 倉庫 45㎡ S55.1建 旧屋内運動場から新屋内運動場への備品等引越業務	373,230
	富士見小学校 屋内運動場改築工事	旧屋内運動場等施設 屋内運動場 鉄骨造 725㎡ 平屋建 S54.3建 地域開放室 プレハブ 82㎡ 平屋建 S59.8建 → 新屋内運動場 鉄骨造774㎡ 平屋建 楽焼室 10㎡ 倉庫 45㎡ S55.1建 新屋内運動場改築工事費（債務負担2年目）	293,733,000
	富士見小学校 屋内運動場解体工事	旧屋内運動場 鉄骨造 725㎡ 平屋建 S54.3建 旧屋内運動場解体工事費及び外構工事費	53,471,000
	黒田小学校 屋内運動場改築に伴う地質調査業務	屋内運動場 鉄骨造 725㎡ 平屋建 S51.3建 屋内運動場建て替え予定地の地質の安全性等について調査	3,058,000
	黒田小学校 屋内運動場改築に伴う基本設計及び実施設計業務	屋内運動場 鉄骨造 725㎡ 平屋建 S51.3建 改築に伴う基本設計及び実施設計（債務負担1年目）	4,500,000

区分	事業名	概要	事業費
中学校	上野中学校 管理教室棟・技術科室 長寿命化工事実施設計業務	管理教室棟 RC造 3階 2,500㎡ S56.3建 技術科室 S造 平屋 265㎡ S62.3建 長寿命化工事実施設計委託	6,083,000
	富士宮第二中学校 既存校舎改修工 事実施設計業務	特別教室棟 RC造 平屋 472㎡ S38.3建 管理・教室棟 RC造 4階 1,406㎡ S50.3建 教室・特別教室棟 RC造 3階 1,675㎡ S56.6建 教室棟 RC造 3階 1,731㎡ S59.3建 特別教室棟の機能を管理・教室棟、教室・特別教室棟、教室棟に移すための設計委託	5,698,000
	富士宮第一中学校 管理教室棟・教室棟（東）長寿命化工事	管理教室棟 RC造 4階 2,239㎡ S55.3建 教室棟（東） RC造 4階 1,268㎡ S54.3建 屋上防水・外壁・雨樋・外部階段・受水槽・火災報知設備	162,525,000
	大富士中学校 普通教室棟トイレ改修工事	普通教室棟 RC造 3階 3,064㎡（うち改修部分 162㎡） H7.2建 トイレ洋式化、内部改装（床面乾式化・ブース更新）、配管更新ほか	74,085,000
	北山中学校 管理教室棟トイレ改修工事	管理教室棟 RC造 3階 1,143㎡（うち改修部分 132㎡） S55.5建 トイレ洋式化、内部改装（床面乾式化・ブース更新）、配管更新ほか	65,109,000
	富士宮第三中学校 旧校舎解体及び倉庫建設工事	旧校舎（教室棟） RC造 2階 176㎡ S37.3建 旧校舎解体工事、渡り廊下建設工事及び簡易倉庫の設置	10,263,000
	富士宮第二中学校 スプリンクラー改修工事	グラウンド散水設備の改修工事 ※受水槽の納期延長の為、令和7年度へ繰り越し	3,470,000
	芝川中学校 校舎改築に伴う電算機器等設定業務	仮設校舎 → 新校舎 プレハブ造 2階 1,970.1㎡ → 管理教室棟 RC造 3階 2,854.07㎡ 電算機器の配線及び設定	478,500
	芝川中学校 校舎改築に伴う物品等移転運搬業務	仮設校舎 → 新校舎 プレハブ造 2階 1,970.1㎡ → 管理教室棟 RC造 3階 2,854.07㎡ 仮設校舎から新校舎への備品等引越業務	2,266,000
	芝川中学校 仮設校舎賃貸借	仮設校舎 プレハブ造 2階 1,970.1㎡ 仮設校舎賃貸借、仮設校舎解体及び整地（債務負担3年目）	53,867,000
	芝川中学校 普通教室棟改築工事	旧校舎 → 新校舎 普通教室棟 RC造 3階 2,531㎡ S40.3建 → 普通教室棟 RC造 3階 2,854.07㎡ 旧給食室 W造 平屋 126㎡ S37.3建 新校舎改築工事費（債務負担2年目）	1,318,255,000

(2) 令和7年度（事業計画）

区分	事業名	概要
小 学 校	富士根北小学校 管理教室棟長寿命化工事実施設計業務	管理教室棟 RC造 3階 1,658㎡ S59.3建 長寿命化工事実施設計
	貴船小学校 管理教室棟長寿命化工事	管理教室棟 RC造 3階 1,525㎡ S58.3建 屋上防水・外壁・雨樋・換気扇・火災報知設備
	西小学校 管理・特別教室・普通教室棟長寿命化工事	管理・特別教室棟・普通教室棟 RC造 2階 2,827㎡ H1.1建 屋根（カバー工法）・屋上防水・外壁・雨樋・火災報知設備・受水槽
	大宮小学校 屋内運動場長寿命化工事	屋内運動場 S造 2階 837㎡ S60.2建 屋根・屋上防水・外壁・雨樋・トイレ・火災報知設備
	富士見小学校 普通教室及び管理棟（西側）トイレ改修工事	普通教室及び管理棟 RC造 3階 3,908㎡ S54.5建（うち改修部分127㎡） トイレ洋式化・内装改修（床面乾式化・ブース更新）・配管更新ほか
	東小学校 管理教室棟等改築に伴う仮設校舎賃貸借業務	仮設校舎 特別教室棟 プレハブ造 2階 1,323㎡ 管理教室棟 プレハブ造 2階 869.4㎡ 渡り廊下 42㎡ 仮設校舎借上費用。校舎改築に伴う仮設校舎賃貸借（債務負担2年目）
	東小学校 管理教室棟等改築に伴う駐車場借上料	改築に伴う教員用駐車場賃貸借。 40台（常勤28台、非常勤（毎日）5台、非常勤（週3～月4・5）7台）×12か月 （債務負担2年目）
	東小学校 管理教室棟・特別教室棟・給食受入室解体工事	旧校舎 管理教室棟 RC造 3階 1,329㎡ S43.2建 特別教室棟 RC造 3階 790㎡ S56.3建 給食受入室 S造 平屋建 99㎡ H4.3建 管理教室棟、特別教室棟、給食受入室の解体工事（債務負担2年目）
	東小学校 管理特別教室棟改築工事	新校舎建設及び周辺整備（債務負担1年目）
	黒田小学校 屋内運動場改築に伴う基本設計及び実施設計業務	屋内運動場 鉄骨造 725㎡ 平屋建 S51.3建 改築に伴う基本設計及び実施設計（債務負担2年目）
	黒田小学校 プール解体工事	黒田小学校屋内運動場改築に伴うプール解体工事
中 学 校	大富士中学校 屋内運動場長寿命化工事実施設計業務	屋内運動場 S造 3階 2,393㎡ H7.2建 長寿命化工事実施設計委託
	富士宮第三中学校 給食受入室・倉庫設計業務	給食受入室・倉庫・渡り廊下新設に係る設計委託
	富士宮第一中学校 教室棟（西）長寿命化工事	教室棟（西）RC造 4階 1,140㎡ S62.3建
	富士宮第二中学校 既存校舎改修工事	特別教室棟 RC造 3階 472㎡ S38.3建 教室棟 RC造 3階 1,731㎡ S59.3建 教室・特別教室棟 RC造 4階 1,675㎡ S50.3建 管理・教室棟 RC造 3階 1,406㎡ S50.6建 特別教室棟内の家庭科室・技術科室・理科室を他の既存校舎へ機能移転するための改修工事
	富士宮第三中学校 管理・教室棟トイレ改修工事	管理・教室棟 RC造 4階 2,044㎡ S52.3建 トイレ改修工事 トイレ洋式化、内部改装（床面乾式化・ブース更新）、配管更新ほか
高 等 学 校	富士宮第二中学校 スプリンクラー改修工事	グラウンド散水設備の改修工事 ※令和6年度からの繰り越し分

2 学校施設一覧（令和7年5月1日現在）

(1) 小 学 校

No.	区 分 学 校 名	校 地 面 積(m ²)			校舎保有状況(m ²)			
		建物敷地	運動場その他	合 計	鉄 筋	鉄 骨	木 造	合 計
1	東 小	4,617	7,000	11,617	4,004	117	39	4,160
2	黒 田 小	5,829	7,543	13,372	4,829	88	45	4,962
3	大 宮 小	6,550	7,050	13,600	5,822	41	66	5,929
4	貴 船 小	9,731	7,107	16,838	4,626	176	41	4,843
5	富 丘 小	7,898	6,060	13,958	4,646	56		4,702
6	西 小	7,678	9,585	17,263	2,841	91		2,932
7	大 富 士 小	11,952	10,870	22,822	4,815	227		5,042
8	富 士 根 南 小	13,389	8,399	21,788	7,069	33	53	7,155
9	富 士 根 北 小	7,988	6,975	14,963	2,714	68	17	2,799
10	北 山 小	8,217	8,774	16,991	2,660	38		2,698
11	山 宮 小	5,719	6,544	12,263	2,443	21	30	2,494
12	上 井 出 小	7,843	19,434	27,277	1,726	49	35	1,810
13	人 穴 小	2,907	21,233	24,140	816	519		1,335
14	井 之 頭 小	4,227	4,904	9,131	1,570	12		1,582
15	白 糸 小	8,756	7,980	16,736	2,437	125	0	2,562
16	上 野 小	6,520	7,056	13,576	3,771	40		3,811
17	富 士 見 小	10,008	14,721	24,729	3,918	65	0	3,983
18	芝 富 小	12,063	7,384	19,447	3,675	148		3,823
19	内 房 小	4,387	5,889	10,276	1,799	26		1,825
20	柚 野 小	2,374	4,280	6,654	2,181	10		2,191
21	稲 子 小	3,134	4,783	7,917	883	87	16	986
合 計		151,787	183,571	335,358	69,245	2,037	342	71,624

※ 井之頭小学校根原分校は、平成19年4月1日から休校

※ 富士根北小学校栗倉分校は、令和5年4月1日から休校

(2) 中 学 校

No.	区 分 学 校 名	校 地 面 積(m ²)			校舎保有状況(m ²)			
		建物敷地	運動場その他	合 計	鉄 筋	鉄 骨	木 造	合 計
1	富士宮第一中	9,454	11,732	21,186	4,578	465	48	5,091
2	富士宮第二中	13,339	13,111	26,450	5,284	251	43	5,578
3	富士宮第三中	8,698	9,251	17,949	4,062	314	15	4,391
4	富士宮第四中	11,224	13,983	25,207	4,596	353	46	4,995
5	富 士 根 南 中	10,982	15,241	26,223	4,895	673		5,568
6	富 士 根 北 中	10,711	15,019	25,730	2,524	123	17	2,664
7	北 山 中	11,050	16,290	27,340	2,637	545		3,182
8	西 富 士 中	9,732	14,480	24,212	2,807	390	22	3,219
9	井 之 頭 中	14,224	7,600	21,824	1,180	277	10	1,467
10	上 野 中	10,908	14,011	24,919	2,500	327	48	2,875
11	大 富 士 中	9,610	19,755	29,365	5,888	731		6,619
12	芝 川 中	6,688	13,120	19,808	3,580	0		3,580
13	柚 野 中	3,702	7,129	10,831	1,745	66		1,811
合 計		130,322	170,722	301,044	46,276	4,515	249	51,040

教 室 数			屋内運動場 面積(㎡)	プール コース数	学 校 名	No.
普通教室	特別教室	合 計				
17	12	29	796	5	東 小	1
21	13	34	725	6	黒 田 小	2
24	8	32	1,000	6	大 宮 小	3
22	13	35	1,165	8	貴 船 小	4
24	9	33	945	8	富 丘 小	5
6	9	15	996	6	西 小	6
26	12	38	998	8	大 富 士 小	7
36	13	49	1,164	7	富 士 根 南 小	8
6	11	17	740	8	富 士 根 北 小	9
8	9	17	919	6	北 山 小	11
6	10	16	1,000	6	山 宮 小	12
6	6	12	899	6	上 井 出 小	13
3	6	9	533	5	人 穴 小	14
5	6	11	555	6	井 之 頭 小	15
6	6	12	997	8	白 糸 小	16
7	12	19	661	6	上 野 小	17
12	12	24	774	6	富 士 見 小	18
7	12	19	625	7	芝 富 小	19
3	9	12	623	5	内 房 小	20
6	8	14	654		柚 野 小	21
2	6	8	549		稲 子 小	22
253	202	455				

教 室 数			屋内運動場 面積(㎡)	プール コース数	学 校 名	No.
普通教室	特別教室	合 計				
15	12	27	1,071	8	富士宮第一中	1
17	13	30	1,188	8	富士宮第二中	2
9	15	24	1,041	8	富士宮第三中	3
18	13	31	1,313	8	富士宮第四中	4
21	15	36	2,671	8	富 士 根 南 中	5
3	11	14	1,026	6	富 士 根 北 中	6
7	13	20	1,000	8	北 山 中	7
3	15	18	1,472	8	西 富 士 中	8
3	8	11	750	6	井 之 頭 中	9
6	11	17	885	6	上 野 中	10
12	15	27	2,101	6	大 富 士 中	11
5	9	14	1,780		芝 川 中	12
3	9	12	809		柚 野 中	13
122	159	281				

1 学 校 一 覧 (令和7年5月1日現在)

(1) 小 学 校

No.	学校名	区分	創立年月	所 在 地	電話番号	校長氏名	教頭氏名
1	東	小	T15. 11	矢立町227番地	27-2573	津田 美知子	芦 澤 純
2	黒 田	小	M 9. 9	星山1030番地の2	26-2670	窪 田 智	佐 野 和 孝
3	大 宮	小	M 7. 6	元城町2番1号	26-3078	川 口 秀 也	村 上 智 美 長谷川 裕己
4	貴 船	小	T11. 1	貴船町3番3号	26-2224	岩 垣 俊 哉	望 月 克 哲
5	富 丘	小	M 7. 6	淀師489番地の4	26-3459	植松 宗一郎	佐 野 一 臣
6	西	小	H元. 4	安居山380番地	26-2029	高 橋 清 隆	市 川 大 樹
7	大 富 士	小	M 7. 6	万野原新田3992番地	23-2816	米 津 英 郎	篠 原 広 樹
8	富 士 根 南	小	M 8. 11	小泉1675番地	26-2522	住 吉 秀 浩	杉 山 由 起 子
9	富 士 根 北	小	M 8. 11	村山1499番地	26-3088	太 田 貴 久	深 澤 充 博
10	北 山	小	M 7. 9	北山1582番地	58-1027	平 野 恵 子	深 谷 一 真
11	山 宮	小	M 8. 9	山宮1560番地の1	58-1009	畑 誉 浩	田 中 友 也
12	上 井 出	小	M 7. 5	上井出1400番地	54-0046	佐 藤 健	望 月 直 哉
13	人 穴	小	M 7. 7	人穴362番地	52-0040	遠 藤 尚 人	—
14	井 之 頭	小	M 7. 6	猪之頭168番地	52-0004	松 田 佳 典	渡 邊 真
15	白 糸	小	M 7. 3	原1115番地	54-0044	望 月 泰 司	黒 岩 み ち る
16	上 野	小	M 7. 4	下条408番地	58-0020	大 内 幹 夫	渡 邊 高 光
17	富 士 見	小	S54. 4	富士見ヶ丘1794番地	23-3600	山 口 佳 之	荻 友 紀 子
18	芝 富	小	M 6. 7	長貫1323番地	65-0034	杉 山 恵 子	清 章 夫
19	内 房	小	M 7. 8	内房3909番地	65-0104	村松 由里香	篠 原 美 奈 子
20	柚 野	小	M 6. 7	上柚野88番地	66-0101	山 崎 雅 史	入 川 文 洋
21	稲 子	小	M 8. 9	上稲子830番地の1	66-0103	加 藤 俊 宏	—

(2) 中 学 校

No.	学校名	区分	創立年月	所 在 地	電話番号	校長氏名	教頭氏名
1	富 士 宮 第 一 中		S22. 4	矢立町814番地	26-4011	山 崎 匡 史	佐 野 裕 一
2	富 士 宮 第 二 中		S22. 4	豊町17番1号	27-7369	山 元 勝 久	伊 山 伸
3	富 士 宮 第 三 中		S22. 4	野中658番地	26-2802	菊 地 範 士	青 島 啓 二
4	富 士 宮 第 四 中		S22. 4	穂波町13番地の1	26-2944	佐 藤 哲 洋	岡 村 健 希
5	富 士 根 南 中		S22. 4	小泉1996番地	26-2942	金 野 教 之	白 鳥 稔
6	富 士 根 北 中		S24. 4	村山935番地の1	26-4342	佐 々 木 誠	目 黒 卓
7	北 山 中		S22. 4	北山1092番地	58-1026	金 子 哲 也	赤 池 隆 宏
8	西 富 士 中		S41. 4	上井出918番地の1	54-0031	井 出 充 彦	清 隼 人
9	井 之 頭 中		S22. 4	猪之頭999番地	52-0111	佐 藤 真 充	原 頼 久
10	上 野 中		S22. 4	精進川410番地	58-0029	平 野 由 孝	荘 司 奈 緒
11	大 富 士 中		H 7. 4	万野原新田4115番地の1	22-0025	村 松 宏 一	松 原 慶 子
12	芝 川 中		S39. 4	長貫1267番地	65-0400	小 長 谷 茂 樹	矢 部 竜 司
13	柚 野 中		S22. 4	下柚野371番地	66-0102	井 出 和 俊	佐 野 道 生

児童・生徒数及び学級数

(令和7年5月1日現在)

学 校 名	児 童 数							特別支 援学級 (内数)	児童数 (人)		学 級 数		
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計		男子	女子	複式	特支	合計
東 小	74	77	65	93	76	86	471	0	237	234			17
黒 田 小	72	75	96	93	80	92	508	16	269	239		3	20
大 宮 小	62	83	63	66	83	73	430	55	233	197		9	23
貴 船 小	69	67	97	89	97	76	495	43	247	248		6	22
富 丘 小	107	119	117	123	111	133	710	0	356	354			24
西 小	10	10	11	14	19	17	81	0	45	36			6
大 富 士 小	131	124	148	130	136	151	820	0	431	389			26
富士根南小	149	135	148	145	151	170	898	33	450	448		7	35
富士根北小	23	13	23	25	18	30	132	0	63	69			6
北 山 小	25	22	33	24	24	28	156	10	71	85		2	8
山 宮 小	15	16	15	20	15	29	110	0	54	56			6
上 井 出 小	8	14	9	15	9	12	67	0	40	27			6
人 穴 小	1	2	3	4	1	4	15	0	9	6	3		3
井 之 頭 小	4	8	10	10	4	9	45	0	23	22	1		5
白 糸 小	5	14	9	10	18	9	65	0	33	32			6
上 野 小	19	20	21	27	42	28	157	0	87	70			7
富 士 見 小	54	53	58	58	59	65	347	0	192	155			12
芝 富 小	16	16	26	14	18	24	114	7	56	58		1	7
内 房 小	3	3	4	1	4	8	23	0	15	8	3		3
柚 野 小	9	12	17	14	18	17	87	0	34	53			6
稲 子 小	1	0	1	3	3	0	8	0	4	4	2		2
合 計	857	883	974	978	986	1,061	5,739	164	2,949	2,790	9	28	250

学 校 名	生 徒 数				特別支 援学級 (内数)	生徒数 (人)		学 級 数		
	1 年	2 年	3 年	合 計		男子	女子	複式	特支	合計
富士宮第一中	186	148	179	513	2	257	256		1	18
富士宮第二中	87	86	82	255	39	129	126		8	16
富士宮第三中	87	90	96	273	0	146	127			9
富士宮第四中	166	186	168	520	20	270	250		3	19
富士根南中	215	218	216	649	17	323	326		3	23
富士根北中	8	25	35	68	0	32	36			3
北 山 中	52	40	48	140	8	69	71		2	8
西 富 士 中	27	22	16	65	0	44	21			3
井 之 頭 中	7	8	6	21	0	7	14			3
上 野 中	47	51	44	142	0	90	52			6
大 富 士 中	145	154	140	439	0	218	221			14
芝 川 中	40	32	42	114	5	67	47		1	6
柚 野 中	21	20	22	63	0	31	32			3
合 計	1,088	1,080	1,094	3,262	91	1,683	1,579		18	131

2 学校別児童・生徒数推移表（令和7年5月1日現在）

（単位：人）

年度 校名		平成2	12	令和2	3	4	5	6	7
東	小	(12) 650	443	561	547	536	506	493	471
黒	田 小	974	668	633	594	(4) 578	(9) 560	(16) 556	(16) 508
大	宮 小	(12) 735	(21) 548	(47) 443	(55) 460	(63) 438	(63) 440	(56) 436	(55) 430
貴	船 小	(14) 964	(5) 766	(30) 559	(26) 535	(28) 515	(37) 524	(37) 514	(43) 495
富	丘 小	1,121	808	781	768	763	756	728	710
西	小	253	189	140	139	124	109	92	8
大	富 士 小	959	920	910	882	857	868	838	820
富 士 根 南	小	(8) 1,432	(11) 1,177	(20) 1,078	(22) 1,067	(28) 1,023	(33) 983	(34) 937	(33) 898
富 士 根 北	小	412	240	171	163	144	136	119	132
栗 倉 分 校		28	19	6	5	6	—	—	—
北	山 小	379	262	(21) 176	(20) 165	(18) 164	(16) 161	(13) 164	(10) 156
山	宮 小	300	185	158	143	138	133	124	110
上	井 出 小	194	111	75	76	77	76	75	67
人	穴 小	103	66	19	20	15	17	17	15
井 之 頭	小	111	62	40	35	42	48	47	45
根 原 分 校		7	7	—	—	—	—	—	—
白	糸 小	158	138	80	82	75	74	77	65
上	野 小	542	394	232	240	222	196	176	157
富 士 見	小	692	584	458	435	408	387	375	347
芝	富 小	—	—	(9) 185	(9) 166	(10) 151	(7) 135	(8) 131	(7) 114
内	房 小	—	—	57	55	42	40	28	23
柚	野 小	—	—	146	131	117	112	104	87
稲	子 小	—	—	12	12	13	12	9	8
小	計	(46) 10,014	(37) 7,587	(127) 6,920	(132) 6,720	(151) 6,448	(165) 6,273	(164) 6,040	(164) 5,739
富 士 宮 第一	中	774	646	548	514	522	516	511	(2) 513
富 士 宮 第二	中	(22) 1,131	(16) 433	(38) 331	(33) 309	(36) 309	(32) 285	(36) 271	(39) 255
富 士 宮 第三	中	686	458	328	347	367	320	307	273
富 士 宮 第四	中	871	649	(15) 512	(22) 545	(23) 560	(22) 544	(23) 541	(20) 520
富 士 根 南	中	(7) 992	(2) 801	(11) 644	(10) 633	(6) 605	(8) 618	(11) 640	(17) 649
富 士 根 北	中	192	164	83	76	83	87	87	68
北	山 中	328	302	(5) 150	(4) 158	(4) 146	(6) 144	(6) 134	(8) 140
西 富 士	中	248	196	101	95	90	69	66	65
井 之 頭	中	65	45	14	17	18	20	19	21
上	野 中	359	275	162	148	144	137	142	142
大 富 士	中	平成7年4月開校	481	488	474	460	446	443	439
芝	川 中	—	—	(6) 116	(7) 116	(7) 116	(8) 125	(6) 111	(5) 114
柚	野 中	—	—	78	87	86	80	66	63
小	計	(29) 5,646	(18) 4,450	(75) 3,555	(76) 3,519	(76) 3,506	(76) 3,391	(82) 3,338	(91) 3,262
合	計	(75) 15,660	(55) 12,037	(202) 10,475	(208) 10,239	(226) 9,954	(241) 9,664	(246) 9,378	(255) 9,001

備考 平成7年4月1日開校の大富士中は富士宮第二中から分離新設

()内は特別支援学級<内数>

3 就学・転学・卒業状況

(1) 令和7年度市立小・中学校就学状況（令和7年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	区域内就学	区域外就学	外国籍（内数）
小 学 校	5, 7 3 3	6	7 7
中 学 校	3, 2 6 0	2	4 2
合 計	8, 9 9 3	8	1 1 9

(2) 令和7年度特別支援学校、私立学校等就学状況（令和7年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	特別支援学校	区域外就学	私立学校	猶 予 者	合 計
小 学 校	5 3	1 0 (3)	3 1	0	9 4 (3)
中 学 校	3 5	8 (2)	1 8 3	0	2 2 6 (2)
合 計	8 8	1 8 (5)	2 1 4	0	3 2 0 (5)

備考 （ ）内は山本石の宮地区…内数

(3) 児童・生徒の異動（令和6年度）

（単位：人）

区 分	市外からの転入	市外への転出	市内転校者数
小 学 校	6 8	7 2	2 9
中 学 校	1 5	2 3	4
合 計	8 3	9 5	3 3

(4) 中学校卒業者の進路状況

ア 市内中学校卒業者の進路状況

進 路 別 区 分			年 度		令和 4		令和 5		令和 6	
					人数(人)	比率	人数(人)	比率	人数(人)	比率
高校 進 学 者	公立高等学校	全日制			613	49.4%	658	50.9%	610	49.8%
	私立高等学校	全日制			476	38.3%	470	36.3%	453	37.0%
	定時制・通信制高等学校				101	8.1%	109	8.4%	102	8.3%
高 等 専 門 学 校					14	1.1%	12	0.9%	15	1.2%
特 別 支 援 学 校					15	1.2%	16	1.2%	15	1.2%
就 職 等					23	1.9%	29	2.2%	29	2.3%
卒 業 者 総 数					1, 242	100.0%	1, 294	100.0%	1, 224	100.0%

イ 高校進学状況

地区別	公私立	公 立			私 立			合 計 (人)	割 合
	男女別	男(人)	女 (人)	小計 (人)	男 (人)	女 (人)	小計 (人)		
富 士 宮 市		234	259	493	132	117	249	742	63.7%
富 士 市		70	44	114	35	30	65	179	15.4%
上記以外の県内		12	13	25	73	65	138	163	13.2%
県 内 計		316	316	632	240	212	452	1,084	93.0%
県 外		0	4	4	40	37	77	81	7.0%
合 計		316	320	636	280	249	529	1,165	100.0%
割 合		27.7%	27.5%	54.6%	24.0%	21.4%	45.4%	100.0%	

4 育英奨学制度

この奨学金は、山下サダ氏の寄附金である山下サダ育英奨学基金で運営されている。

昭和48年度から、本市に居住し、高等学校又はこれと同等程度の学校に在学し、品行方正・成績優良で学資の支弁が困難と認められる者を対象に、奨学生の募集を行い採用している。

なお、令和6年度までに、高校生延べ664人、大学生延べ8人が奨学生として採用された。

平成19年度からは、高校生1人月額1万円の給付を行っている。

奨学生採用状況

(単位：人)

採 用 年 度	高1	高2	高3	高4 (定時制 ・高専)	大1	大2	大3	大4	合 計
S 48～R 1	195	203	216	3	3	2	2	1	625
R 2	2	3	5	0					10
R 3	6	2	4	1					13
R 4	0	6	2	1					9
R 5	2	0	6	0					8
R 6	6	1	0	0					7

備考 昭和58年度から平成18年度までは、法学部在学の大学生も対象

5 就 学 援 助

経済的理由により就学困難な世帯の児童生徒の義務教育の円滑な実施を図るため、学用品費等を給与する就学援助を行っている。

(令和6年度実績)

項 目	校別 内訳	小 学 校		中 学 校	
		支給人員(人)	支給額(円)	支給人員(人)	支給額(円)
新入学学用品費		199	9,210,300	4	252,000
学 用 品 費		477 (1,429)	6,537,187	316 (948)	7,598,384
修 学 旅 行 費		101	3,251,936	109	7,600,260
校 外 活 動 費 (宿 泊 無 し)		491	941,479	26	57,474
校 外 活 動 費 (宿 泊 有 り)		102	428,327	105	443,842
医 療 費		30	41,870	3	2,650
給 食 費		486 (1,457)	22,799,623	305 (913)	17,188,614
オンライン学習 通 信 費		5 (15)	60,000	6 (17)	66,000
合 計			43,270,722		33,209,224

() 内は延人数

6 特別支援教育就学奨励

特別支援学級への就学事情に鑑み、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育の振興を図るため、国庫補助を受け就学奨励を行っている。

(令和6年度実績)

項 目	校別 内訳	小 学 校		中 学 校	
		支給人員(人)	支給額(円)	支給人員(人)	支給額(円)
新入学学用品費		10	229,417	16	466,760
学 用 品 費		91	388,239	20	122,426
修 学 旅 行 費		25	269,750	13	375,180
校 外 活 動 費 (宿 泊 無 し)		18	14,379	33	16,500
校 外 活 動 費 (宿 泊 有 り)		11	20,295	19	58,995
交流学习交通費		0	0	0	0
職場実習交通費		0	0	9	10,350
通 学 費		87	778,146	30	383,582
給 食 費		102	2,417,614	48	1,249,139
オンライン学習 通 信 費		0	0	0	0
合 計			4,117,840		2,682,932

7 通学区域審議会

(1) 富士宮市立小中学校通学区域審議会

市立小・中学校の通学区域の適正を図るため、富士宮市立小中学校通学区域審議会を置き、通学区域の統廃合や変更などの諸問題に係る教育委員会からの諮問に応じて、これを調査・審議し、意見の答申を行っている。

委員は、校長会、PTA連絡協議会、区長会連合会、地域女性連絡会及び学識経験者の代表者11人で構成されている。

(2) 通学区域一覧（富士宮市立小中学校の通学区域を定める規則）

ア 小 学 校

学 校 名	通 学 区 域
東 小 学 校	阿幸地区 咲花区 大和区 日の出区 瑞穂区 田中区（3町内2班及び3班並びに4町内3班から9班までを除く。） 源道寺区 小泉6区
黒 田 小 学 校	黒田区 星山1区 星山2区 貫戸区 山本区 高原区 高原1区 高原2区 野中2区 野中3区 野中4区 田中区（3町内2班及び3班 並びに4町内3班から9班まで。）
大 宮 小 学 校	常磐区 浅間区 神田区 神田川区 木の花区 城山区 高嶺区 宮本区 二の宮区 琴平区
貴 船 小 学 校	神立区 松山区 羽衣区 貴船区 神賀区 福地区 野中1区 淀橋区（穂波町を除く。） 大中里区〔4町内2班及び5班（新堀用水以南 及び以東）、8班、11班から15班まで、18班及び20班、5町内（新堀用水 以南）、8町内並びに9町内を除く。〕
富 丘 小 学 校	宮原区（県道朝霧富士宮線以西） 外神区 青木区 淀師区 淀橋区（穂波町） 大中里区（8町内） 青木平区 外神東町（市道 栗倉外神線以南及び市道押出長穴線以東を除く。）
西 小 学 校	安居山1区 安居山2区 沼久保区 大中里区〔4町内2班及び5班 （新堀用水以南及び以東）、8班、11班から15班まで、18班及び20班、 5町内（新堀用水以南）並びに9町内〕
大 富 士 小 学 校	万野1区（4町内を除く。） 万野2区 万野3区 万野4区 万野希望区 宮原区 （県道朝霧富士宮線以西を除く。） 宮原1区 山宮2区（佐久間送電線 以南） 山宮4区（佐久間送電線以南） 栗倉1区〔2町内2班（佐久間送 電線以南）〕 外神東町（市道栗倉外神線以南及び市道押出長穴線以東）
富 士 根 南 小 学 校	小泉1区 小泉2区 小泉3区 小泉4区 小泉5区 上小泉区 杉田1区 杉田2区 杉田3区 杉田4区 杉田5区 杉田6区 大岩1区 大岩2区 村山3区（1町内）
富 士 根 北 小 学 校	栗倉1区〔2町内2班（佐久間送電線以南）を除く。〕 栗倉2区 栗倉4区 栗倉南区 舟久保区 村山1区 村山2区 村山3区（2町内及び3町内）
富士根北小学校栗倉分校	栗倉3区 山宮1区（2町内5班） 山宮2区（1町内4班）
北 山 小 学 校	北山1区 北山2区 北山3区 北山4区（1町内1班を除く。）
山 宮 小 学 校	山宮1区（2町内5班を除く。） 山宮2区（1町内4班及び佐久間送電 線以南を除く。） 山宮3区 山宮4区（佐久間送電線以南を除く。）
上 井 出 小 学 校	上井出区 芝山区 北山4区（1町内1班）
人 穴 小 学 校	人穴区
井 之 頭 小 学 校	猪之頭区 麓区 富士丘区 根原区
井之頭小学校根原分校	平成19年4月1日から休校
白 糸 小 学 校	内野区 狩宿区 半野区 原区

学 校 名	通 学 区 域
上 野 小 学 校	馬見塚区 上条上区 上条下区 下条上区 下条下区 精進川上区 精進川下区
富 士 見 小 学 校	舞々木区 富士見ヶ丘区 三園平区 ひばりが丘区 万野1区（4町内） 大岩3区
芝 富 小 学 校	西山区（市道西山1143号線以北を除く。） 大久保区 長貫区 上羽鮎区 下羽鮎区 稗久保区 香葉台区
内 房 小 学 校	内房第1区 内房第2区 内房第3区 内房第4区
柚 野 小 学 校	大鹿窪区 猫沢区 明光台区 上柚野区 下柚野区 鳥並区 西山区（市道西山1143号線以北）
稲 子 小 学 校	上稲子区 下稲子区

イ 中 学 校

学 校 名	通 学 区 域
富 士 宮 第 一 中 学 校	阿幸地区 舞々木区 富士見ヶ丘区 日の出区 瑞穂区 咲花区 大和区 源道寺区 田中区 黒田区 山本区 高原区 高原1区 高原2区 貫戸区 星山1区 小泉6区
富 士 宮 第 二 中 学 校	木の花区 城山区 ひばりが丘区 常磐区 神田区 浅間区 高嶺区 宮本区 二の宮区 琴平区 三園平区 万野1区（4町内）
富 士 宮 第 三 中 学 校	福地区 神賀区 神立区 貴船区 松山区 羽衣区 野中1区 野中2区 野中3区 野中4区 安居山1区 安居山2区 沼久保区 神田川区 星山2区 大中里区〔4町内（新堀用水以南及び以東並びに 市道大中里26号線以東）、5町内（新堀用水以南）及び9町内〕
富 士 宮 第 四 中 学 校	淀師区 淀橋区 青木区 外神区 大中里区〔4町内（新堀用水以南及 び以東並びに市道大中里26号線以東）5町内（新堀用水以南）及び9町 内を除く。〕 宮原区（県道朝霧富士宮線以西） 青木平区 外神東町 （市道栗倉外神線以南及び市道押出長穴線以東を除く。）
富 士 根 南 中 学 校	小泉1区 小泉2区 小泉3区 小泉4区 小泉5区 上小泉区 大岩1区 大岩2区 大岩3区 杉田1区 杉田2区 杉田3区 杉田4区 杉田5区 杉田6区 村山3区（1町内）
富 士 根 北 中 学 校	栗倉1区〔2町内2班（佐久間送電線以南）を除く。〕 栗倉2区 栗倉3区 栗倉4区 栗倉南区 村山1区 村山2区 村山3区（2町内及び3町内） 舟久保区 山宮1区（2町内5班） 山宮2区（1町内4班）
北 山 中 学 校	北山1区 北山2区 北山3区 北山4区（1町内1班を除く。） 山宮1区 （2町内5班を除く。） 山宮2区（1町内4班及び佐久間送電線以南 を除く。） 山宮3区 山宮4区（佐久間送電線以南を除く。）
西 富 士 中 学 校	上井出区 芝山区 人穴区 内野区 原区 半野区 狩宿区 北山4区（1町内1班）
井 之 頭 中 学 校	猪之頭区 麓区 根原区 富士丘区
上 野 中 学 校	馬見塚区 上条上区 上条下区 下条上区 下条下区 精進川上区 精進川下区
大 富 士 中 学 校	万野1区（4町内を除く。） 万野2区 万野3区 万野4区 万野希望区 宮原区 （県道朝霧富士宮線以西を除く。） 宮原1区 山宮2区（佐久間送電線以南） 山宮4区（佐久間送電線以南） 栗倉1区〔2町内2班（佐久間送電線以南）〕 外神東町（市道栗倉外神線以南及び市道押出長穴線以東）
芝 川 中 学 校	西山区（市道西山1143号線以北を除く。） 大久保区 長貫区 上羽鮎区 下羽鮎区 稗久保区 香葉台区 内房第1区 内房第2区 内房第3区 内房第4区 上稲子区 下稲子区
柚 野 中 学 校	大鹿窪区 猫沢区 明光台区 上柚野区 下柚野区 鳥並区 西山区（市道西山1143号線以北）

8 教 育 研 修

(1) 教職員研修の推進・充実

ア 市教委学校訪問（昭和54年度から実施）

市教委の重点施策の各校への浸透を図り、確かな学力が育つ授業の研修を深める。

イ 教育講演会

「確かな学力が育つ授業」構想図に係る授業改善に向け、国の動向などを知り、学校力を高める視点を共有するために大学教授等の講演を聴く。

ウ 学校指導員（学校指導員制度は昭和32年度発足）

静岡県教育委員会主催の教科等指導リーダー研修会に参加し、教科指導力の向上を図るとともに、リーダーとして市内の各教科等における年2回の市内全体研修会等の推進をする（各教科及び特別の教科道徳・特活・小学校外国語活動／外国語科・総合的な学習の時間（富士山学習）・生徒指導・小規模校教育・情報教育・保健主事・学校給食・健康教育・特別支援教育・学校事務・学校図書館の指導員35人任命）。

また、10年未満経験者教職員に対して要請訪問を行い、若手教職員の資質・能力の向上を図る。

エ 各種研修会

全 体 研 修 会 (昭和38年度発足)	「魅力ある学校づくり」を目指し、教職員の資質・能力向上と学校組織の活性化を目指すことを目的とする。特に、授業においては、「確かな学力が育つ授業」の実現を目指し、各教科・領域等において授業改善の具体策を実践的に研究する。そのために、指導員・研究員による提案授業を通して、市全体で望ましい授業イメージを共有する。 各教科・領域等以外の分野では、指導員・研究員の企画運営により、各主任が参加し、それぞれの学校の取組や成果と課題を出し合い、よりよい教育活動の推進に向け研修を積む。（6月・11月）
校 長 会 ・ 教 頭 会	喫緊の教育課題を踏まえた学校教育課の主要施策等の周知徹底と、富士宮ならではの魅力ある学校づくりに向けた学校力向上のために、管理職としての資質・能力及び学校経営に係るマネジメント力を高める。
主幹教諭・教務主任研修会	学校力向上のために、主幹教諭・教務主任のミドルリーダーとしてのマネジメント能力の向上を図る。（5月・1月）
研 修 主 任 研 修 会	研修主任が、「確かな学力が育つ授業」の充実に向けて研究を推進するためのマネジメント力の育成を図る。（5月・7月・2月）
学 校 指 導 員 研 修 会	学校指導員としての自覚と資質を高めるための研修会を年2回（4月・7月・2月）行う。
ミドルリーダー研修講座	教職経験20年目の教員を対象に大学教授等の外部講師の指導の下、自らの立場や役割を自覚し、各自作成する研修計画により、積極的に学校運営に参画しながら、ミドルリーダーとしての資質・能力の向上を目指す。
授業マエストロ“継承”講座	教職経験5年目の教員を対象に、授業マエストロ（校長）の指導の下、自己の課題を設定し、グループ研修や授業研究を通して課題解決に向けての方策を考え、日常の実践に反映させる研修を行う。
初 任 者 研 修 会	現職研修の第一段階として1年間の計画的な研修を実施する。教員としての実践的指導力と使命感及び適切な人権感覚を養い、幅広い知見が獲得できるよう、年間3回、教育全般にわたって研修を実施する。 (4月・6月・11月)

任期付教員等研修会	任期付教員・臨時的任用教員の職責の重大さを自覚し、授業や学級運営等の基本について研修を深める。（4月）
各種自主研究会の奨励	自主研究会（同好会）への助成及び研修の奨励を行う。

オ その他の訪問

静東教育事務所地域支援課参事（人事担当）及び総合教育センター学校支援研修や市教委学校訪問（静東教育事務所地域支援課同行訪問を含む）の機会を校内研修と関連付け、積極的な推進を図る。

10年未満経験者に対する学校指導員要請研修を実施し、若手教員の授業力向上を図る。

カ 教職員自作教材・教具・校具展の開催及び表彰

(ア) 目的 市内各小・中学校の教職員の日常の教育活動における教材・教具・校具製作活動を奨励し、教職員の研究意欲と資質向上を促す。また、その成果を広め、児童生徒へ還元し、富士宮市の教育振興に資する。

(イ) 作品搬入・審査 令和8年1月7日

(ウ) 作品紙上展 作品の写真と活用方法を載せた掲示物を作成し、それを市内小・中学校に配布する。

(エ) 表彰 優秀賞、優良賞、努力賞を授与する。

(オ) 令和6年度出品数実績

区 分 \ 作 品	教材・教具	校 具	合 計
小 学 校	1	10	11
中 学 校	0	5	5
合 計	1	15	16

キ 教育実践記録

(ア) 目的 市内小・中学校の教職員の継続的な教育実践を奨励し、教職員の実践意欲と資質向上を促すとともに、その成果が富士宮市の教育振興に資する。

(イ) 提出 令和8年1月7日

(ウ) 表彰 優秀賞、優良賞、努力賞を授与する。

(エ) 令和6年度応募点数

区 分	応 募 数
小 学 校	26
中 学 校	11
合 計	37

ク 教職員表彰（永年勤続者）

富士宮市公立学校教職員表彰規程に基づく永年勤続表彰（30年）を毎年6月に挙行する。

令和6年度受賞者数

区 分	男（人）	女（人）	合計（人）
30年	1	6	7

(2) 小・中学校夏休み自由研究作品展・図工（美術）作品展の開催

全教科教育振興のため年1回開催される。

令和7年度計画

ア 夏休み自由研究作品展

日 時 9月20日(土)、21日(日)、22日(月)

場 所 富士教育会館

イ 図工・美術作品展

日 時 2月14日(土)、15日(日)、17日(火)

場 所 富丘交流センター

(3) 指定校研究

学校教育課の施策の重点目標を実現するために研究指定校を設置する。

区分	学校名	主 題	指定年度
市指定研究	東 小 学 校 大 富 士 中 学 校	こどものウェルビーイング・学校のウェルビーイング	6・7
	上 野 小 学 校 芝 川 中 学 校	持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育課程の工夫と授業改善	7・8
「富士宮の魅力ある学校づくり」委託事業指定研究	井之頭小学校 井之頭中学校	デジタルとリアルの組み合わせによる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	7
	内 房 小 学 校	問いを積み重ねる富士山学習の充実	7
	富 丘 小 学 校	特別活動の充実による親和的な自治的集団の育成	7
	大 富 士 小 学 校	発達支持的生徒指導を通して、「誰一人とり残されない」不登校対策支援の充実	7
	西 小 学 校	こどもの体力の向上につながる運動習慣形成	7
	富士根南中学校	大規模校（中学校）における「チーム担任制」の推進	7
	黒 田 小 学 校	架け橋プログラム（スタートカリキュラム）の実施による園・小学校の円滑な接続の実現	7
	西 小 学 校	I C T の効果的な活用による授業改善及び業務改善の推進	7

(4) 令和7年度 富士宮市小・中学校研修テーマ一覧表

No.	学 校 名	研究テーマ	指定校研究内容等
1	東 小	進んで関わり合い 学びを深める授業	市指定 R6・R7
2	黒 田 小	自分事として、学びを深めるこどもの育成	県指定 R7・R8
3	大 宮 小	主体的に学びを深める子 ～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して～	
4	貴 船 小	他との関わりを通して 自分の学びを深める子	
5	富 丘 小	こどもが主体的に学び合う授業 ～言葉をつなげ合い、ゴールに向かって学び続ける子～	
6	西 小	主体性を発揮し、学びを深める子の育成	
7	大 富 士 小	学びを楽しみ、深める子の育成	
8	富 士 根 南 小	こどもたちが自ら学びに向かう授業 ～個の学びを協働的な学びに生かし、深い学びにつなげる～	
9	富 士 根 北 小	自ら考え 共に学び合う ～できた・分かった・伝え合おう～	
10	北 山 小	主体的に学び、対話で学びを深める子の育成	
11	山 宮 小	自分ごととして学び続ける子の育成	
12	上 井 出 小	主体的に考え、学び合う子	
13	人 穴 小	主体的に関わり合い、学び合うこどもの育成	
14	井 之 頭 小	つなぎ 深める 学び	
15	白 糸 小	自ら考え 自ら学び合う子 ～対話で深まる授業を目指して～	
16	上 野 小	対話を通して学びを深める子の育成	市指定 R7・R8
17	富 士 見 小	主体的・対話的で深い学びを視点にした授業改善 ～肯定的なこども理解と学び方の選択を生む教材分析～	
18	芝 富 小	主体的に学び合い 考えを深める子	
19	内 房 小	主体的に考え 共に学び合い 深める子	
20	柚 野 小	主体的に学び、共に高め合う子 ～ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～	
21	稲 子 小	主体的に粘り強く学び合う子 ～ふりかえりを生かす力の育成を目指して～	
22	富 士 宮 第 一 中	自分の考えを表現し、深め合う授業	
23	富 士 宮 第 二 中	小中連携による主体的・対話的で深い学びを視点にした授業改善 ～自分ごととして 見通し・学び合い・振り返る 生徒～	
24	富 士 宮 第 三 中	主体的な学びを生む、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ～単元を見通す活動に視点を注いだ三中授業プランの充実と進化～	
25	富 士 宮 第 四 中	調整を図りながら「学び続ける人」の育成	
26	富 士 根 南 中	主体的に考え、互いに学び合い、考えを深める生徒の育成	
27	富 士 根 北 中	見通しをもち、主体的に学び続ける生徒の育成	
28	北 山 中	対話を通して学びを深める授業	
29	西 富 士 中	主体的に学び続け、表現し合う生徒～深い学びに向けた自己調整～	

30	井 之 頭 中	主体的に学び、共に高め合う授業の実践 ～少人数学級における授業づくり～	
31	上 野 中	学習の見通しをもち、対話的な活動を通して学びを深める生徒の育成	
32	大 富 士 中	主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育む授業 ～生徒が課題を見出し、仲間と学びを深める授業実践～	市指定 R6・R7
33	芝 川 中	相手の考えを理解し、学びを深める生徒の育成	市指定 R7・R8
34	柚 野 中	主体的に学び、共に高め合う子 ～ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～	

(5) 富士宮市外国人英語指導員の派遣事業

富士宮市として、児童・生徒に国際感覚と広い視野や柔軟な発想を身に付けてもらうため外国人英語指導員を5人任用し、英語指導員を市内各小・中学校へ派遣している。指導内容としては、小学校外国語活動・外国語科、中学校英語科授業等で教師とともにティームティーチングを行い、英語教育や国際理解教育の充実を図る。

(6) 生徒指導の推進・対策

ア 富士児童相談所、市こども未来課及び家庭児童相談室、社会教育課、教育支援センター等と学校教育課との連携を強め、児童・生徒の問題行動や不登校児童・生徒の現状を把握し、その改善のための手立てについて協議する。

イ 各小・中学校からの月例報告により現状や課題を把握し、児童・生徒の学校生活への適応を図るための方針や具体的な取組を検討する。

ウ いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成26年度に不登校・いじめ問題対策委員会を設置した。校長の代表を会長、教頭の代表を副会長とし、小中学校からそれぞれ生徒指導主事・主任と養護教諭の代表、富士宮市PTA連絡協議会副会長、教育支援センター調整役、社会教育課家庭・青少年係長、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育相談員不登校対策支援員のメンバーで構成している。委員会では、いじめアンケートや不登校・いじめ問題対策研修会の内容等を検討している。

エ 学校警察連絡協議会（年2回開催）において、警察及び市内の小・中・高の連携を図る。

オ 小・中学校生徒指導主任・主事研修会を開催し、発達段階や地域の実態等に応じた小・中連携による生徒指導の在り方や具体的な方策を検討し、積極的な生徒指導を推進する。

カ 平成30年4月に「富士宮市いじめ防止基本方針」を策定し、令和7年2月に改訂した。いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

キ 令和2年度から、各校において不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた「不登校初期対応マニュアル」を作成し、適切に運用する。

ク 小・中学校での対策

(ア) 一人一人のこどもをかけがえのない存在として考える教職員の意識に基づく対応

(イ) 校長の方針の下、生徒指導部を中心とした生徒指導の組織的対応の実践

(ウ) 家庭訪問・教育相談等、一人一人のこどもや家庭に応じたきめ細かい対応

(エ) 人権・個性を尊重した教育の充実

(オ) 一人一人のこどもが学びの実感を得る、生徒指導が機能する授業の研究

(カ) 不登校・いじめ問題対策委員会からの啓発

(キ) 薬学講座、防犯教室、交通安全教室等の実施

(ク) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校対策支援員、こども支援員（校内サポートルーム担当）等外部人材の有効な活用

(ケ) 富士宮市教育支援センター等関係機関や地域人材との連携

- (コ) 学校地域別によるPTA懇談会
- (ク) PTA校外指導部員と市青少年指導員との連絡会
- (ケ) PTA校外指導部員及びPTA会員による学区巡回
- (コ) 教職員用の「学校におけるいじめ対応マニュアル」を活用した職員研修の実施
- (セ) 一人一台端末を活用した「心の健康観察」による、こどもの心身の不調の早期発見・早期対応

(7) 研究集録発刊

ア 社会科地域学習資料「ふじのみや」（小学校版）、「富士宮」（中学校版）

(ア) 目 的

郷土の地域教材を活用し、より生きた学習活動を展開するとともに、「富士宮市についての理解と関心を深め、社会科の地域学習を発展させるための資料とする」ことを目的とする。

(イ) 編集経過

昭和37年に郷土学習資料（中学校編）をB5判で初編さん。昭和46年に「富士宮ー地域学習資料ー」と改称、小学校版、中学校版に分版。その後、小・中学校版を隔年で改訂。中学校は平成19年度からA4判で、小学校は平成24年度に教科書判で発刊。今後の編集計画は、小学校を令和7年度に改訂作業し、令和8年度に発刊予定。

(ウ) 検討委員

小・中学校版別に検討委員を各10人依頼する。

(エ) 配分対象

小学校版は3年生以上、中学校版は全学年を対象に編集する。毎年、小学校3年生及び中学校1年生に半額有償で配付する。

イ 教育実践集録（確かな学力が育つ授業）の編集

(ア) 目 的

市内小・中学校教職員の優れた教育実践記録を集録し、教職員の資質向上のための研修用テキストなどに活用する。

(イ) 編集経過

昭和56年度・57年度に小学校版「育てる」、昭和58年度・59年度に中学校版「育てる」の第1編を編さん。以降第4集まで発行。平成10年度からは、全体研修会の授業実践記録を収録し発行。

(ウ) 小・中学校教員に無償で配付する。

ウ 教育実践集録（富士山学習PARTⅡ）の編集

(ア) 目 的

各校の富士山学習PARTⅡの具体的な取組を集録し、教職員の指導力向上に活用する。

(イ) 編集経過

平成10年度から全体研修会の授業実践記録に各校の富士山学習の取組を加えて編集。平成17年度から全体研修会の授業実践記録と別冊で編集し発刊。

9 特別支援教育

障害を有する児童・生徒の就学支援の適正を期し、特別支援教育の充実を図る。

(1) 富士宮市就学支援委員会

- ア 目的 障害を有する幼児（就学前）・児童生徒の特別支援学校及び特別支援学級、言語難聴通級指導教室、特別支援通級指導教室への就学支援の適正を期す。
- イ 業務 (ア) 障害のある児童生徒の適正な就学に関する指導及び助言
(イ) 障害のある児童生徒の専門調査・教育相談及び入学、入級の判断
(ウ) 特別支援教育に対する理解を深め、啓発・推進
- ウ 委員 医師、福祉関係職員及び特別支援教育関係職員から27人を依頼
- エ 会議 4月、5月、9月、11月、12月、2月

(2) 特別支援学級児童生徒数（令和7年5月1日現在）

障 害 別		設 置 校	学級数	児童・生徒数	開設年月日
知 的 障 害	小	黒 田 小	2	11	R 4. 4. 1
		大 宮 小	4	28	S 35. 4. 1
		貴 船 小	4	27	S 42. 4. 1
		富 士 根 南 小	6	31	S 42. 4. 1
		北 山 小	1	8	H 15. 4. 1
		芝 富 小	1	7	S 58. 4. 1
	中	富 士 宮 第 一 中	1	2	R 7. 4. 1
		富 士 宮 第 二 中	6	29	S 38. 4. 1
		富 士 宮 第 四 中	2	13	H 22. 4. 1
		富 士 根 南 中	3	17	S 46. 4. 1
		北 山 中	1	6	H 17. 4. 1
		芝 川 中	1	5	H 3. 4. 1
情 緒 障 害	小	黒 田 小	1	5	R 6. 4. 1
		大 宮 小	5	27	H 11. 4. 1
		貴 船 小	2	16	H 23. 4. 1
		北 山 小	1	2	H 28. 4. 1
	中	富 士 宮 第 二 中	2	10	H 10. 4. 1
		富 士 宮 第 四 中	1	7	H 24. 4. 1
		北 山 中	1	2	H 29. 4. 1
肢 体 不 自 由	小	富 士 根 南 小	1	2	H 26. 4. 1(再設)
	中	富 士 根 南 中	0	0	H 25. 4. 1
合 計			46	255	

(3) 通級指導教室 通級児童数（令和7年5月1日現在）

障 害 別	設 置 校	学級数	児童・生徒数	開設年月日
言語障害	東小	1	37	S 49. 4. 1
	東小	1	1	S 58. 5. 9
L D 等	大富士小	1	19	H 21. 4. 1
	貴船小	1	19	H 26. 4. 1
	富士根南小	1	19	H 31. 4. 1
	富士見小	1	20	R 5. 4. 1
合 計		6	115	

(4) 特別支援学校児童生徒数（令和7年5月1日現在）

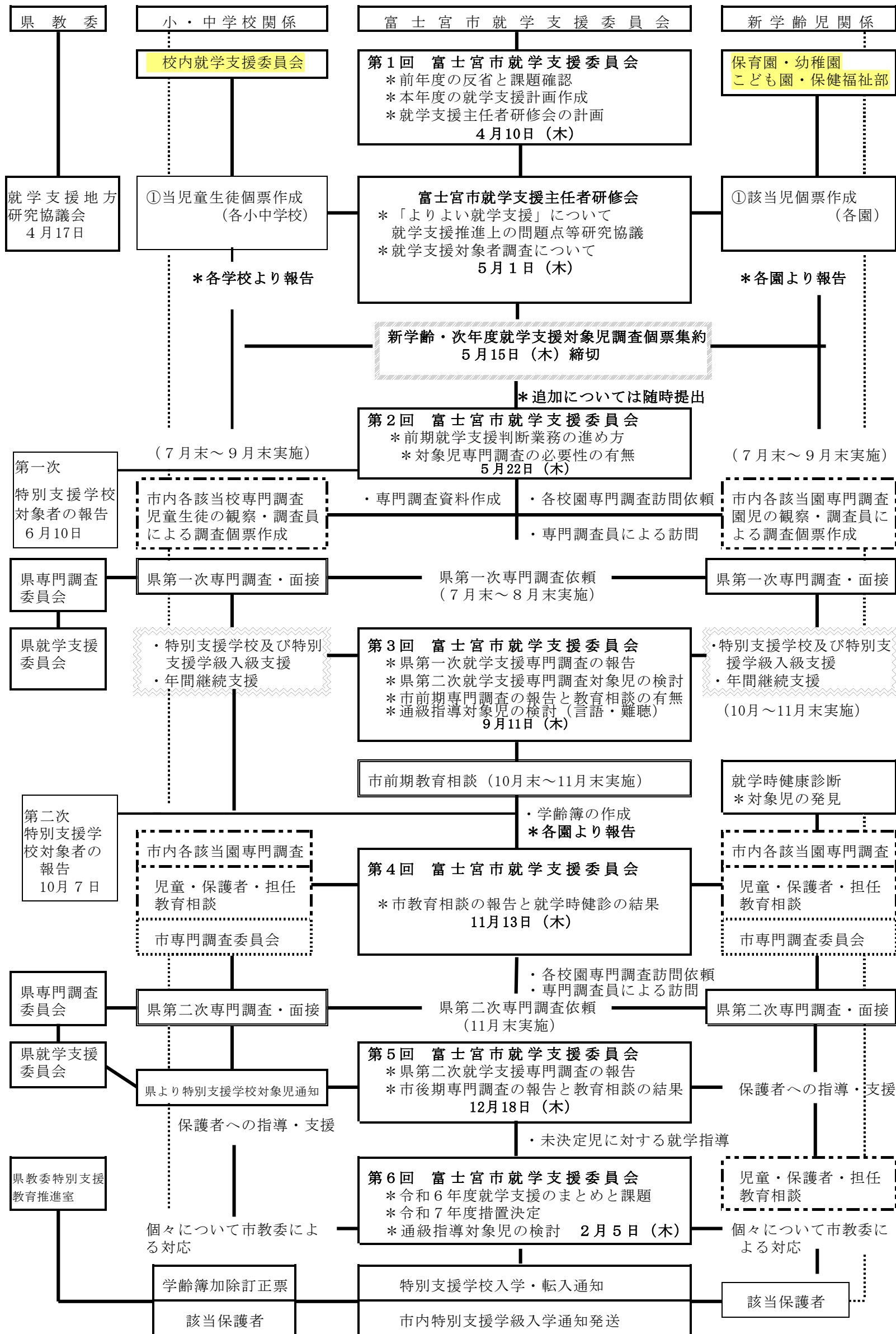
特別支援学校	児童・生徒数	特別支援学校	児童・生徒数
富士特別支援学校	77	天竜特別支援学校	1
沼津特別支援学校	0	沼津聴覚特別支援学校	0
東部特別支援川奈分校	0	沼津視覚特別支援学校	3
静岡南部特別支援学校	0	浜松特別支援磐田分校	0
静岡東部特別支援学校	0	合 計	85
静岡中央特別支援学校	4		

(5) 富士宮市特別支援委員会

- ア 目 的 市内小中学校に在籍する学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、広汎性発達障害等に対する支援体制の整備を推進し、市内小中学校の教員や保護者に対する理解啓発を図るとともに、市内小中学校に在籍する対象児童生徒のための学習支援事業を実施する。
- イ 業 務 特別支援通級指導教室への通級の適正を期す。
(ア) 特別支援教育コーディネーターの配置
(イ) 特別支援委員会による意見提示と助言
(ウ) 特別支援教育相談員による巡回相談
(エ) 特別支援教育コーディネーター研修の実施
(オ) 特別支援通級指導教室の入退級の判断
- ウ 委 員 医師及び特別支援教育関係職員から18人を依頼
- エ 会 議 4月、6月、7月、11月、1月の特別支援委員会会合と5月、9月、2月の特別支援教育コーディネーター研修会

令和7年度

富士宮市就学支援委員会 年間計画



10 保 健 体 育

(1) 学 校 体 育

学校体育のねらいは、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することである。そのため、運動することとそうでないことの二極化傾向が見られることや社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要であることから、健全な心身の発達を促すことが求められる。

また、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適正に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けて主体的に取り組むことができるようにすることが求められる。

そのためには、児童生徒の心身の発達段階と個人差を基に実態を的確にとらえた教育活動を組織し、主体的・意欲的に体育活動に取り組むように図ることが重要である。

また、学校における体育に関する指導は、学校教育活動全体を通じて適切に行い、体育活動の日常化を促進し、運動に親しむ習慣を育てるように努める。

ア 学校体育の課題

- (ア) 体力向上と健康教育の重視
- (イ) 個に応じた指導の充実
- (ウ) 生涯スポーツへの対応

イ 学校体育充実のための基本方針

- (ア) 指導者の資質向上の推進
- (イ) 自己教育力を高める体育保健学習の推進
- (ウ) 体育活動日常化による体力向上の推進
- (エ) 個性・能力を伸ばす運動部活動の推進
- (オ) 体育施設用具の整備と安全管理の推進

ウ 体育科指導の重点

- (ア) 運動特性を的確にとらえた指導
- (イ) こどもの実態を的確にとらえ運動の喜びを味わわせる授業
- (ウ) 基礎・基本の定着による運動技能の習得
- (エ) 自ら体力・技能に合った課題を見つけ、意欲的に取り組む授業構想
- (オ) 授業の効率を高める運動用具等の工夫や自他共に高まる環境の整備
- (カ) 健康生活の基盤になる保健学習の充実

エ 全校運動の推進、体育活動の日常化

- (ア) 学校生活の中で意図的・継続的に行う体力づくり
- (イ) 遊びの工夫、体育施設、用具の活用

オ 学校訪問による実態の把握と指導

カ 体育主任研修会の充実

キ 新体力テストの結果の分析

ク 講習会・研修会

4 月 小学校体育主任者会

新体力テスト

8 月 小学校体育実技研修会

10 月 新体力テスト大会

ケ 各種事業

(7) 小学校体育事業（体育主任者会主催）

- a 泳力認定会
- b 夏期体育実技研修会
- c 新体力テスト大会
- d 陸上記録認定会
- e 体育科実践集録

(4) 富士宮市中学校総合体育大会 6月～7月

(2) 富士宮市児童・生徒の体力の現状

令和6年度 新体力テスト調査結果（小・中学校）

区 分		小 男		中 男			小 女		中 女		
		5年	6年	1年	2年	3年	5年	6年	1年	2年	3年
握 力 (kg)	市	○ 17.41	○ 20.77	○ 28.04	○ 32.74	○ 37.74	○ 17.24	○ 20.04	○ 23.08	○ 25.48	○ 26.67
	県	15.97	19.20	25.11	30.41	34.54	15.94	18.87	22.02	24.03	25.35
	差	1.44	1.57	2.93	2.33	3.20	1.30	1.17	1.06	1.45	1.32
上体起 こし (回)	市	○ 19.78	○ 21.47	23.76	○ 27.31	○ 31.02	17.96	18.83	○ 20.76	○ 22.33	○ 24.26
	県	19.13	21.00	24.02	27.29	29.49	17.97	18.98	20.36	22.24	23.78
	差	0.65	0.47	-0.26	0.02	1.53	-0.01	-0.15	0.40	0.09	0.48
長座体 前屈 (cm)	市	32.66	35.68	○ 44.14	○ 48.98	○ 52.48	36.77	40.39	○ 48.93	○ 51.34	○ 53.43
	県	33.09	35.75	42.88	47.66	51.63	37.86	40.68	46.41	49.50	52.44
	差	-0.43	-0.07	1.26	1.32	0.85	-1.09	-0.29	2.52	1.84	0.99
反復横 とび (回)	市	○ 42.47	○ 46.63	○ 51.46	○ 56.10	○ 59.68	○ 40.17	○ 43.28	○ 47.21	○ 49.77	○ 50.55
	県	41.63	44.88	50.43	54.14	57.05	39.62	42.09	46.06	47.57	49.02
	差	0.84	1.75	1.03	1.96	2.63	0.55	1.19	1.15	2.20	1.53
持久走 (秒)	市			446.90	423.42	415.50			323.90	○ 291.11	326.94
	県			432.13	399.64	385.76			313.67	303.55	300.96
	差			-14.77	-23.78	-29.74			-10.23	12.44	-25.98
20m シャト ルラン (回)	市	○ 51.21	○ 57.39				○ 41.78	○ 44.15			
	県	48.32	55.99				38.42	42.62			
	差	2.89	1.40				3.36	1.53			
50m走 (秒)	市	9.46	○ 8.91	○ 8.24	○ 7.62	○ 7.26	9.73	○ 9.27	○ 8.89	○ 8.66	○ 8.60
	県	9.45	9.00	8.38	7.81	7.43	9.73	9.37	9.06	8.83	8.71
	差	-0.01	0.09	0.14	0.19	0.17	0.00	0.10	0.17	0.17	0.11
立ち幅 とび (cm)	市	○ 155.22	○ 169.06	○ 189.56	○ 210.46	○ 220.91	○ 147.97	153.68	167.74	○ 175.85	○ 178.62
	県	152.12	164.92	188.67	206.31	219.54	145.44	154.13	168.09	173.54	178.16
	差	3.10	4.14	0.89	4.15	1.37	2.53	-0.45	-0.35	2.31	0.46
ソフト (ハンド) ボール投 げ (m)	市	○ 21.35	○ 24.62	○ 18.84	○ 23.46	○ 25.68	13.56	○ 15.44	○ 13.10	○ 14.33	○ 15.92
	県	20.38	23.45	18.58	21.58	24.32	13.59	15.20	11.88	13.19	14.41
	差	0.97	1.17	0.26	1.88	1.36	-0.03	0.24	1.22	1.14	1.51

備考 「差」の数値は県平均との差を表し、「○印」は県平均より優れていることを表す。

(3) 学 校 保 健

ア 保健管理の徹底

- (ア) 結核健診等定期健康診断と事後措置、各種予防接種、検診等を適正円滑に実施するため、医療・保健機関との協力体制を密にする。
- (イ) 就学時健康診断を毎年10月から11月に実施し、必要な助言指導に当たる。
- (ウ) 尿検査、運動器検診、生活習慣病検診（中1対象）を実施し、疾病の早期発見と健康管理の適正を図る。
- (エ) プール、水道、便所等については、特に日常の衛生管理を徹底する。
- (オ) 学校環境衛生の推進を図る。

イ 児童・生徒の疾病異常の調査、統計、分析

学校保健「ふじのみや」を発行し、実態の把握をして健康管理に努める。

ウ 学校保健会

学校保健の振興を図り、その目的を達成するため、各専門部で計画し実行する。

令和7年度 富士宮市学校保健事業計画

実施月	事業内容	備考	実施月	事業内容	備考
4月	各部会研修会	各部会	9月	学校保健体位調査	事務局
4月	学校医・養護教諭合同研修会①	学校医部会	9月	健康診断疾病異常調査	〃
4月～6月	児童生徒定期健康診断（結核健康診断ほか）	学校医部会 学校歯科医部会	9月～12月	歯と口の健康教室	学校歯科医部会
4月～ R8年3月	各種（心臓病・腎臓病・肥満児・その他）の調査及び管理指導	学校医部会	10月・11月	新入学児童就学時健康診断	学校医部会 学校歯科医部会
5月～ R8年2月	中学1年生を対象とする薬学知識の普及啓もう事業	学校薬剤師部会	12月・ R8年1月	教室の照度検査	学校薬剤師部会
6月	富士宮市学校保健会理事会・総会	市学校保健会	12月	学校医・養護教諭合同研修会②	学校医部会
6月	歯と口の健康週間記念事業 歯科衛生図画・ポスターコンクール、表彰、講演の協力		1月・2月	教室内CO2ガス測定	学校薬剤師部会
7月	児童生徒心臓胸部肺疾患読影	学校医部会	2月	学校歯科医・養護教諭合同研修会	学校歯科医部会
7月・8月	プール・学校飲料水水質検査	学校薬剤師部会	3月	学校保健 「ふじのみや」47号発刊	事務局
7月・8月	結核健康診断精密検査	学校医部会	必要に応じて	感染症等調査	〃

エ 歯科衛生及び虫歯予防の推進

学校歯科医部会との連携を密にし、指導助言を受ける。

(ア) 令和 7 年度の推進事業

- a 歯の健康教室実施校 …………… 市内小・中学校 29校
- b 歯周疾患実態調査
- c 歯科保健調査・分析
- d 歯と口の健康週間の図画、ポスターによる啓発

(イ) 富士宮市児童・生徒虫歯罹患率

(単位：％)

年 度	小 学 校		中 学 校	
	罹 患 者	虫歯のない者	罹 患 者	虫歯のない者
H22	16.0	84.0	43.7	56.3
H23	14.7	85.3	44.8	55.2
H24	18.0	82.0	44.2	55.8
H25	16.8	83.2	42.4	57.6
H26	15.9	84.1	43.3	56.7
H27	14.3	85.7	40.5	59.5
H28	13.4	86.6	38.6	61.4
H29	14.1	85.9	41.2	58.8
H30	11.4	88.6	38.3	61.7
R 1	11.4	88.6	32.4	67.6
R 2	10.6	89.4	33.1	66.9
R 3	9.2	90.8	27.9	72.1
R 4	9.9	90.1	27.8	72.2
R 5	9.8	90.2	29.8	70.2
R 6	9.1	90.9	24.9	75.1

才 富士宮市小・中学校児童・生徒尿検査状況

(単位：人)

年 度 項 目		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小 学 校	第一次受検者	6,906	6,704	6,428	6,255	6,018
	第一次陽性者	80	78	78	66	63
	第二次受検者	77	75	76	60	59
	要 注 意 者	0	0	0	0	0
	要 受 診 者	22	12	14	13	11
	要 受 診 率	0.32 %	0.18 %	0.22 %	0.21 %	0.18 %
中 学 校	第一次受検者	3,497	3,472	3,434	3,329	3,276
	第一次陽性者	177	178	156	143	151
	第二次受検者	164	167	142	132	137
	要 注 意 者	0	0	0	0	0
	要 受 診 者	33	28	17	23	28
	要 受 診 率	0.94 %	0.81 %	0.50 %	0.69 %	0.85 %
全 体	第一次受検者	10,176	9,862	9,863	9,584	9,294
	第一次陽性者	256	234	234	209	214
	第二次受検者	242	218	218	192	196
	要 注 意 者	0	0	0	0	0
	要 受 診 者	40	31	31	36	39
	要 受 診 率	0.39 %	0.31 %	0.31 %	0.38 %	0.42 %

備考 要注意者と要受診者については、学校・市教委・医師会で連携を取り、管理表により指導している。

カ 令和6年度 富士宮市児童・生徒身体計測（体位）平均値

検 査 平 均 値（県・国比較）

区 分			小 学 校						中 学 校		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
身長 (cm)	男 子	市 平 均	115.2	120.6	126.5	131.0	135.7	143.4	153.6	160.3	165.1
		県平均との差	-1.4	-2.1	-1.9	-2.7	-4.1	-1.9	0.0	-0.5	-0.8
		国平均との差	-1.7	-2.4	-2.1	-3.1	-3.9	-2.8	-0.6	-0.8	-0.9
	女 子	市 平 均	114.4	120.8	124.7	131.4	139.1	145.3	151.7	154.3	156.1
		県平均との差	-0.9	-1.1	-2.8	-2.6	-2.1	-1.7	-0.1	-0.5	-0.4
		国平均との差	-1.6	-1.3	-3.1	-3.0	-2.3	-2.6	-0.6	-0.7	-0.3
体重 (kg)	男 子	市 平 均	21.0	24.1	27.3	31.1	34.6	39.1	45.3	50.6	53.7
		県平均との差	-0.7	-0.2	-0.6	-0.1	-1.2	-0.3	0.4	0.7	-0.7
		国平均との差	-0.6	-0.4	-0.5	-0.3	-0.7	-0.8	-0.5	0.0	-1.2
	女 子	市 平 均	20.9	23.3	26.5	30.3	34.7	39.9	44.4	46.9	49.6
		県平均との差	0.2	-0.8	-0.5	-0.3	-0.8	0.6	0.4	-0.3	0.1
		国平均との差	-0.3	-0.7	-0.5	-0.7	-0.6	-0.3	-0.1	-0.7	-0.2

検 査 平 均 値（県・国）

(上段) 県平均 令和5年度平均
(下段) 国平均 令和5年度平均

区 分			小 学 校						中 学 校		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
身長 (cm)	男 子	県 平 均	116.6	122.7	128.4	133.7	139.8	145.3	153.6	160.8	165.9
		国 平 均	116.9	123.0	128.6	134.1	139.6	146.2	154.2	161.1	166.0
	女 子	県 平 均	115.3	121.9	127.5	134.0	141.2	147.0	151.8	154.8	156.5
		国 平 均	116.0	122.1	127.8	134.4	141.4	147.9	152.3	155.0	156.4
体重 (kg)	男 子	県 平 均	21.7	24.3	27.9	31.2	35.8	39.4	44.9	49.9	54.4
		国 平 均	21.6	24.5	27.8	31.4	35.3	39.9	45.8	50.6	54.9
	女 子	県 平 均	20.7	24.1	27.0	30.6	35.5	39.3	44.0	47.2	49.5
		国 平 均	21.2	24.0	27.0	31.0	35.3	40.2	44.5	47.6	49.8

キ 健康教育の推進状況一覧

《静岡県学校保健会優良校》

【健康推進校】

年 度	学 校 名
昭 4 7	沼 久 保 小 学 校
昭 4 7	東 小 学 校
昭 4 9	人 穴 小 学 校
昭 5 0	上 野 小 学 校
昭 5 3	富 士 根 北 小 学 校
昭 5 4	富 士 根 北 小 学 校
昭 5 5	人 穴 小 学 校
昭 5 5	大 富 士 小 学 校
昭 5 5	上 野 中 学 校
昭 5 6	富 士 宮 第 四 中 学 校
昭 5 7	沼 久 保 小 学 校
昭 5 7	富 士 見 小 学 校
昭 5 7	富 士 宮 第 二 中 学 校
昭 5 8	人 穴 小 学 校
昭 6 0	富 士 根 北 中 学 校
昭 6 2	井 之 頭 中 学 校
昭 6 3	上 井 出 小 学 校
平 元	西 富 士 中 学 校
平 2	西 小 学 校
平 4	東 小 学 校

年 度	学 校 名
平 6	貴 船 小 学 校
平 7	人 穴 小 学 校
平 8	井 之 頭 小 学 校
平 1 2	山 宮 小 学 校
平 1 4	白 糸 小 学 校
平 1 6	上 井 出 小 学 校
平 1 7	富 士 見 小 学 校
平 1 9	山 宮 小 学 校
平 1 9	富 士 宮 第 三 中 学 校
平 2 2	富 士 宮 第 一 中 学 校
平 2 4	富 士 宮 第 四 中 学 校
平 2 5	北 山 中 学 校
平 2 6	大 富 士 小 学 校
平 2 7	柚 野 小 学 校
平 2 8	富 士 見 小 学 校
平 2 8	芝 川 中 学 校
平 2 9	内 房 小 学 校
平 2 9	大 富 士 中 学 校
平 3 0	上 野 中 学 校
令 元	富 士 根 南 小 学 校

【学校環境衛生活動優良校】

年 度	学 校 名
昭 4 6	沼 久 保 小 学 校
昭 4 6	富 士 宮 第 四 中 学 校
昭 4 7	富 丘 小 学 校
昭 4 8	貴 船 小 学 校
昭 4 8	富 士 宮 第 二 中 学 校
昭 5 0	黒 田 小 学 校
昭 5 5	富 士 宮 第 四 中 学 校
昭 5 7	富 士 宮 第 一 中 学 校
昭 6 0	富 士 宮 第 二 中 学 校
昭 6 3	富 士 根 南 中 学 校
平 3	富 士 根 北 中 学 校
平 1 0	大 宮 小 学 校
平 1 0	上 野 中 学 校
平 1 4	上 野 小 学 校
平 1 4	北 山 中 学 校

年 度	学 校 名
平 1 6	西 富 士 中 学 校
平 1 7	人 穴 小 学 校
平 1 8	富 士 宮 第 四 中 学 校
平 1 9	北 山 中 学 校
平 2 1	大 宮 小 学 校
平 2 2	上 野 中 学 校
平 2 3	富 士 宮 第 三 中 学 校
平 2 4	富 士 宮 第 二 中 学 校
平 2 5	人 穴 小 学 校
平 2 6	西 富 士 中 学 校
平 2 7	西 小 学 校
平 2 7	柚 野 小 学 校
平 2 9	山 宮 小 学 校
令 5	上 野 小 学 校

【学校歯科保健優良校】

年 度	学 校 名
昭 3 4	沼 久 保 小 学 校
昭 4 4	富 士 根 南 中 学 校
昭 5 0	山 宮 小 学 校
昭 5 7	人 穴 小 学 校
平 3	井 之 頭 中 学 校
平 1 2	人 穴 小 学 校
平 1 2	富 士 宮 第 二 中 学 校

年 度	学 校 名
平 1 2	富 士 根 南 中 学 校
平 1 8	富 士 宮 第 一 中 学 校
平 1 9	上 野 中 学 校
令 3	芝 富 小 学 校
令 4	芝 川 中 学 校
令 5	人 穴 小 学 校

【学校安全優良校】

年 度	学 校 名
昭 5 2	白 糸 小 学 校
昭 5 7	富 士 宮 第 二 中 学 校

年 度	学 校 名
平 2	富 士 根 北 中 学 校
平 1 9	富 士 宮 第 三 中 学 校

11 その他の事業

(1) 近江八幡市・富士宮市児童交歓会

富士宮市と夫婦都市提携をしている滋賀県近江八幡市児童・生徒の代表を、昭和 44 年に本市に招いたことに始まる。翌年は本市の児童・生徒の代表が訪問するなど、その後、毎年楽しい交歓会が交互に行われている。

令和 7 年度は第 55 回目となり、「朝霧野外活動センター」を主会場に行われる。

ア 趣 旨	富士宮市と夫婦都市提携を結んでいる近江八幡市の児童とともに、豊かな自然や歴史に恵まれた中で 3 日間ともに生活することを通して、互いの親交を深め、健全な心身の育成を図るとともに、両市の今後の発展に寄与することを目的とする。		
イ 期 間	令和 7 年 7 月 23 日（水）～ 7 月 25 日（金）		
ウ 参加児童	近江八幡市	24 人	富士宮市 24 人
エ 指 導 者	市内小学校教員	市教育委員会職員	

(2) 富士宮市・栄州市中学校交流研修事業

日韓両国の中学生が、交流を通して、文化や習慣の違いを乗り越え、互いを尊重し合うことのできる人間関係づくりの力を高め、国際化時代にふさわしい青少年の健全な育成を目指す。

令和 2 年度、3 年度、4 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

令和 5 年度は、10 月 5 日（木）～ 9 日（月）に栄州市を訪問した。

令和 6 年度は、11 月 2 日（土）～ 6 日（水）に栄州市が訪問した。

令和 7 年度は、10 月 16 日（木）～ 20 日（月）に栄州市を訪問する予定である。

(3) 学校教育課委託事業一覧（令和7年度）

委 託 事 業 名	委 託 事 業 名
知能検査業務	夏休み自由研究作品展事業
エックス線撮影業務	図工美術作品展事業
小中学校児童生徒尿検査及び心電図検査・ 中学校女子貧血検査・小児生活習慣病予防 検診業務	小学校体育記録認定会事業
指定年齢検診業務	中学校音楽科研究発表会事業
教職員健康診断業務	教育研究指定校事業 市研究指定（小学校2件） 〃（中学校2件）
教職員健康相談業務	小中学校教育用コンピュータ保守業務 （GIGAスクール構想一人一台端末含む）
小中学校全体研修会事業	接続機器オンサイト保守業務
富士宮の魅力ある学校づくり研究事業 市研究指定（小学校8件） 〃（中学校2件）	統合型校務支援システム運用保守業務
小中学校教職員海外研修事業	高速印刷機保守業務
小中学校教職員メンタルヘルス事業	就学支援判定業務
富士山学習研究事業	ホースセラピー教室事業
富士宮市部活動の地域連携・地域展開のた めの業務委託事業	不登校及び発達障害に係る相談体制等業務 （適応支援教室「アルファール」）

12 学 校 給 食

教育基本法に定める「心身ともに健康な国民の育成」を推進するため、教育目標として、児童・生徒が意識的かつ自発的にすすんで心身の健康の保持に努めるとともに、安全で幸福な生活のために必要な習慣を身に付け、社会の形成者としての必要な資質を養うということが示されている。

学校給食も、このような教育の方向を目指すものとして、栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、好ましい人間関係の育成と望ましい食習慣や態度を身に付けさせることを目的として実施する。

(1) 目 標

ア 学校給食法第2条に基づく目標

- (ア) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。
- (イ) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに、望ましい食習慣を養う。
- (ウ) 学校生活を豊かにし、明るい社交性と協同の精神を養う。
- (エ) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることから、生命及び自然を尊重する精神と環境の保全に寄与する態度を養う。
- (オ) 食生活が食にかかわる人々の活動に支えられていることから、勤労を重んずる態度を養う。
- (カ) 地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める。
- (キ) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く。

イ 衛生管理強化の推進目標

- (ア) 学校給食衛生管理基準と汚染区域、非汚染区域を厳格に区別する「H A C C P」の考え方に基づき、安全で安心な給食を届ける。

(2) 学校給食センターの概要

富士宮市立学校給食センターは、分散していた、学校給食センター、芝川学校給食共同調理場、柚野小学校給食室、芝川中学校給食室の4か所を統合し、平成29年4月1日に供用開始した。

ア 施設の概要

所 在 地	富士宮市北山 5186 番地の 1
電話番号	0544 (59) 2131
FAX 番 号	0544 (58) 8311
開 設	平成 29 年 4 月 1 日
敷地面積	11,469.88 m ²
建 物	1 階 : 3,234.61 m ² 2 階 : 1,318.67 m ² 本体床面積 4,553.28 m ²
建物構造	鉄骨造 2 階建て
駐 車 場	来客用 31 台 職員・従業員用 105 台



職員構成	市職員 4 人 (所長、係長、主任主査、管理栄養士) 県職員 3 人 (栄養教諭 2 人、栄養士 1 人)
------	--

イ 調理業務

調理能力	1 日最大 13,000 食
受 配 校	小学校 21 校 中学校 13 校 合計 34 校
給食実施日数	191 日／年（予定）
調理・配送業務	民間委託（㈱東洋食品 100 人 配送車 16 台
調理方式	調理場内での細菌や衛生害虫の繁殖を抑え、食中毒の発生要因を少なくするため、調理場の構造及び調理器具類を「ドライシステム」（調理場の床を乾いた状態に保ち使用すること）としている。
給食提供	1 日 3 献立。学校給食センターでは、副食のみ調理。主食となる米飯、パン、麺及び牛乳等は、学校給食用物資納入登録業者が直接配送。

ウ 施設の特徴

- (ア) 効率的な給食づくりを実現するため、調理場内の諸室の配置は、「直線ワンウェイ調理」となっている。
- (イ) 富士山側に開いた「交流空間」として、エントランスホール・フードギャラリー・多目的ホール・食育テラスを配置し、富士山を眺望することができる。
- (ウ) 学校給食に対する理解をより深めるため、調理師による給食づくりの作業風景や最新の厨房機器を見学できる見学通路「食育のみち」を設けている。

エ 取り組み

- (ア) 学校給食衛生管理基準に適合し、HACCP（食品の製造、加工工程での製品の安全を確保する衛生管理の手法）の概念を遵守した高い衛生管理のもと、最新の厨房設備機器を備え、安全で安心な学校給食を安定して児童・生徒、教職員等に提供する。
- (イ) アレルギー対応調理室を設け、食物アレルギーを有する児童・生徒が、楽しい給食の時間を過ごすことができるよう、食物アレルギー対応食（除去食）を提供する。
- (ウ) 食の拠点施設として、建物 2 階の見学通路「食育のみち」や映像を活用し、食べることの重要性や学校給食の大切さ、郷土の食文化、食によるまちづくりの取り組みなど「学びの場」を創造する。
- (エ) 富士宮市の再生可能エネルギー利用の取り組みとして太陽光発電パネル（電池容量 20kW 相当）及び LED 照明を設置し、省エネルギーや環境への配慮に取り組む。令和 7 年度よりカーボンニュートラル LP ガス導入。
- (オ) 大量調理を実施する調理及び配送業務について、民間事業者による業務委託をすることにより、豊富な業務実績の中で裏付けされた、高い技術力や調理業務の効率性、経済性を確保する。

(3) 令和 7 年度給食実施計画

給 食 実 施 校	小学校 21 校、中学校 13 校
給食予定回数	小・中学校 年 181 回
給 食 数	1 日 10,000 食
給食実施状況	米飯 週 3.3 回（飯缶方式）、パン 週 1.4 回、めん 週 0.3 回

(4) 富士宮市立学校給食センター運営委員会 委員 20 人 任期 2 年

委員内訳	市立学校長 3 人、学校給食主任 3 人、富士保健所長 1 人、市立学校 P T A 役員 4 人、その他教育委員会が必要と認める者 9 人
委員名簿	巻末資料（各種委員名簿 9）参照

(5) 給食費の変遷

区 分	小 学 校		中 学 校	
	1 食単価 (円)	月 額 (円)	1 食単価 (円)	月 額 (円)
昭和 48 年度	85	1,470	102	1,770
49. 4～51. 3	120	2,070	143	2,470
51. 4～53. 3	137	2,370	166	2,870
53. 4～55. 8	149	2,570	172	2,970
55. 9～56. 8	162	2,800	185	3,200
56. 9～57. 3	168	2,900	191	3,300
57. 4～58. 3	176	3,000	199	3,400
58. 4～60. 3	181	3,100	204	3,500
60. 4～62. 3	187	3,200	211	3,600
62. 4～63. 3	189	3,200	213	3,600
63. 4～H1. 3	188	3,200	212	3,600
平成 1. 4～ 3. 9	186	3,200	210	3,600
3.10～ 9. 3	215	3,700	245	4,200
9. 4～12. 3	225	3,700	255	4,200
12. 4～21. 3	236	3,880	269	4,420
21. 4～28. 3	255	4,200	301	4,950
28. 4～R5. 3	267	4,400	322	5,300
令和 5. 4～ 6. 10	267	4,400	322	5,300
(上段:児童・生徒分 下段:教職員等分)	294	4,840	354	5,830
令和 6. 11～ 7. 3	267	4,400	322	5,300
(上段:児童・生徒分 下段:教職員等分)	334	4,840+差額 40	401	5,830+差額 47
令和 7. 4～	267	4,400	322	5,300
(上段:児童・生徒分 下段:教職員等分)	311	5,110	374	6,150

備考 1 平成 22 年 3 月から、芝川地区の給食費は富士宮地区の給食費と同額

2 近年の物価高騰による食材料費値上がりに対し、子育て世帯の負担抑制対策として、児童・生徒分の給食費の価格を据え置いたため、令和 4 年 8 月から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を食材料費の価格高騰分に充てた。交付金の対象外である教職員等の給食費については、令和 4 年 8 月から既存 1 食単価に 10%を加算、令和 5 年 4 月からは月額に 10%の加算とした。

3 令和 6 年 11 月から教職員等の給食費を 4 月に遡り、年間 16.05%を加算し 1 1 月～令和 7 年 3 月分まで差額加算。児童生徒分は 2 月補正で物価高騰重点臨時交付金対応。

4 令和 7 年 4 月から、児童生徒の 16.05%分（小 16.14%・中 16.04%）をふるさと基金にて補填。

1 令和7年度 社会教育行政の体系

《 目 標 》

富士宮市民憲章

《 施策の基本方針 》

健全な心と体をはぐくみ人が輝くまちづくり

《 基 本 姿 勢 》

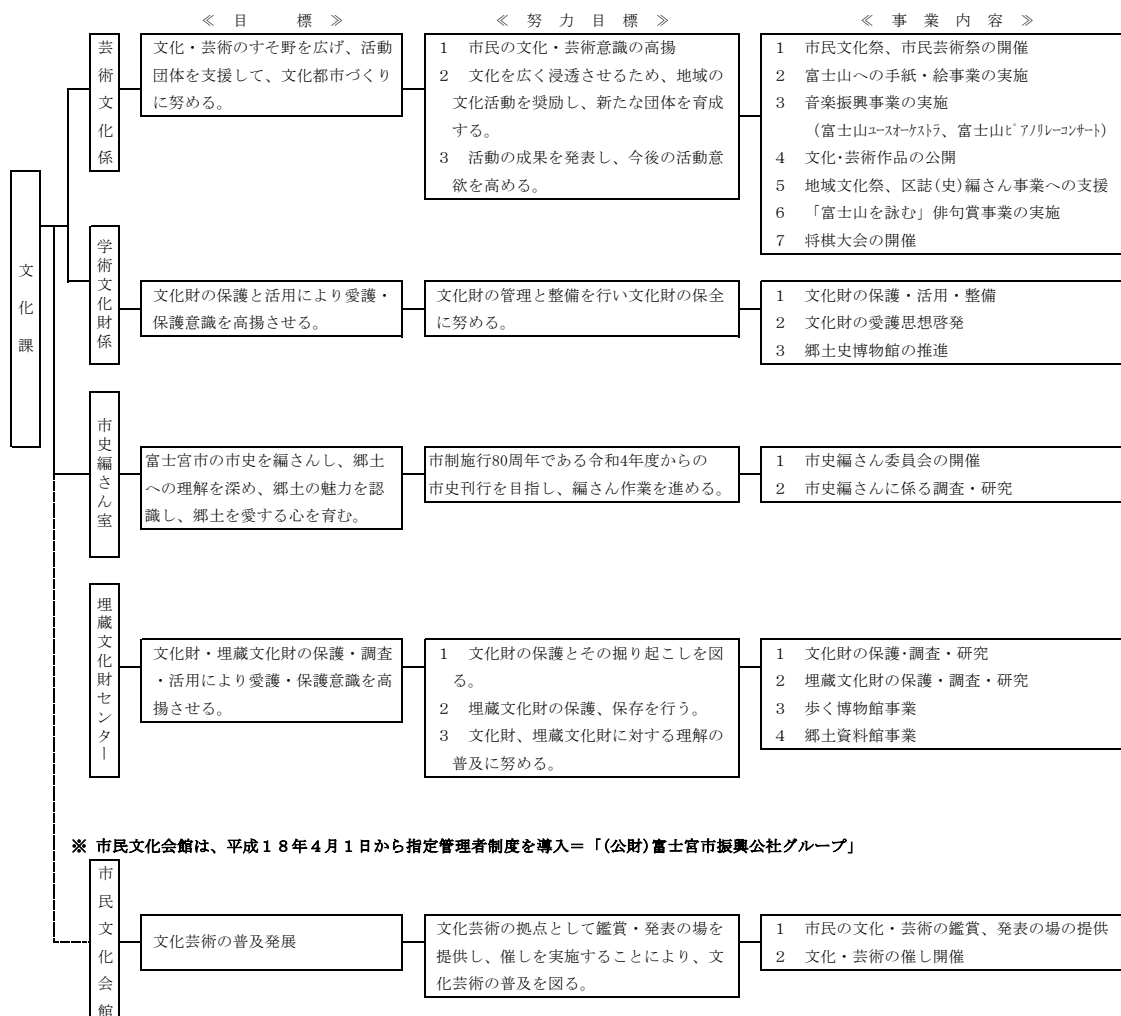
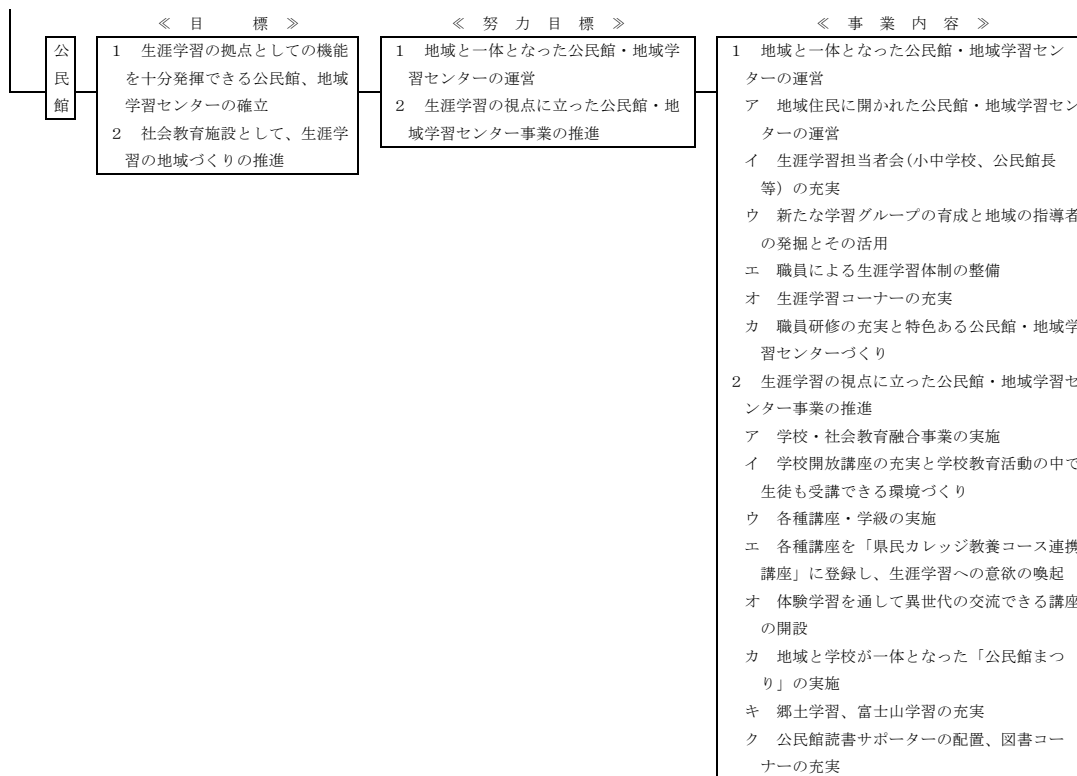
生涯学習の推進と生涯学習社会の形成

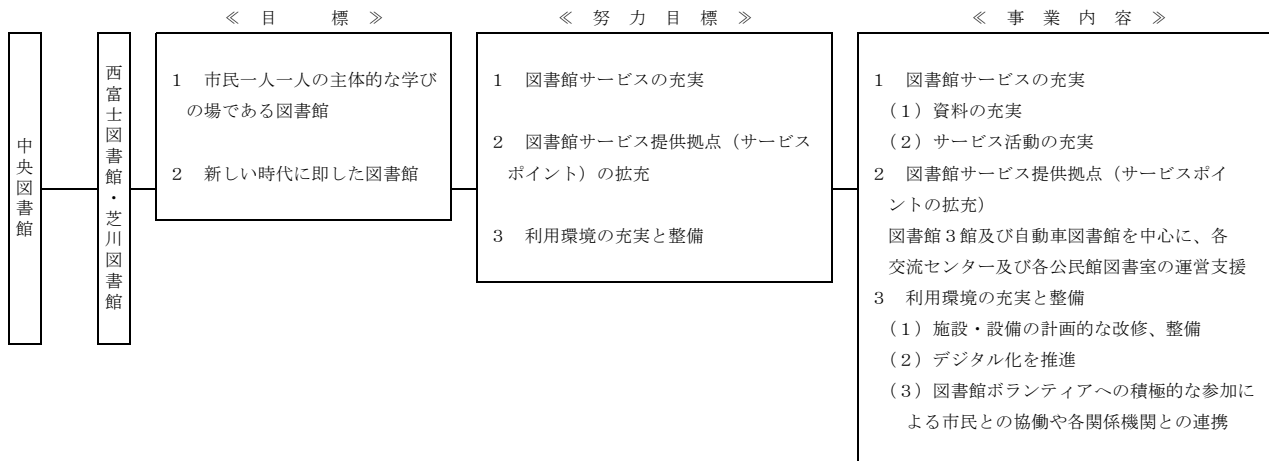
生涯学習の推進、家庭教育や文化活動の充実、スポーツの振興などを通じて、「よりよい自分づくり」のための学習機会を提供する。

《 社会教育の目標 》

- 1 生涯学習推進体制の確立
- 2 青少年健全育成のための体験活動の充実と良好な社会環境の整備
- 3 家庭及び地域の教育力の向上
- 4 児童・青少年の心身の健康増進、情操の発達
- 5 勤労青少年の自主的活動の支援
- 6 文化都市づくりを推進するための文化・芸術にかかわる環境づくり
- 7 富士山文化の拠点整備
- 8 地域に密着した図書館活動の実践
- 9 生涯学習の拠点としての公民館・地域学習センターの整備と学校施設（教室等）の開放

		《 目 標 》	《 努 力 目 標 》	《 事 業 内 容 》
社 会 教 育 課	生 涯 学 習 係	1 生涯にわたる学習環境の整備 2 生きがいに満ちた社会教育の推進 3 学習の成果の社会への還元	1 生涯学習推進体制の整備 2 多様な学習機会の積極的提供 3 指導者確保と活用 4 生涯学習の広報、啓発 5 社会教育の振興 6 社会教育施設の管理と活用 7 学校施設（教室等）の活用	1 生涯学習委員会の開催 2 生涯学習ガイドブック、生涯学習指導者一覧表の更新・発行 3 富士山まちづくり出前講座 4 生涯学習指導者登録銀行の充実 5 読書と読み聞かせ推進事業 6 学校・社会教育融合事業 7 学校施設開放事業 8 生涯学習支援事業 9 富士宮市民カレッジ事業 10 社会教育関係機関との連携 11 生涯学習の相談体制づくり 12 公民館・芝川文化ホール・芝川こどもふれあい広場の管理
	家 庭 ・ 青 少 年 係	豊かな人間性と社会性に富み、情報化及び国際化社会に主体的に対応できる青少年を育成するため 1 家庭・地域社会の教育力の向上 2 自主的・創造的に活動できる青少年の育成 3 地域ぐるみでの青少年健全育成	1 多様な学習機会の提供、情報提供、相談活動と家庭教育の充実 2 地域における青少年活動の活性化、ボランティア活動・体験学習の推進、青少年団体・青少年指導者の育成と青少年教育の充実 3 学校・家庭・地域社会が一体となった青少年が健やかに育つ社会環境整備	1 家庭教育の充実 ア 家庭教育学級（幼・小・中）の開催 イ 家庭教育学級リーダー講座の開催 ウ カウンセリング講座の充実 エ 青少年相談センターの業務内容の充実 オ 子育て学習講座の実施 カ 「子育て応援メールマガジン」の充実 2 青少年教育の充実 ア 青少年団体指導者研修会の開催 イ 親子レクリエーション講座 ウ サイエンスワールドの実施 エ 親子富士登山の講習会 オ 小・中学生ボランティア講座の開催 カ 宮あつホームの開催 キ 中学校区別「二十歳を祝う集い」の開催 3 青少年を取り巻く社会環境整備（富士宮市青少年育成センターの運営） ア 青少年指導員による街頭指導の強化 イ 環境浄化活動の推進 ウ 青少年健全育成のための啓発活動の展開 エ 関係機関との連携強化 オ 長期休業中の青少年健全育成の推進 カ 立入調査、県内一斉補導 キ 万引き非行防止活動の推進 ク 青少年指導員班長会・研修会の開催 ケ 青少年育成連絡協議会の開催 4 社会教育団体（PTA等）の助成と各種事業の後援 5 富士宮市子ども・若者育成支援計画の推進





2 生涯学習

(1) 生涯学習の推進

- ア 富士宮市生涯学習長期計画“仰ぐ富士生きるよろこび”を学習の指針として、生涯学習社会を実現するため、「人づくり、地域づくり、家庭づくり」活動を支援する。
- イ 生涯学習ガイドブック、生涯学習指導者一覧表（それぞれ市ホームページ上で公開）の発行により、生涯学習の広報活動に努めるとともに、関係各課と連携を図り、多くの市民に生涯学習を啓発する。
- ウ 市民の自主学習の支援や市政の広報的役割を果たしている「富士山まちづくり出前講座」の充実に努める。
- エ 文化・教育・レクリエーション活動など市民の生涯学習の援助と、地域に根ざした自主的な学習団体・グループの育成支援のために、各分野で活躍されている有識者を「富士宮市生涯学習指導者一覧表」にまとめ活用を図る。
- オ 読書と読み聞かせ推進事業など、市民参画型の事業を推進する。
- カ 学校教育と社会教育が相互に重なった教育・学習部分について、児童・生徒や社会人が一体となって「学校・社会教育融合事業」に取り組むことにより、学校教育の充実と社会教育の活性化を図る。
- キ 小・中学校（7指定校）の図書室、調理室等の教室を地域に開放し、学校を拠点とした生涯学習の推進を図る。
- ク 学校、地域、NPO、各種団体等が取り組んでいる青少年の自然体験や社会奉仕活動、環境保全、地域文化・歴史学習、地域づくり・人づくりに係る事業などを支援するため、生涯学習支援事業を実施する。
- ケ 趣味・実用的講座でなく現代的な専門的教養を高めるために、教養講座として富士宮市民カレッジを開設する。
- コ 社会教育関係課及び関係機関との連携を図り、社会教育の活性化に努める。
- サ 効果的な各種の研修を提供し、職員等の資質の向上に努める。
- シ 既存の公共施設を活用したこどもの居場所づくり、学びの場を創出する「わくわくキッズスペースプロジェクト」の一環で芝川公民館内にこどもの遊び場、学習室を整備した「芝川こどもふれあい広場」を活用し、学習機会、学習情報の提供に努めるとともに乳幼児の保護者同士の交流を図る。



市民のつどいの様子



読書活動推進講演会の様子

(2) 家庭教育の充実

ア 家庭教育学級

こどもの人格形成の基礎を培い、自立を促す重要な場である家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育に関する多様な学習機会と情報の提供を行う。

- 主な内容
 - 現代社会における家庭の機能と教育的役割
 - 家庭における父親・母親・祖父母・兄弟の役割
 - 家庭教育に関する情報交換のためのネットワークづくり
 - 生涯学習と家庭教育支援
 - 基本的生活習慣の形成、発達心理、性教育等

【事業計画】

No.	事業名	学級名	主な会場	参加対象
1	家庭教育講座	万野幼稚園家庭教育学級	万野幼稚園	幼稚園児を持つ親等
2	〃	上野幼稚園 〃	上野幼稚園	〃
3	〃	西ヶ丘幼稚園 〃	西ヶ丘幼稚園	〃
4	〃	にしふじのみや幼稚園 〃	にしふじのみや幼稚園	〃
5	〃	リーチェル幼稚園 〃	リーチェル幼稚園	〃
6	〃	富士宮聖母幼稚園 〃	富士宮聖母幼稚園	〃
7	〃	富士宮北・東幼稚園合同 〃	富士宮北・東幼稚園	〃
8	〃	ふじキンダー学園 〃	ふじキンダー学園	〃
9	〃	東小 家庭教育学級	東小学校	小学生を持つ親等
10	〃	黒田小 〃	黒田小学校	〃
11	〃	大宮小 〃	大宮小学校	〃
12	〃	貴船小 〃	貴船小学校	〃
13	〃	富丘小 〃	富丘小学校	〃
14	〃	西小 〃	西小学校	〃
15	〃	大富士小 〃	大富士小学校	〃
16	〃	富士根南小 〃	富士根南小学校	〃
17	〃	富士根北小 〃	富士根北小学校	〃
18	〃	北山小 〃	北山小学校	〃
19	〃	山宮小 〃	山宮小学校	〃
20	〃	上井出小 〃	上井出小学校	〃
21	〃	人穴小 〃	人穴小学校	〃
22	〃	白糸小 〃	白糸小学校	〃
23	〃	上野小 〃	上野小学校	〃
24	〃	富士見小 〃	富士見小学校	〃
25	〃	芝富小 〃	芝富小学校	〃
26	〃	内房小 〃	内房小学校	〃
27	〃	井之頭小・中家庭教育学級	井之頭小・中学校	小・中学生を持つ親等
28	〃	柚野小・中家庭教育学級	柚野小・中学校	〃

No.	事業名	学級名	主な会場	参加対象
29	家庭教育講座	一中 家庭教育学級	富士宮第一中学校	中学生を持つ親等
30	〃	二中 家庭教育学級	富士宮第二中学校	〃
31	〃	三中 〃	富士宮第三中学校	〃
32	〃	四中 〃	富士宮第四中学校	〃
33	〃	富士根南中 〃	富士根南中学校	〃
34	〃	富士根北中 〃	富士根北中学校	〃
35	〃	北山中 〃	北山中学校	〃
36	〃	西富士中 〃	西富士中学校	〃
37	〃	上野中 〃	上野中学校	〃
38	〃	大富士中 〃	大富士中学校	〃
39	〃	芝川中 〃	芝川中学校	〃

備考 上記以外に幼児家庭教育学級として 11 会場（南部、富士根南、富士根北、西、芝川の 5 公民館と駅前・大富士の 2 交流センター、上野・北山、白糸・上井出の 2 地域学習センター）に開設する。

イ 家庭教育学級のリーダーの養成（家庭教育学級リーダー講座）

各家庭教育学級のリーダーの資質向上と学級活動の充実・振興を図るため、効果的な学級の運営や望ましいリーダーの在り方などについて学習する。

【事業計画】

回	月日(曜日)	会場	内 容
1	6月11日(水)	市役所	○ 開講式 ○ 社会教育課長あいさつ ○ 講話
2	7月4日(金)	市役所	○ 講話「インターネットやSNSを正しく使おう」
3	7月16日(水)	市役所出発	○ 施設めぐり（給食センター・アサヒ飲料富士山工場他）
4	11月5日(水)	市役所	○ 「子育てディスカッション～いっぱい聞いていっぱい話そう～」
5	11月18日(火)	市役所出発	○ 市内の世界遺産を巡ろう
6	3月6日(金)	市役所	○ 閉講式 ○ 講話 ○ 学級長会（グループワーク等）
7	6・9月	各高校	○ 富士・富士宮地区高校見学

ウ カウンセリング基礎講座

カウンセリングの基礎的な理論・技法を学び、それを子育て、教育、青少年の健全育成のために役立てる。

【事業計画】

実施時期：9月～10月（合計5回）

回	内 容	講 師	会 場
1	開講式、講演：カウンセリングについて	富士宮カウンセリングに学ぶ会	大富士交流センター
2	基礎的技法と演習		
3	実習（グループエンカウンター・ロールプレイング）		
4	ミニカウンセリング実習 振り返り		
5	グループワーク、閉講式		

エ 青少年相談センター（所在地：富士宮市矢立町 693 番地）

悩みや不安を抱える青少年やこどものことで心配事を持つ保護者又は関係者の相談に応じる。

また、必要に応じて、専門機関への紹介も行う。

【事業計画】

(ア) 電話相談・面接相談・メール相談

a 相談時間

- ・ 月曜日～金曜日（国民の祝日に関する法律に定める休日は休み）
- ・ 午前 9 時～午後 5 時

※第 2・第 4 水曜日は、午後 7 時 30 分まで

b 相談内容

- ・ 不登校、学校生活や学業、発達上の問題や子育て、生活態度・しつけ、進路（就学・進学・就職）、いじめや非行の問題、性や身体の悩み、その他
- ・ ニート・ひきこもりなど 15 歳以上の若者とその家族の悩み、専門機関の紹介・連携

c 電話番号

- ・ 小中学生に関すること : 0544 (22) 0064
- ・ 中学校卒業～39 歳までの方に関すること : 0544 (22) 1252

d メール

- ・ e-sodan@city.fujinomiya.lg.jp

(イ) 教育支援センター

学校に通えていない子どもたちのために、センター職員が自立支援と登校支援を行う。

a 基本方針

- ・ 家庭以外に活動の場を提供し、基本的生活習慣を育む。
- ・ 個々に合った活動を通して、自己の理解を深め、学習意欲を育む。
- ・ 共同生活を通して、人とのかかわりや役割分担、責任の遂行など社会性を育む。

b 開級日・時間

- ・ 月曜日～金曜日（国民の祝日に関する法律に定める休日は休み）
- ・ 午前 9 時～午後 2 時 10 分

(ウ) その他の事業

a 学校訪問相談

b 青少年相談センター学期末報告会（社会教育課、学校教育課）

c 富士宮市子ども・若者支援協議会



教育支援センター

オ 子育て学習講座

子育てやしつけなど家庭教育の在り方を見つめ直してもらうため、小学校入学や中学校入学を控えた大事な節目に、こどもを持つ多くの保護者を対象に、子育てについて考える機会を提供する。

【事業計画】

(ア) 就学時健診等を活用した子育て講座

a 実施機会

一定の年齢のこどもを持つ保護者のすべてが参加する就学時健康診断や小・中学校入学

説明会などの機会をとらえて実施する。

b 対象者

- ・ 就学時前のこどもを持つ保護者
- ・ 中学入学を控えたこどもを持つ保護者

(イ) 講座の内容

年代に応じたあいさつなどの基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心・自立心など、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する上で必要となる事項を取り上げ、伝えていく。

カ インターネット「子育て応援メールマガジン」

行政の関係各課が連携し合い、子育てワンポイントアドバイスや親子での体験的な催し物等の子育てに関する様々な情報をインターネットで提供することを通して、より良い男女共同参画型の子育て、家庭教育力の向上を図る。

【事業計画】

(ア) 発行時期・回数

毎月10日、年12回発信（必要に応じて号外を発信）

(イ) 内容

- a 子育てワンポイントアドバイス（「家庭教育手帳」、「お父さんの子育て手帳」等をテキストとして）
- b 保健事業日程
- c 読書と読み聞かせ関連記事（図書館員お勧め児童図書等）
- d 保育園情報
- e 各種催し物・講座情報

(ウ) 関係各課等

社会教育課（家庭・青少年係、生涯学習係、青少年相談センター、公民館）、こども未来課（子育て支援係、ファミリーサポートセンター）、健康増進課、中央図書館

(3) 青少年教育の充実

家庭、学校、地域社会の連携を密にし、たくましい青少年を育てる。

○ 主な内容 青少年団体指導者養成のための事業を推進する。

青少年を自然と文化に関心を持たせるために学習の機会を提供する。

青少年育成連絡会の地域への定着化とともに連絡会相互の連携を図る。

各種団体を通じての青少年健全育成を促進する。

青少年のボランティア活動等による社会参加の推進を図る。

青 少 年 教 育 事 業

		事業名	事業内容	対 象	場 所	方法等
青少年の学習活動	指導者養成	青少年団体指導者研修会	青少年団体の指導者を対象に、青少年問題の現状や対策に関する研修会を開催する。	青少年指導者 青少年教育関係者	富士宮市役所	講義
	児童体験活動	親子レクリエーション講座	小学生とその家族によるレクリエーション講座。親子の絆を深める体験講座。	小学生とその家族	麓の森の大きなお家 まほろば	実技体験
		サイエンスワールド	科学実験などを通して、科学への興味や関心を高める。	小学生とその家族	安藤記念ホール 富丘交流センター	実験・講演
	育成・育成支援	青少年育成連絡協議会	青少年の健全育成や非行防止に関する地域活動について、情報交換を行う。	19地区の育成連絡会 会長	富士宮市役所	会議
		青少年団体への助成	青少年団体の組織を維持し、健全な育成を期するための事業費の一部を補助する。	ボーイスカウト	—	—
		親子富士登山講習会	親子で富士登山をしてもらうために、登山のための講習会を行う。	小・中学生とその家族	長者ヶ岳 富士山ふれあい自然塾	実技体験
		小・中学生ボランティア講座	ボランティア体験の場や機会の提供を行い、ボランティア学習の推進を図る。	小・中学生	富士ハーネス 長生園 浅間大社 保育園	講義 実践
		宮あつとホーム (童謡と昔話の集い)	童謡や昔話を持つ、美しい日本語と豊かな音楽性を、こどもたちへ継承する入場無料の集い。	幼児から高齢者まで	安藤記念ホール	合唱 合奏
			次代を担う二十歳の門出を、地域を挙げて祝い励ます。	当該年度に二十歳を迎える青年	14 開催 中学校区によって異なる	式典 交流会



親子レクリエーション講座



サイエンスワールド



中学生保育ボランティア講座



小学生ボランティア講座

(4) 青少年を取り巻く社会環境整備

現在、青少年を取り巻く環境は、少子高齢化・核家族化の進行、情報化社会の進展などにより大きく変化している。近年では、特にスマートフォンの急速な普及により、利用者の低年齢化の進行や、インターネットを介した新たなコミュニティの構築など、青少年の生活に大きな影響を与えている。これらの情報機器や情報通信ネットワークの発達に伴い、私たちの暮らしはより豊かにそして便利になる一方で、青少年の健全な成長を阻害するおそれのある情報が氾濫し、ひいては犯罪に巻き込まれることが危惧されている。

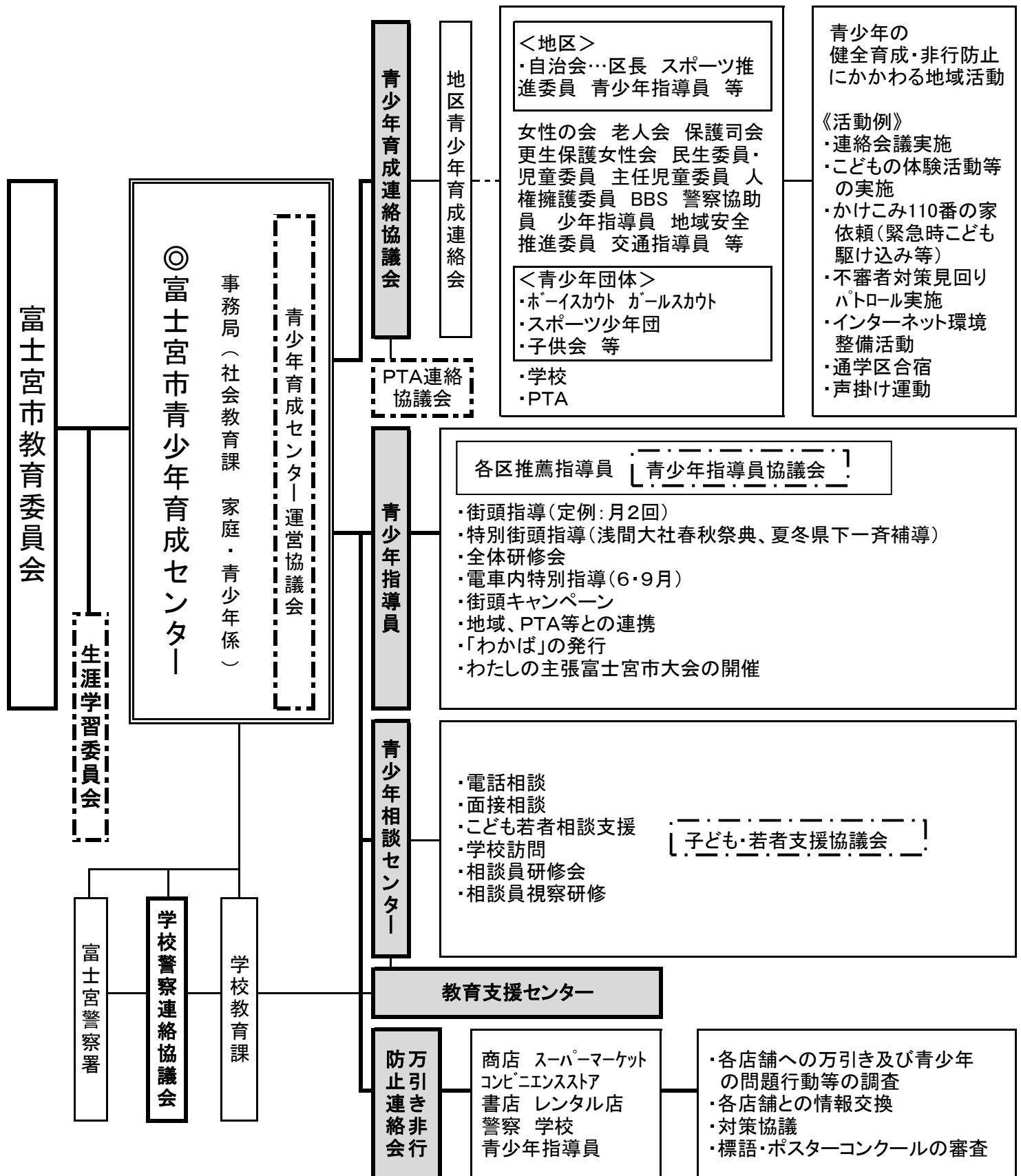
富士宮市青少年育成センターは、このような現状把握の下に、学校・家庭・地域社会と連携を図り、声掛け運動を中心とした青少年を温かく見守り、励ましていく体制や地域社会における青少年への犯罪防止及び青少年の非行防止体制づくりを進め、青少年を取り巻く社会環境が良好なものとなるように努めていく。

【事業計画】

- (ア) 地域における青少年声掛け運動や防犯パトロールを一層推進するとともに、不審者情報の配信により、青少年を見守り、不審者等による犯罪が発生しにくい地域づくりを進める。
- (イ) 非行の未然防止と早期発見のため、学校・家庭・地域社会との緊密な連携を図り、街頭指導を充実する。
- (ウ) 「青少年が自分で考え行動できる資質や能力を養う」ため、地域社会における健全活動の充実及び環境浄化のための啓発活動を推進する。
- (エ) 青少年指導員の資質向上のため、指導方法・こどもの理解についての研修を充実する。

事業名	事業内容	対象	時期	方法
街頭指導	青少年指導員 128 人による街頭指導と地域への働き掛けを行い、青少年の保護、育成、指導に当たる。	青少年	班ごとに計画 (各班 月 2 回)	声掛け等による街頭指導
環境浄化	スマホやインターネットの利用及び依存に関する調査を行う。	市内小中高等学校	6 月	情報提供
	児童生徒の SNS や有害サイト等の利用状況を検索して調査する。(委託業務)	市内小中学校	6・10・1 月	情報提供
	有害図書・がん具等自動販売機の撤去活動、一般書店での有害図書販売の自粛、ゲームセンター・パチンコ店への入場制限と禁止、不健全なたまり場の解消。	全市	随時	広報紙等での PR、出前講座、地域ぐるみの活動、街頭指導
	不審者情報を配信する。	市内小中高等学校	随時	情報提供
	白ポストに投函された有害図書類を回収する。	市内 2 か所	年 3 回程度	雑誌等回収
広報活動	市広報紙への掲載、チラシ配布、懸垂幕。	全市	随時	広報紙等での PR
	育成センターだより「ともしび」を発行する。	市内小中学校 公共施設	随時	配付・配架
関係機関との連携	青少年相談センター、学校教育課、家庭児童相談係、警察署、市 P 連、大型店及び各種団体との情報交換と連携。	各機関	随時	連絡会議
健全育成	夏季・冬季・春季の長期休業日の青少年社会活動への支援。登下校時を中心とした青少年の安全対策。	青少年各種団体	随時	指導活動、巡回
立入調査 一斉指導	立入調査員を中心として県下一斉に娯楽場、遊戯場等に対して行う立入調査と県下一斉に実施する街頭指導。	娯楽場 遊戯場 たまり場 等	7 月、12 月	立入調査員、警察官、PTA、青少年指導員等
万引き非行防止	大型店舗等への巡回指導 万引き等の実態調査を実施し、万引き非行防止連絡会を開催する。	市内各店舗 (約 100 店舗)	巡回 随時 9・10 月	巡回指導、会議
	万引き非行防止標語・ポスターコンクールを実施する。	市内小中高等学校	8～11 月	展示、配付
青少年指導員 研修会・班長会	青少年指導員の資質向上のための研修会と班長による情報交換。	青少年指導員	研修会 年 2 回 班長会 月 1 回	講演、会議
育成センター 運営協議会	青少年育成センターの適正な運営を図る。	運営協議会委員	年 2 回	会議
子ども・若者 支援協議会	ニート・ひきこもりなど困難を伴う子ども・若者とその家族への支援計画の指導・助言を行う。	支援協議会委員	代表者会議は年 1 回	会議

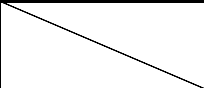
令和7年度 《青少年健全育成組織図》



県の取組	静補連・東補連・青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）・青少年健全育成強調月間（11月） 立入調査・青少年健全育成強調月間静岡県大会・青少年を取り巻く環境実態調査
市の取組	青少年育成センターだより「ともしび」の発行・子育てメールマガジン・親子レクリエーション講座 小学生ボランティア講座・中学生ボランティア講座・親子富士登山講習会・サイエンスワールド 家庭教育学級・宮あつホーム

3 公 民 館

(1) 公民館施設の概要

名 称	開 設 日	所 在 地	電 話 番 号	施 設
	敷 地 面 積	建 物 構 造	延 べ 床 面 積	
南 部 公 民 館	昭 和 58 年 4 月 1 日	黒田 3 4 5 番地の 2	2 3 - 2 8 1 8	会議研修室 4 室 実習室 1 室 図書室
	2, 129. 82㎡	鉄筋コンクリート造 2 階 建 造	601. 95㎡	
富士根北公民館	昭 和 60 年 4 月 1 日	栗倉 3 4 7 番地の 1	2 3 - 3 8 9 6	会議研修室 4 室 実習室 1 室 図書コーナー
	2, 372. 28㎡	鉄筋コンクリート造 2 階 建 造	604. 28㎡	
富士根南公民館	平 成 2 年 4 月 1 日	小泉 1 8 4 8 番地の 1	2 6 - 2 2 1 1	会議研修室 5 室 実習室 1 室 図書コーナー
	1, 852. 42㎡	鉄筋コンクリート造 2 階 建 造	653. 44㎡	
西 公 民 館	平 成 9 年 4 月 1 日	神田川町 2 7 番地の 4	2 2 - 3 3 5 5	会議研修室 7 室 実習室 1 室 図書室
	2, 269. 11㎡	鉄筋コンクリート造 2 階 建 造	935. 94㎡	
芝 川 公 民 館	平 成 22 年 3 月 23 日	長貫 1 2 7 0 番地の 1	6 5 - 0 4 0 2	会議研修室 4 室 和室 2 室 図書コーナー 学習室 芝川こどもふれあい広場 (3 階の一部は芝川文化 ホール)
	3, 109. 7㎡	鉄筋コンクリート造 (一 部 鉄 骨 造) 3 階 建 造	2, 066. 82㎡ のうち 1, 223. 33㎡	
芝 川 公 民 館 内 房 分 館	平 成 22 年 3 月 23 日	内房 3 9 0 3 番地の 1		会議研修室 2 室 実習室 1 室
	501㎡	鉄筋コンクリート造 2 階 建 造		
柚 野 公 民 館	平 成 22 年 3 月 23 日	下柚野 3 6 1 番地の 1	6 6 - 0 1 0 0	会議研修室 2 室 実習室 1 室 図書コーナー 多目的室(旧柚野収蔵庫) (221. 00㎡)
	1, 369. 04㎡	鉄筋コンクリート造 2 階 建 造	609. 09㎡	
開 館 時 間 及 び 休 館 日 (全 館 共 通)	(開館時間) 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで (休館日) 毎週月曜日、祝日法で定めた休日、休日が月曜日の場合はその翌日、年末年始			

(2) 地域学習センターの概要

名 称	開 設 日	所 在 地	電 話 番 号	開 館 時 間 及 び 休 館 日
上 野 地 域 学 習 セ ン タ ー	平 成 5 年 10 月 1 日	下 条 1 4 1 番 地 (上 野 出 張 所 内)	5 8 - 0 2 5 6	(開館時間) 午前 8 時 30 分から 午後 9 時 30 分まで (休館日) 土曜日 (ただし、第 2・ 第 4 を除く。) 日曜日、祝日法で定めた 休日 年末年始
北 山 地 域 学 習 セ ン タ ー	平 成 5 年 10 月 1 日	北 山 1 5 8 4 番 地 の 1 (北 山 出 張 所 内)	5 4 - 1 7 5 0	(開館時間) 午前 8 時 30 分から 午後 5 時まで (休館日) 毎週土曜日・日曜日 祝日法で定めた休日 年末年始
白 糸 地 域 学 習 セ ン タ ー	平 成 5 年 10 月 1 日	原 1 1 0 3 番 地 の 1 (白 糸 出 張 所 内)		
上 井 出 地 域 学 習 セ ン タ ー	平 成 5 年 10 月 1 日	上 井 出 6 3 1 番 地 (上 井 出 出 張 所 内)		

(3) 文化ホール施設の概要

名 称	開 設 日	所 在 地	電 話 番 号	開 館 時 間 及 び 休 館 日
芝川文化ホール	平 成 23 年 4 月 1 日	長 貫 1 2 7 0 番 地 の 1	6 5 - 0 4 0 2	(開館時間) 午前 9 時から 午後 9 時 30 分まで (休館日) 毎週月曜日 祝日法で定めた休日 休日が月曜日の場合はそ の翌日 年末年始
	敷 地 面 積	建 物 構 造	延 べ 床 面 積	施 設
	3,109.7㎡	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (一部鉄骨造) 3 階建て	2,066.82㎡ のうち 843.87㎡	352 席 ホール 会議室 1 室

(4) 交流センターの概要

名 称	開 設 日	所 在 地	電 話 番 号	開 館 時 間 及 び 休 館 日
富 士 宮 駅 前 交 流 セ ン タ ー	平 成 26 年 4 月 1 日	中 央 町 5 番 7 号	2 2 - 8 1 1 1	(開館時間) 午前 9 時から 午後 9 時 30 分まで (休館日) 第 3 月曜日 (その日が休 日のときは翌日) 年末年始
大 富 士 交 流 セ ン タ ー	平 成 27 年 9 月 1 日	万 野 原 新 田 4 1 3 6 番 地 の 6	2 8 - 0 0 2 4	(開館時間) 午前 9 時から 午後 9 時 30 分まで (休館日) 毎週月曜日 (その日が休 日のときは翌日) 年末年始
富 丘 交 流 セ ン タ ー	令 和 3 年 4 月 1 日	青 木 3 0 0 番 地 の 1	2 1 - 3 3 0 5	

(5) 公民館等自主講座の実施

公民館、地域学習センター、交流センターにおいて、市民の生涯学習を推進するための講座を実施する。また、市民への周知を推進するため、講座を総称して「宮ゼミ」と名付けて広報する。

ア 一般講座（長期講座）

1 講座 1 1 回以上で実施し、仲間との親睦を深めながらより深い知識や技術の習得を行うために、継続した学習の機会を提供する。

イ 一般講座（短期講座）

生涯学習の契機として、市政教育や地域の特色、人材、題材を生かした学習の機会を提供する。

ウ 青年講座

若者世代の生涯学習の契機として、地域や仕事に生かせる知識・技術の習得を行うとともに、継続して活動する学習サークルを育成する。

エ 親子・こども講座

こどもや子育て世代に地域での体験・学習の機会を提供する。

(6) 各種学級の開級

公民館、地域学習センター、交流センターにおいて、学級生が企画運営する各種学級を開級し、市民が主体となった学習の機会を提供する。

ア 高齢者学級

地区ごとに会場を定め、参加者の要望に合わせて内容を決める。年 5 ～ 6 回行い、地域の高齢者が自由に参加できる。

イ 幼児家庭教育学級

各施設ごとに未就学児の親を学級生として募集する。年 7 ～ 8 回行い、次年度の学習内容を学級長を中心に企画する。

ウ 女性学級

要望のある地区で会場を定め、年 4 ～ 11 回行う。地域の女性が自由に参加できる。

(7) その他事業

ア 地域交流事業

地域の人材、団体、企業等と共に企画し、参加者同士が交流できる事業を行う。

イ 芝川文化ホール自主事業

芝川文化ホールを活用した講演会や発表会を行う。

ウ コラボ事業

事業者との共催による地域住民のためになる学習の機会を提供する。

(8) 公民館等年間事業計画（令和7年度）

ア 南部公民館

事業名・講座名	実施時期	回数	定員	
一般講座 (長期講座)	0 からスタート 韓国語	9 月 ～ 12 月	14	16
一般講座 (短期講座)	黒田・山本 歴史散策	5 月	1	15
	暮らしに寄り添う スマホ活用術	6 月 ～ 7 月	5	10
	はじめての苔テラリウム	7 月	1	10
	真夏のズンバフィットネス	7 月	1	20
	ポシェットから始めるハワイアンキルト	7 月 ～ 8 月	5	10
	秋の明星山野草観察	10 月	1	15
	迎春 ハンギングバスケット	11 月	1	12
	痛み改善ストレッチ	11 月 ～ 12 月	3	10
	本格的 手打ち蕎麦	12 月	2	6
	ボールペン美文字講座	1 月 ～ 2 月	5	12
	料理	3 月	1	6
	パソコン教室	未定	未定	未定
親子 子ども講座	子ども理科工作	8 月	1	未定
	親子ケーキ作り	2 月	1	6 組
地域交流事業	グラウンドゴルフ	未定	未定	未定
高齢者学級		5 月 ～ 12 月	20	—
幼児家庭教育学級		5 月 ～ 12 月	7	15
女性学級		5 月 ～ 11 月	4	50
学習成果発表（公民館まつり等）		10 月 18 日（土）、10 月 19 日（日）		

イ 富士根北公民館

事業名・講座名	実施時期	回数	定員	
一般講座 (短期講座)	ゆっくりだけどしっかり身につく 体幹トレーニング	5月	3	12
	渡井正二氏から富士山信仰を学ぶ 講話 & フィールドワーク	5月	1	20
	ワンランク上の実用スマホ講座	5月～6月	4	12
	はじめてのドローン体験講座	6月	1	15
	紙バンドでバッグを作ろう	6月～7月	4	12
	初めてのコーラス♪	7月	3	12
	渡井正二氏から富士宮 ゆかりの武将について学ぶ	9月	2	20
	陶芸講座 ランプシェードを作ろう(仮)	9月	1	12
	女性の健康のためのヨガ ～リンパケア～ 【秋の教室】	9月～10月	6	12
	パン作り	10月	1	12
	地域の古文書を読み解く(仮)	11月	4	20
	伝統の技 手打ちそば	11月	1	12
親子 こども講座	親子科学実験教室	7月	1	10組
	親子パン作り講座	3月	1	18人
コラボ事業	無添加味噌づくり【冬仕込み】	12月	1	30
地域 交流事業	富士根北スマイルフェス2025(仮)	7月	1	—
	納涼交流会	8月	1	—
高齢者学級		5月～12月	12	—
幼児家庭教育学級		5月～12月	7	15
学習成果発表(公民館まつり等)		10月25日(土)、10月26日(日)		

ウ 富士根南公民館

事業名・講座名		実施時期	回数	定員
一般講座 (短期講座)	終活～お財布から始める整理術 & 防災備蓄収納	5 月	4	10
	ちよつとヨガ	5 月～6 月	4	12
	地元の行政書士さんに学ぶ 相続の基本	6 月	4	10
	パソコン教室・Word	7 月～8 月	6	10
	夏に美味しい！フルーツの インビジブルケーキ	8 月	1	8
	ステンドグラス教室	8 月～9 月	3	10
	スマホを使いこなそう！ アンドロイド教室	9 月	4	10
	ドライフラワーでおしゃれな スワッグを作ろう！	9 月	1	10
親子 子ども講座	子ども茶道教室	6 月～9 月	8	15
	子ども将棋教室	7 月～8 月	6	20
	木工体験 ～からくりおもちゃを作ろう～	7 月	1	12 組
高齢者学級		6 月～11 月	20	—
幼児家庭教育学級		5 月～12 月	7	15
女性学級		6 月～12 月	5	50
学習成果発表（公民館まつり等）		10月18日（土）、10月19日（日）		

エ 西公民館

事業名・講座名	実施時期	回数	定員	
一般講座 (長期講座)	안녕하세요! (アンニョンハセヨ) はじめての韓国語	4月～6月	12	16
	老若男女★体幹フィットネス	1月～3月	11	16
一般講座 (短期講座)	女性のためのヨガ&リンパケアで からだの不調解消! 春	5月～6月	5	16
	心も体もスッキリ! さんびーたいそう	5月～2月	9	12
	初心者おすすめ! これから始める資産運用 《2025上半期》	6月	1	20
	もっと知りたい! 資産形成 《2025上半期》	6月	1	20
	観葉植物のコケ玉づくり	6月	1	15
	ビールに合うイタリアン	7月	1	12
	初心者でもできる! 安心筋トレ	7月	5	16
	40代50代女性限定 大人女子倶楽部2025(第1回)	9月	1	16
	街角ですぐに役立つ ワンポイント英語(^_^♪)	9月～10月	5	12
	40代50代女性限定 大人女子倶楽部2025(第2回)	10月	1	16
	スマホ初心者のための さくさくスマホ♪ ～秋～	10月	3	12
	初心者おすすめ! これから始める資産運用 《2025下半期》	11月	1	20
	もっと知りたい! 資産形成 《2025下半期》	11月	1	20
	赤ワインに合うイタリアン	11月	1	12
	40代50代女性限定 大人女子倶楽部2025(第3回)	11月	1	16
	ぷくぷくかわいい多肉の寄せ植え クリスマス ver.	11月	1	16
	トールペイント	11月	3	8
	女性のためのヨガ&リンパケアで からだの不調解消! 初冬	11月～12月	5	16
	55歳～60代女性限定 もう少し 大人の女子倶楽部(第1回)	12月	1	16
	和モダン正月飾り	12月	1	16
	親子スイーツづくり	1月	1	6組
	トルコモザイクランプ作り ～暮らしの中に、癒される ほのかな明かりを～	1月	1	12
	55歳～60代女性限定 もう少し 大人の女子倶楽部(第2回)	1月	1	16
	就活に! 趣味に! Excelスキルアップ講座	1月～2月	5	10
	55歳～60代女性限定 もう少し 大人の女子倶楽部(第3回)	2月	1	16
	無添加みそづくりと麴の調味料	3月	2	28人

事業名・講座名		実施時期	回数	定員
親子 こども講座	** 日本 の 伝統 ** 和菓子作りを体験しよう！	7 月	2	18 組
	タミヤ工作教室	7 月	1	10 組
	親子パン作り	8 月	1	6 組
	夏休み宿題応援隊 苦手な子でも楽しく描ける ポスター教室	8 月	2	8
	冬休み宿題応援隊 書き初め（小3，4，5，6）	12 月	2	20
コラボ事業	夏休み宿題応援隊 親子新聞スクラップブックづくり	7 月	1	未定
地域 交流事業	西のクリスマスコンサート	12 月	1	未定
	KIDS PARK NISHI	2 月	1	未定
高齢者学級		5 月～11 月	18	—
幼児家庭教育学級		5 月～12 月	8	15
女性学級		5 月～12 月	7	25
学習成果発表（公民館まつり等）		10 月 25 日（土）、10 月 26 日（日）		

オ 芝川公民館

事業名・講座名		実施時期	回数	定員
一般講座 (長期講座)	美 養 ス ト レ ッ チ	9 月 ～ 12 月	14	12
一般講座 (短期講座)	野 草 の 観 察 I （ 白 尾 山 ）	5 月	1	12
	季 節 を 楽 し む 寄 せ 植 え	5 月	1	12
	花 の 肖 像 画 I リ マ ー ジ ュ ボ タ ニ ッ ク	6 月	1	6
	花 の 肖 像 画 II リ マ ー ジ ュ ボ タ ニ ッ ク	10 月	1	6
	野 草 の 観 察 II （ 内 房 ）	10 月	1	12
	備 え て 安 心 相 続 ・ 遺 言 の キ ホ ン	10 月	2	10
	ス マ ー ト フ ォ ン 活 用 術	11 月 ～ 12 月	5	10
	ふ る さ と の 歴 史 を 訪 ね て （ 内 房 ）	11 月	2	10
	お しゃ れ で モ ダ ン な 正 月 飾 り	12 月	1	14
	お 正 月 の 寄 せ 植 え	12 月	1	12
	イ チ か ら 描 く 色 鉛 筆 画	1 月 ～ 2 月	5	10
	手 ご ね パ ン 作 り 教 室	2 月	1	8
	ノ ル デ ィ ッ ク ウ ォ ー キ ン グ in 内 房	3 月	1	12
親 子 こども講座	親 子 で 文 香 （ ぶ ん こ う ） を 作 る う ！	8 月	1	5 組
地 域 交流事業	ミ ュ ー ジ ッ ク フ ェ ス in く れ い ど る	7 月	1	—
芝 川 ホール事業	ホ ー ル サ ポ ー タ ー 養 成 講 座	7 月	2	15
高 齢 者 学 級		5 月 ～ 11 月	18	—
幼 児 家 庭 教 育 学 級		5 月 ～ 12 月	7	12
学 習 成 果 発 表 （ 公 民 館 ま つ り 等 ）		11 月 1 日 （ 土 ） 、 11 月 2 日 （ 日 ）		

カ 柚野公民館

事業名・講座名		実施時期	回数	定員
一般講座 (長期講座)	ピラティス	5月～7月	12	16
一般講座 (短期講座)	なごみみそづくり	5月	1	10
	柚野の里ノルディック ウォーキング	5月	1	12
	梅ジャム作り	6月	2	12
	パン作り	9月	1	6
	大根のつけもの作り	11月	2	12
	体幹トレーニング	11月～12月	5	10
	早春を彩る寄せ植え	12月	1	10
	安心！無添加味噌づくり	1月	1	10
	パン作り	2月	1	6
親子 こども講座	親子でケーキ作り	11月	1	4組
	親子でチョコレートタルト作り	2月	1	4組
地域 交流事業	富士山プロジェクト	2月	1	—
高齢者学級		6月～11月	5	—
幼児家庭教育学級		5月～12月	7	12
学習成果発表（公民館まつり等）		10月26日（日）		

キ 上野・北山地域学習センター

事業名・講座名		実施時期	回数	定員
一般講座 (長期講座)	初心者のためのスマホ活用術	5月～7月	11	10
一般講座 (短期講座)	バランスボールエクササイズ	6月～7月	3	12
	eスポーツ	未定	未定	未定
	歩こう上野～美しい三門をくぐって大石寺めぐり～	11月	1	12
	あつあつおいしい肉まん作り	未定	未定	8
親子 子ども講座	産後ママのアフタービクス	5月～6月	4	12組
	うえのde親子陶芸教室 午前・午後の部	6月	2	12組
	夏休み応援講座 絵を描こう	7月	1	15
	親子deチーズ・バター作り体験	未定	未定	8組
	冬休み応援 なわとび教室	12月	1	12
地域 交流事業	チョンマの会	11月	1	—
高齢者学級		6月～12月	12	—
幼児家庭教育学級		5月～12月	7	15
学習成果発表（公民館まつり等）		10月31日（金）、11月1日（土）		

ク 白糸・上井出地域学習センター

事業名・講座名		実施時期	回数	定員
一般講座 (長期講座)	初めてのピラティス	5月～8月	12	15
一般講座 (短期講座)	はじめてのノルディックウォーキング(春)	4月～5月	5	10
	プロが教える庭木の剪定術(春)	5月	6	20
	郷土を歩こう～白糸地区歴史編～	5月	1	12
	紙バンドで、おしゃれなバッグ作り	6月	4	10
	コロ文字を学ぶ	6月～7月	6	10
	パッチワークでバッグ作り	6月～7月	4	10
	ステンドグラス～癒しのおやすみランプ～	7月～8月	4	8
	ステンドグラス～飾ってキラキラ平面小物～	8月～9月	3	8
	はじめてのノルディックウォーキング(秋)	10月～11月	5	10
	大人の折り紙(秋)	9月	1	8
	干支のちりめん細工	10月	3	10
	プロが教える庭木の剪定術(秋)	10月	6	20
	紙バンドで、おしゃれな小物作り	11月	3	10
	冬の寄せ植え	12月	1	10
	おそば屋さんに教わるそば打ち	12月	1	8
	大人の折り紙(冬)	12月	1	8
親子講座 子ども講座	真っ白な器を彩る～ポーセラーツ～	8月	1	8組
地域 交流事業	竹あかり作り 午前・午後の部	2月	2	40
	平成棚田祭り竹とうろう設置	3月	1	20
高齢者学級		5月～12月	20	—
幼児家庭教育学級		5月～12月	8	10
学習成果発表(文化祭)		未定		

ケ 富士宮駅前交流センター

事業名・講座名		実施時期	回数	定員
一般講座 (長期講座)	はじめてのピラティス ～誰でもできる入門編～	9月～11月	12	20
一般講座 (短期講座)	はじめてさんのおうちパン ～春から基本のパン作り～	5月	3	12
	おいしくできる！絶品タイ料理	4月	1	12
	ピアノで楽しく脳トレ	4月～6月	4	10
	女性のためのヨガ&ピラティス	5月～8月	10	15
	Bailemos!! ダンスエクササイズ	5月～7月	8	20
	きららイタリアーノ	6月	1	16
	夏を撮る写真	7月	1	10
	フラワーバスケット	7月	1	14
	発見！富士宮歴史塾	7月～1月	3	14
	色えんぴつ画講座	9月～11月	6	10
	きららイタリアーノ 秋	10月	1	16
	健康のびのびストレッチ	5月～6月	5	15
	親子 こども講座	親子でリトミック	7月	1
コラボ講座	コーヒーをはじめよう	6月	1	16
青年講座	カラダすっきりヨガ	5月～6月	4	14
高齢者学級		6月～12月	18	—
幼児家庭教育学級		5月～12月	7	
駅前交流センターまつり		11月15日(土)、11月16日(日)		

コ 大富士交流センター

事 業 名 ・ 講 座 名		実 施 時 期	回 数	定 員
一 般 講 座 (長期講座)	美 養 ス ト レ ッ チ	5 月 ～ 7 月	12	20
	英 会 話	6 月 ～ 9 月	12	10
一般講座 (短期講座)	パ ン 作 り 教 室 (春)	5 月 ～ 6 月	3	8
	バ ラ ン ス ボ ー ル	6 月 ～ 7 月	5	15
	スマートフォンマスター講座《ア ン ド ロ イ ド 限 定 》	6 月 ～ 7 月	6	10
	夏でもさっぱり！スタミナ料理	7 月	1	12
	ラ タ ン で 編 む 小 物 作 り	7 月	1	8
	男 の 料 理 教 室	9 月	1	8
	紙 バ ン ド 教 室	9 月 ～ 10 月	5	12
	初 心 者 の た め の フ ラ ダ ン ス (夜)	9 月 ～ 10 月	5	10
	パ ン 作 り 教 室 (秋)	9 月 ～ 10 月	3	8
親 子 こども講座	親 子 料 理 教 室	12 月	1	8 組
高 齢 者 学 級		5 月 ～ 12 月	6	—
幼 児 家 庭 教 育 学 級		5 月 ～ 12 月	7	20
大 富 士 交 流 セ ン タ ー ま つ り		10 月 26 日 (日)		

サ 富丘交流センター

事業名・講座名		実施時期	回数	定員
一般講座 (長期講座)	美 養 ス ト レ ッ チ	5 月 ～ 7 月	12	20
一般講座 (短期講座)	コ ー ヒ ー 講 座	5 月	1	9
	パ ン 作 り	7 月	1	6
	ア ロ マ ス プ レ ー づ く り	7 月	1	10
	陶 芸 講 座	8 月 ～ 10 月	3	12
	パ ッ チ ワ ー ク 講 座	9 月 ～ 10 月	5	12
	ペ ー パ ー バ ン ド 講 座	11 月	3	12
	バ ー ド ウ ォ ッ チ ン グ 講 座	11 月 ～ 1 月	3	15
	バ ラ ン ス ボ ー ル	11 月 ～ 12 月	5	15
	味 噌 づ く り	1 月	1	30
	美 養 ス ト レ ッ チ	1 月 ～ 2 月	5	20
親 子 こども講座	茶 道 教 室	12 月	1	10
	レモンを使って電池を作ろう	7 月	1	10
	陶 芸 講 座	7 月	1	10 組
	ク リ ス マ ス リ ー ス づ く り	11 月	1	10 組
	星 空 観 察	1 月	1	10 組
高 齢 者 学 級		5 月 ～ 10 月	8	-
富 丘 交 流 セ ン タ ー ま つ り		11 月 9 日 (日)		

(9) 公民館使用料

(単位：円)

使用時間 使用区分		9:00 ～ 12:00	12:00 ～ 17:00	17:00 ～ 21:30	9:00 ～ 17:00	12:00 ～ 21:30	9:00 ～ 21:30
南 部	1 階 会 議 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	1 階視聴覚室兼会議室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 会 議 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 和 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	料 理 実 習 室	660	880	1,100	1,540	1,980	2,640
富 士 根 北	1 階 集 会 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	1 階視聴覚室兼集会室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 研 修 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 和 室 研 修 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	料 理 実 習 室	660	880	1,100	1,540	1,980	2,640
富 士 根 南	1 階 集 会 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	1 階視聴覚室兼集会室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 中 研 修 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 小 研 修 室	330	440	550	770	990	1,320
	2 階 和 室 研 修 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	料 理 実 習 室	660	880	1,100	1,540	1,980	2,640
西	1 階 第 1 集 会 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	1 階 第 2 集 会 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	1 階 会 議 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 第 1 会 議 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 第 2 会 議 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 第 3 会 議 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 和 室 研 修 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 料 理 実 習 室	660	880	1,100	1,540	1,980	2,640
芝 川	2 階 会 議 室 1	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 会 議 室 2	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 会 議 室 3	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 会 議 室 4	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	3 階 和 室 1	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	3 階 和 室 2	550	660	880	1,210	1,540	2,090
柚 野	1 階 和 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 料 理 実 習 室	660	880	1,100	1,540	1,980	2,640
	2 階 集 会 室	1,100	1,320	1,760	2,420	3,080	4,180
内 房 分 館	1 階 料 理 実 習 室	660	880	1,100	1,540	1,980	2,640
	1 階 和 室	550	660	880	1,210	1,540	2,090
	2 階 集 会 室	1,100	1,320	1,760	2,420	3,080	4,180

(10) 文化ホール使用料

(単位：円)

使用時間 使用区分		使用日の 曜日等	基本使用料			
			午前	午後	夜間	全日
			9:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	18:00 ～ 21:30	9:00 ～ 21:30
芝川文化ホール	ホール全体 (可動席部及び舞台を含む。)	平日	8,380	11,520	14,660	34,570
		土曜日 日曜日	10,470	13,610	16,760	40,850
	ホール可動席部		3,140	4,190	5,230	12,570
	ホール舞台		2,090	2,610	3,140	7,850
	2階会議室5		520	520	780	1,830

- 1 午前・午後の使用は午前9時から午後5時までとし、午後・夜間の使用は午後1時から午後9時30分までとし、これらの使用料は、各時間帯基本使用料の合計額とする。
- 2 使用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、基本使用料に次の割合を乗じて得た額を加算する。
入場料又はこれに類するものの入場者1人当たりの徴収額の最高額が、
1,000円以下のとき 5割(商業宣伝、営業又はこれらに類する目的の場合は10割)
1,000円を超え3,000円以下のとき 10割
3,000円を超えるとき 15割
- 3 使用者が商業宣伝、営業又はこれらに類する目的をもって無料で入場させる場合は、基本使用料の10割に相当する額を加算する。
- 4 準備又は練習のために使用する場合は、基本使用料の5割に相当する額とし、冷暖房は行わない。ただし、冷暖房を行う場合は、基本使用料の額とする。
- 5 使用許可時間外の超過使用料は、30分につき許可時間帯の後の時間帯(午前9時以前については、午前の時間帯とし、午後9時30分以後については、夜間の時間帯とする。)の使用料の30分に相当する額とする。この場合において30分未満の端数は30分とみなす。
- 6 富士宮市若しくは富士市に居住する者以外の者又は両市内の事業所等に勤務する者以外の者が使用する場合は、基本使用料及び上記1から5までの使用料の合計額の3割に相当する額を加算する。
- 7 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

4 文 化

(1) 文化芸術の振興

ア 市民文化祭の開催

富士宮市文化連絡協議会に加盟する団体が、日頃の活動成果を展示、舞台の両部門で発表し、市民に作品鑑賞の場を提供するとともに、文化団体の育成、芸術文化の振興を図る。



第42回 市民文化祭

イ 市民芸術祭の開催

市民の文化意識高揚のため、美術、舞台、文芸の三部門で実施する。美術、文芸部門は応募方式、舞台部門は参加方式により実施し、個人、団体の日頃の研さんの成果を発表する場とする。

ウ 地域文化祭の奨励

区が実施する文化祭を支援するため奨励金を交付し、地域の文化活動参加者の増加、地域文化の振興、拡大を図る。

エ 区誌（史）編さん事業の助成

各区の区誌（史）編さん、発刊を積極的に奨励していくため補助金を交付し、地域文化の伝承とその振興を図る。

オ 文化団体の育成

作品を発表する場の提供、市主催事業の委託、文化団体主催事業の後援など、多くの機会をとらえて文化団体の育成を図る。

カ 「富士山を詠む」俳句賞の開催

富士山のまちである富士宮市が、富士山にかかわるあらゆる俳句を募集することにより、地域文化の向上に努める。

キ 「ふじのみやインターネット美術館」事業

インターネットを活用して市民芸術祭入賞作品等を紹介し、芸術文化関連の情報を広く公開する。

ク 「ふじのみやアートスケジュール」事業

市内に点在するギャラリー等の企画展示をインターネット上で紹介し、その情報発信に協力する。

ケ 「富士山への手紙・絵コンクール」事業

富士山や地域に伝わる文化に思いを寄せた作品を広く全国から募集し、豊かな情操の育成に努める。

コ 富士山ピアノリレーコンサート事業

音楽活動を通して豊かな心と人格の形成を図るため、誰もが気軽に参加できるリレー形式のピアノコンサートを開催する。

サ 文化講演会の開催

著名な文化人による「人生観」「文化観」等について講演会を開催し、市民の文化意識の高揚に努める。

シ 将棋大会の開催

将棋を身近に感じる機会として将棋大会を開催し、将棋を通じて、社会で求められる「洞察力」「思考力」を養うことによる地域活力の向上を目指す。

令和7年度 文化芸術育成事業

事業	部門	内 容	期 間	場 所
市民文化祭	展 示	書道、写真、絵画など各団体の作品発表	6月6日～8日	総合福祉会館
	舞 台	邦楽、洋楽、詩吟、居合、合唱など各団体の発表	6月8日	安藤記念ホール
市民芸術祭	美術展	写真、書道、工芸、洋画、日本画	前期 10月6日～10日	市役所会議室
			後期 10月17日～19日	富丘交流センター
	舞 台	邦楽、洋楽、詩吟、舞踊、合唱等	10月25・26日、11月8・9・15・16・22日	芝川文化ホール
	文 芸	小説、随筆、詩、短歌、俳句、川柳	募集期間 6月2日～7月31日	
地域文化祭		地域単位の文化祭の奨励		市内各地区
「富士山を詠む」俳句賞	俳 句	一般の部は全国から、小中学生の部は市内から募集	募集期間 7月1日～9月30日	

(2) 文化財の保護

文化財の保存・活用により、郷土の生い立ちを学ぶための機会を提供し、文化財愛護意識の高揚を図る。

文化財の保護については、市内の指定文化財88件（国21件、県25件、市41件）と登録有形文化財（国1件）の保護に努め、未指定文化財についての調査・研究を進める。

また、地域資源としての活用のため、史跡富士山の整備を図る。

加えて、「文化財保存活用地域計画」を令和7年度までに策定し、市民と協力して市内文化財の保存と活用を図る。

埋蔵文化財については遺跡の現状保存に努め、開発行為により遺跡を破壊せざるを得ない場合は十分な調査を実施し、記録保存の措置を講ずる。さらに、これまでの調査で得られた資料の整理・保管に努め、展示・公開する。

「歩く博物館事業」については、探索会の実施と設定したコースの周知により、市内各地域の文化・歴史・自然などの文化財を紹介する。

(3) 富士山文化の研究

富士山に対する理解と認識を高めるため、富士山に関する各分野の調査研究及び関連事業を推進する。

(4) 郷土資料館

郷土資料館（市民文化会館内）は、市民文化会館の改修に伴い会館内での展示ができなくなったことから、市役所市民ホール等での移動展示を実施し、引き続き郷土の歴史・民俗等に関する理解を深め郷土愛を育む。また、市民の協力を得ながら郷土資料を収集し、整理・保管に努める。

(5) 市史編さん

令和7年度から令和9年度にかけて民俗編、通史編Ⅰ～Ⅲの計4巻を刊行する予定であり、市史編さん委員及び執筆員と調査・編さんを進める。

(6) （仮称）富士宮市立郷土史博物館の整備推進

博物館の基本計画を策定する。策定に当たっては、策定委員会を組織し、専門家や各団体の委員に意見をもらいながら決定する。また、ワークショップや説明会等を開催し、市民の意見を聞きながら、改めて博物館事業の周知を図る。

(7) 富士宮市内指定文化財・登録文化財一覧（令和7年4月1日現在）

No.	種 別	文 化 財 名	所 在 地	所有者(管理団体)名	指定年月日	備 考
1	国 重文・建	富士山本宮浅間神社本殿	富士宮市宮町1-1	富士山本宮浅間大社	明40. 5. 27	
2	〃 〃 ・ 〃	大石寺五重塔	〃 上条2057	大石寺	昭41. 6. 11	
3	〃 〃 ・ 絵	絹本着色富士曼荼羅図	静岡市（寄託）	富士山本宮浅間大社	昭52. 6. 11	
4	〃 〃 ・ 工	太刀 銘 景 光	富士宮市宮町1-1	〃	明45. 2. 8	
5	〃 〃 ・ 〃	脇差 銘 信 国	東京都（寄託）	〃	〃	
6	〃 〃 ・ 〃	太刀 銘 吉 用	富士宮市上条2057	大石寺	大12. 3. 28	附 元禄十三年 極月折紙
7	〃 〃 ・ 書	紙 墨 法 華 経	〃 西山671	西山本門寺	昭24. 2. 18	8巻
8	〃 〃 ・ 〃	紺紙金字法華経	〃 〃	〃	〃	10巻
9	〃 〃 ・ 古	法華證明鈔	〃 〃	〃	昭27. 7. 19	
10	〃 〃 ・ 書	貞観政要卷第一日蓮筆	〃 北山4965	北山本門寺	昭27. 7. 19	2巻
11	〃 〃 ・ 書	藍紙細字金字法華経	〃 〃	〃	昭29. 3. 20	1巻
12	〃 〃 ・ 古	日蓮自筆遺文	〃 上条2057	大石寺	昭42. 6. 15	26巻
13	〃 〃 ・ 古	日蓮遷化記録	〃 西山671	西山本門寺	平5. 1. 20	
14	〃 特別名勝	富士山	富士山二合目以上ほか	富士宮市及び他市町・他県にまたがる	昭27. 11. 22	
15	〃 特別天然記念	狩宿の下馬ザクラ	富士宮市狩宿98-1	個人（富士宮市）	昭27. 3. 29	
16	〃 〃	湧玉池	〃 宮町1-1	富士山本宮浅間大社	〃	
17	〃 天然記念物	万野風穴	〃 山宮字長穴	（富士宮市）	大11. 3. 8	穴全部、入口縁辺 から30間以内
18	〃 史跡	千居遺跡	〃 上条1818ほか	大石寺	昭50. 6. 26	
19	〃 〃	大鹿窪遺跡	〃 大鹿窪426-11ほか	富士宮市	平20. 3. 28	
20	〃 〃	富士山	富士山八合目以上ほか	（富士宮市ほか）	平23. 2. 7	浅間大社ほか 6か所
21	〃 名勝・天然記念	白糸ノ滝	富士宮市上井出、原	（富士宮市）	昭11. 9. 3	

No.	種 別		文 化 財 名	所 在 地	所有者(管理団体)名	指定年月日	備 考
1	県	建 造 物	西山本門寺本堂厨子	富士宮市西山671	西 山 本 門 寺	昭29. 1. 30	
2	"	"	富士山本宮浅間大社社殿	" 宮町1-1	富士山本宮浅間大社	"	
3	"	"	大 石 寺 御 影 堂	" 上条2057	大 石 寺	昭41. 3. 22	附 厨子
4	"	"	大 石 寺 三 門	" "	"	"	
5	"	絵 画	富 士 浅 間 曼 荼 羅 図	静岡市(寄託)	富士山本宮浅間大社	昭56. 10. 23	
6	"	工 芸	青 磁 蓮 弁 文 大 壺	富士宮市宮町1-1	"	昭52. 3. 18	
7	"	"	青 磁 浮 牡 丹 文 香 炉	" "	"	"	
8	"	"	人 形 手 青 磁 大 茶 碗	" "	"	"	附 屈輪影天目台
9	"	"	鉄板札紅糸威五枚胴具足	" "	"	"	
10	"	"	脇指銘出羽大掾藤原国路	" 大中里396-2	個 人	昭37. 6. 15	
11	"	書 跡	明本(万暦本)一切経	" 上条2057	大 石 寺	昭52. 3. 18	2,470冊
12	"	"	重 須 本 曾 我 物 語	" 北山4965	北 山 本 門 寺	昭53. 10. 20	10冊
13		歴史資料	村山浅間神社 関係資料	" 長貫(寄託)	村 山 浅 間 神 社	令 6. 1. 16	1,030点
14	"	天然記念物	村山浅間神社の大スギ	" 村山字水神	"	昭31. 5. 24	
15	"	"	西山本門寺の大ヒイラギ	" 西山671	西 山 本 門 寺	"	
16	"	"	北 山 本 門 寺 の ス ギ	" 北山4965	北 山 本 門 寺	昭32. 5. 13	題目杉(指定時4本、現在3本)
17	"	"	大 晦 日 五 輪 の カ ヤ	" 内房5681	個 人	昭40. 3. 19	
18	"	"	村山浅間神社のイチョウ	" 村山字水神	村 山 浅 間 神 社	昭43. 7. 2	
19	"	"	上 条 の サ ク ラ	" 上条923	個 人	"	
20	"	"	富士山芝川溶岩の柱状節理	" 羽鮒1539-2	個 人	昭59. 3. 23	
21	"	"	猪之頭のミツバツツジ	" 猪之頭688	個 人	昭60. 11. 29	
22	"	"	大 晦 日 の タ ブ ノ キ	" 内房5681	個 人	昭62. 3. 20	
23	"	"	芝川のポットホール	" 下柳319地先(カ)	(富 士 宮 市)	平 7. 3. 20	
24	"	"	精進川の大カシワ	" 精進川1034-2	個 人	平29. 3. 24	
25	"	無形民俗文化財	富 士 宮 囃 子		富士宮囃子保存会	平 7. 3. 20	
1	市	建 造 物	妙蓮寺5棟(表門・客殿・下庫裏・大庫裏・玄関)	富士宮市下条688	妙 蓮 寺	平23. 5. 24	市指定第20号 附 客殿内香炉
2	"	"	平 等 寺 の 三 門	" 東町4-24	平 等 寺	昭60. 3. 11	" 21号 平唐薬医門
3	"	"	井出家高麗門及び長屋	" 狩宿91-1	富 士 宮 市	平 7. 3. 16	" 31号
4	"	"	上 稲 子 八 幡 宮 の 厨 子	" 上稲子1630	八 幡 宮	平25. 6. 20	市指定第37号
5	"	"	龍 興 寺 の 厨 子	" 内房3716	龍 興 寺	"	" 38号
6	"	"	芭 蕉 天 神 宮 本 殿	" 内房5820	芭 蕉 天 神 宮	"	" 39号 附棟札2枚
7	"	絵 画	天 象 の 図	" 長貫(寄託)	村 山 浅 間 神 社	昭55. 1. 11	" 11号
8	"	"	太 郎 坊 権 現 の 図	" 長貫(寄託)	"	"	" "
9	"	"	阿 字 曼 陀 羅	" 長貫(寄託)	"	"	" "

No.	種 別		文 化 財 名	所 在 地	所有者(管理団体)名	指定年月日	備 考
10	〃	〃	伝末代上人画像	富士宮市長貫(寄託)	〃	〃	〃 〃
11	〃	工 芸	伝源義助作大薙刀	〃 宮町1-1	富士山本宮浅間大社	昭40. 5. 10	〃 8号
12	〃	〃	弥陀観音勢至の軸(阿弥陀三尊雲越之来迎図)	〃 上柚野197-1	延 命 寺	平24. 5. 24	〃 36号
13	〃	彫 刻	大日如来坐像(胎蔵界)	〃 村山字水神	村 山 浅 間 神 社	昭57. 8. 23	〃 12号
14	〃	〃	大日如来坐像(金剛界)	〃 〃	〃	〃	〃 13号
15	〃	〃	大日如来坐像(胎蔵界)	〃 〃	〃	〃	〃 14号
16	〃	〃	役行者倚像	〃 〃	〃	〃	〃 15号
17	〃	〃	不動尊像	〃 〃	〃	〃	〃 17号
18	〃	〃	隨身像	〃 宮町1-1	富士山本宮浅間大社	平5. 5. 25	〃 29号
19	〃	書跡・典籍	後陽成天皇宸翰	〃 〃	〃	昭40. 5. 10	〃 7号
20	〃	〃	中西家所蔵「外国語(英・蘭)辞書類一括」	〃 中央町11-2	個 人	昭63. 4. 15	〃 27号 6冊
21	〃	〃	三島ヶ嶽経塚出土経巻	〃 宮町1-1	富士山本宮浅間大社	令元. 7. 18	〃 45号 10巻
22	〃	古 文 書	袖 日 記	〃 大宮町7-16	個 人	昭60. 3. 11	〃 22号 9冊
23	〃	〃	角田桜岳日記	〃 弓沢町150	富 士 宮 市	令元. 7. 18	〃 46号 57冊
24	〃	考古資料	三連甕形土器	〃 黒田1373-13	個 人	昭55. 1. 11	市指定第10号 野中向原跡出土
25	〃	〃	安養寺の土偶	〃 杉田489	安 養 寺	昭57. 8. 23	〃 16号
26	〃	〃	駿州富士郡二股村石経塚	〃 栗倉1051-1	個 人	昭63. 4. 15	〃 28号
27	〃	〃	銅造虚空蔵菩薩像懸仏	〃 宮町1-1	富士山本宮浅間大社	平29. 5. 18	〃 43号
28	〃	天然記念物	大 宮 縄 状 溶 岩	〃 元城町32	富 士 宮 市	昭44. 4. 1	〃 9号
29	〃	〃	フジキクザクラ	〃 上条2057	大 石 寺	昭57. 8. 23	〃 18号
30	〃	〃	中 央 町 の カ ヤ	〃 中央町11-2	個 人	〃	〃 19号
31	〃	〃	猫 沢 の カ シ ワ	〃 猫沢98-2	個 人	平26. 4. 30	〃 40号
32	〃	〃	西山本門寺のシダレマキ	〃 西山671	西 山 本 門 寺	〃	〃 41号
33	〃	〃	寛妙寺のイヌマキ	〃 内房2642	(橋 上 町 内 会)	〃	〃 42号
34	〃	〃	平野のエドヒガンザクラ	〃 羽鮒1089	平 野 町 内 会	平29. 5. 18	〃 44号
35	〃	〃	田貫湖のハコネグミ	〃 佐折634-1	富士宮市白糸財産区	令3. 6. 16	〃 47号
36	〃	〃	田貫湖のアシタカツツジ群	〃 佐折634-1・猪之頭2271-6	富士宮市白糸財産区 富士宮市猪之頭財産区	令3. 6. 16	〃 48号
37	〃	史 跡	大 室 古 墳	〃 小泉1467-1	(上 小 泉 八 幡 宮)	昭60. 3. 11	〃 24号
38	〃	〃	中野梅市建立の句碑	〃 黒田36	本 光 寺	〃	〃 26号
39	〃	〃	虚 空 蔵 社 古 墳	〃 西小泉町59-4,5	個 人	平5. 5. 25	〃 30号
40	〃	無形民俗文化財	火 伏 念 仏	〃 内野	火 伏 念 仏 保 存 会	平11. 1. 26	〃 32号
41	〃	〃	富士山本宮浅間大社流鏑馬	〃 宮町	浅間大社流鏑馬保存会	平18. 9. 8	〃 34号
1	国	登録有形文化財	吉澤家住宅煉瓦蔵	富士宮市宮町947-1	個 人	平27. 3. 26	

5 市民文化会館

文化芸術の拠点として、市民の文化芸術の発表及び鑑賞の場として気軽に利用してもらい、市民の文化向上に努める。

また、昨年度から安全安心の確保と設備等の更新及び機能向上のため、耐震補強、長寿命化及び環境改善を図るリニューアル事業を実施している。

○ 文化振興事業

市民各層に親しまれる文化・芸術等の催しを行い、文化芸術の普及・発展に努める。

○ 文化団体の育成

舞踊、邦楽及び演劇等の市民文化団体の育成を図るとともに、文化人口の拡大と市民文化活動の拠点として、団体育成に努める。

○ 市民ギャラリー

市民に美術作品の発表の場を設け、市民に美術鑑賞の機会を提供することにより、市民文化の振興と向上を図る。

○ 管理運営

(公財)富士宮市振興公社グループを指定管理者として利用者の安全、利便性を第一に効率的な管理運営を行う。

○ リニューアル事業

令和6年度から令和8年度にかけて耐震補強工事、長寿命化工事及び環境改善工事を実施する。

(1) 施設概要

開館	昭和56年6月1日
所在地	富士宮市宮町14番2号
電話番号	0544(23)1237
敷地面積	12,569㎡
延べ床面積	8,253㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階
規模	〈大ホール〉 固定席 1,218席 車椅子席 6席、親子席 有り 舞台 間口 18.1m、奥行 16.5m、高さ 9m 舞台装置 オーケストラピット、音響反射板、花道 楽屋 4室 (149㎡、55人) 楽屋事務室、応接室、浴室 2
	〈小ホール〉 移動椅子 400席 舞台 間口 9.3m、奥行 4.7m、高さ 4.9m 舞台装置 移動音響反射板 楽屋 2室 (71㎡、40人)
	〈展示室〉 3室 324㎡ 移動パネル(1.2m×2.85m)45枚 用途 展示及び会議等
	〈和室〉 2室 35畳 炉 有り 用途 お茶会、会議等
	〈練習室〉 3室 241㎡ 用途 バレエ、音楽等の練習及び会議等

〈駐 車 場〉 180台
開 館 時 間 午前9時～午後9時30分
休 館 日 毎月第3月曜日
年末年始 (12月28日～1月4日)

※ リニューアル工事に伴い、令和6年4月1日から令和8年11月30日まで休館する。

(2) 令和7年度アウトリーチ事業

市民文化会館で行っていた文化芸術鑑賞・活動・交流事業を、日頃、芸術文化に触れる機会の少ない市民に対して、その生活の場に出向いて働きかけを行う。

① 出張コンサート

ア 学校プログラム

市内小中学校で、演奏会やアートワークショップを開催する。

イ どこでもコンサート

イオンさくらコート等で演奏会を開催する。

ウ 富士宮景勝地コンサート

狩宿、白糸の滝、富士山世界遺産センター等で演奏会を開催する。

② 展示会・ワークショップ

ア 美術家展

交流センター等で展示会を開催する。

イ 文化創造

交流センター等でワークショップを開催する。

③ 文化講座

ア 文化講座の継続

交流センター等を会場に文化会館で開催していた伝統文化講座（茶道講座等）を開催し、伝統文化の習得機会を提供する。

④ スタッフ派遣事業

ア 舞台スタッフ派遣

市民文化会館の休館に伴い、市内でホールを持つ芝川文化ホール、安藤記念ホールでも一定の質を確保するために舞台技術スタッフを派遣する。

(3) 富士山ユースオーケストラ事業

市内の小中学生を中心に構成する富士山ユースオーケストラを運営し、定期演奏会及び練習会を行い、青少年の健全な育成と音楽芸術の普及振興に努める。

(4) ホール等の利用料

施設名	面積 (㎡)	収容定員 (人)	利用日の 曜 日 等	基 本 利 用 料 (単位：円)			
				午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 21:30	全日 9:00～ 21:30
大ホール	829	1,218	平 日	13,200	22,000	28,600	63,800
			土・日曜日 休 日	15,400	26,400	34,100	75,900
小ホール	321	机・椅子 240 椅子のみ 400	平 日	5,170	8,580	10,780	24,530
			土・日曜日 休 日	6,160	10,340	13,200	29,700
大 ホ ー ル 用 楽 屋	1	75	曜日による 区分なし	990	1,650	2,090	4,730
	2	30		440	660	880	1,980
	3	22		330	550	660	1,540
	4	22		330	550	660	1,540
小 ホ ー ル 用 楽 屋	5	34		330	550	660	1,540
	6	37		330	660	770	1,760
展 示 室	1	79		880	1,540	1,870	4,290
	2	109		1,210	2,090	2,640	5,940
	3	136		1,540	2,530	3,190	7,260
和 室	1	36		660	990	1,210	2,860
	2	36		660	990	1,210	2,860
練 習 室	1	121		990	1,760	2,200	4,950
	2	60		550	880	1,100	2,530
	3	60		550	880	1,100	2,530

6 図 書 館

(1) 施 設 の 概 要

ア 中 央 図 書 館

開 館 平成元年 3 月 29 日
所 在 地 富士宮市宮町 13 番 1 号
電 話 番 号 0544(26)5062
F A X 番 号 0544(26)1284 (事務室)
0544(26)9350 (レファレンス室)
敷 地 面 積 5,114.70 m²
延べ床面積 3,802.06 m²
構 造 鉄筋コンクリート造
一部地下 1 階、地上 2 階、
塔屋
規 模 1 階 (1,931.74 m²)

サービスカウンター・一般開架・青少年コーナー・児童コーナー・お話し
室・対面朗読室・レファレンス (参考業務) 室・ブラウジング (軽読書)
コーナー・エレベーター (至 2 階)

2 階 (1,241.75 m²)

視聴覚ライブラリー (15 ブース)・視聴覚ホール (100 席)・和室会議室
(24 帖)・洋室会議室 (30 人)・事務、整理作業室・学習室 (30 席)・
自動車図書館車庫・書庫・エレベーター (至 1 階)

地階 (576.95 m²)

閉架書庫・機械室

塔屋 (51.62 m²)

電気室

駐 車 場 73 台 (駐輪場有り)

自動車図書館 2 台

開 館 時 間 火・土・日曜日 午前 9 時～午後 5 時

水・木・金曜日 午前 9 時～午後 7 時

休 館 日 毎週月曜日、国民の祝日 (月曜日が祝日に当たるときは、その翌日も休館。
なお、祝日が土曜日、日曜日に当たるときは開館する。)、毎月第 4 金曜日 (図
書整理日)、年末年始 (12 月 28 日～1 月 3 日)



イ 西 富 士 図 書 館

開 館 平成5年3月28日
所 在 地 富士宮市上井出 632 番地の1
電 話 番 号 0544 (54) 2020
F A X 番 号 0544 (54) 2277
敷 地 面 積 1,910.64 m²
延べ床面積 622.55 m²
構 造 鉄骨造平屋建て
規 模 1階 (622.55 m²)



一般開架・児童コーナー・
レファレンスコーナー・ブラウジング(軽読書)コーナー・サービスカウン
ター・視聴覚コーナー(4ブース)・展示コーナー・多目的ホール(30人)・
閉架書庫・事務室・風除室・倉庫

駐 車 場 13 台(駐輪場有り)

開 館 時 間 午前9時～午後5時

休 館 日 毎週月曜日、国民の祝日(月曜日が祝日に当たるときは、その翌日も休館。なお、
祝日が土曜日、日曜日に当たるときは開館する。)、毎月第4金曜日(図書整理日)、
年末年始(12月28日～1月3日)

ウ 芝 川 図 書 館

開 館 平成23年3月23日
所 在 地 富士宮市長貫 1131 番地の6
芝川会館内
電 話 番 号 0544 (65) 2802
F A X 番 号 0544 (68) 3811
延べ床面積 663.41 m²(図書館専用部分)
構 造 鉄骨・鉄筋コンクリート造
地下1階地上3階建て(芝川会館)
開 館 時 間 午前9時～午後5時
休 館 日



毎週火曜日、国民の祝日(火曜日が祝日に当たるときは、その翌日も休館。なお、
祝日が土曜日、日曜日に当たるときは開館する。)、毎月第4金曜日(図書整理日)、
年末年始(12月28日～1月3日)

(2) 活 動 方 針

図書館は、中央図書館、西富士図書館、芝川図書館及び自動車図書館に加え、富士宮駅前・大富士・
富丘・富士根交流センターもサービス拠点として活動を行っています。引き続き、生涯学習の場として、
市民に親しまれ、魅力ある図書館を目指し、図書館資料の整備、各種サービスの充実を図ります。

ア 令和7年度事業計画（中央図書館・西富士図書館・芝川図書館・自動車図書館）

(ア) 事業内容

	計 画 事 業	計 画 内 容	時 期	備 考（方法等）
資料の充実	資料収集	図書・図書以外の資料・記録などを収集し、市民の教養、調査研究レクリエーション等への利用に供する。 ○ 郷土・行政資料収集 ○ 富士山資料収集 ○ 資料受入計画数 中央図書館 9,500冊 自動車図書館 1,700冊 西富士図書館 2,500冊 芝川図書館 2,000冊 駅前交流センター 40冊 大富士交流センター 160冊 富丘交流センター 160冊 富士根交流センター 4,000冊 20,060冊	年 間	購入、寄贈等
	蔵書管理	選書から利用状況に沿った適切な配架及び資料の除籍まで、総合的な蔵書管理を行う。	年 間	選書、配架、除籍等
サービスの充実	閲覧・貸出し	利用者の求める資料を迅速、的確に提供する。 ○ 資料貸出し目標冊数（全館合計） 7.0冊/人（126,349人 R7.4.1現在人口） （第5次富士宮市総合計画後期計画（令和7年度 目標値7.0冊/人））	年 間	利用カード交付 図書の貸出し・返却 リクエストサービス テーマコーナー設置 読書案内、団体貸出
	障がい者サービス	図書館利用に特別な支援が必要な市民へ資料の提供を行う。	年 間	郵送貸出しサービス 対面朗読サービス バリアフリー資料
	レファレンスサービス	調査・研究等に必要な資料・情報を求める利用者に対し、問題解決のための支援を行う。	年 間	レファレンスサービス 情報検索サービス 利用案内 複写サービス
	相互協力	求められた資料が所蔵されていない場合、他の図書館との相互貸借により提供する。	年 間	県内相互協力図書館 国立国会図書館 県立中央図書館 等
	主催事業	図書館の利用を促進するために各種事業を行う。	年 間	講演会、図書館講座等
	ブックスタート事業	健康増進課の6か月児健康相談において絵本を活用した子育て支援事業を行う。	年 間	健康増進課、社会教育課と協力して実施
	施設の提供	図書館活動の向上、読書活動の推進を目的とした活動を行う団体及び社会教育関係団体に対し、施設（会議室、視聴覚ホール等）を提供する。	年 間	読書会、勉強会、研究会等
	学校との連携・協力	小学生に向け、図書館の利用方法の説明や施設見学を行い、図書館利用を推進する。 中学生の職場体験を受入れる。 学校図書館・学校司書と連携・協力を図り、資料及び情報を提供し、児童・生徒の読書活動の推進を図る。	年 間	自動車図書館巡回 利用案内、団体貸出 施設見学・職場体験受入 総合学習支援
	各種施設へのサービス	図書館の利用が困難な施設利用者や福祉施設に対し、図書館サービスを提供する。	年 間	施設への自動車図書館巡回又は図書の配本
	ボランティアの受入れ	中学生以上の希望者からボランティアを受け入れ、図書館業務への理解を深める。	年 間	事前研修会実施

	計 画 事 業	計 画 内 容	時 期	備 考 (方法等)
図書館サービス網の整備	各種団体へのサービス	読書団体へ活動の支援を行い、市民の読書活動の推進を図る。	年 間	富士宮子どもと読書の会等
	地域館の充実	市北部地域、芝川地域住民に対し、図書館サービスを提供する。	年 間	西富士図書館 芝川図書館
	自動車図書館の充実	図書館から遠隔地に住む市民に対し、図書館サービスを提供するために地域を巡回し、図書の貸出しを行う。	年 間	巡回場所 64 か所 (その他不定期 4 か所)
	交流センター・公民館との連携	地域住民の読書活動推進を目的に、市内 7 か所の公民館と 4 か所の交流センターに図書を配本する。交流センターでは図書館情報提供システムを用いた資料の貸出し・予約等のサービスも行う。	年 間	南部・富士根北・富士根南・西・芝川・柚野公民館、上野会館、富士宮駅前・大富士・富丘・富士根交流センター
資料整理	資料の選択・発注・検収	資料の選択・発注・検収作業を効率的に行い、市民への資料提供を迅速に行う。	年 間	資料の選択・発注・検収等
	資料の登録・整理・保管	図書館の資料を効率的な利用に供するとともに、資料を保護するため、装備・整理・保管を行う。	年 間	資料の装備・分類・登録・保管・整理 書誌データ入力等
	資料の廃棄	不用資料を廃棄し、蔵書の新鮮度を保つ。不用資料の有効活用を図る。	年 間	リサイクルのため、団体や市民へ配布
	電子資料の整備	電子化した資料の有効活用を図る。	年 間	地域新聞のデータベース化
ICT化	図書館業務の情報化等の推進	IC システムの有効活用を図り、次期システムの更新に向けた新しい技術等の調査研究及び準備を行う。	年 間	情報化関連システム・機器等の研究
広報・広聴	広報紙の発行	図書館資料、各種事業、活動状況を紹介し、図書館利用の促進を図る。 「ブックちゃん通信」 (一般 中央図書館) 「ブックちゃんだより」 (児童 中央図書館) 「ブックちゃんのふじのみや探検」 (レファレンス 中央図書館) 「YA通信」 (青少年 中央図書館) 「おはなし」 (西富士図書館) 「たけぽん通信」 (芝川図書館)	不定期 不定期 不定期 不定期 年 4 回 不定期	館内、関係機関及び利用者への配布
	市広報・報道機関への情報提供	広報「ふじのみや」、新聞社、ラジオ局等に資料案内及び各種事業を紹介し、図書館利用の促進を図る。	年 間	企画部 広報課等
	施設見学の受入れ	施設見学を受入れ、図書館利用を推進する。	年 間	市役所施設めぐり等
	投書箱の設置	図書館利用者及び各種利用団体から図書館サービスに関する意見・要望を聴取し、サービスに反映させる。	年 間	投書箱
	図書館協議会	図書館運営に関する館長の諮問に対する答申、協議会等での意見や提案を図書館運営に反映させる。	年 2 回	委員 10 人
	ホームページ	図書館からのお知らせやイベント情報、テーマ図書リストなどの迅速な情報発信を行う。	年 間	

(イ) 主催事業

市民の図書館利用の促進、資料利用の一層の促進などの図書館活動の活性化を図るために開催する。

a 中央図書館

対象	事業名	内 容
一般	図書館講演会	一般市民を対象とした講演会
	図書館ボランティア事前研修会（一般）	一般市民を対象にした図書館ボランティア講習
	図書館講座	市民の関心の高いテーマを取り上げ実施する一般教養講座
	映画鑑賞会	名作映画やドキュメンタリー作品等の鑑賞会
	児童文学講演会	こどもと読書をテーマとした講演会 〈富士宮子どもと読書の会との共催〉
	こどものこころを育む わらべうたと絵本	こどもにとってのわらべうたや絵本の意義・重要性、楽しみ方を学ぶ講座
	昔話・幼年物語から 自分で読む読書へ	こどもに手渡したい昔話・幼年物語と、こどもが自分で読む読書へとつなげるポイントを学ぶ講座
児童	夏休み自由研究相談会	小・中学生を対象にした、自由研究の相談会
	作文の書き方講座	小・中学生を対象にした、作文の書き方講座
	図書館学生ボランティア事前研修会	中・高校生を対象にした、図書館ボランティア講習
	本となかよくする会	読み聞かせ、ブックトーク、創作あそびなどにより、本とこどもたちを結び付けるための事業
	おはなし会	ストーリーテリング（素語り） 〈まほうのろうそくとの共催〉
	えほんをよむ会	絵本の読み聞かせ
	子育てタイム	乳幼児・保護者への絵本の紹介や読み聞かせ
	ブックスタート	6か月児健康相談時の絵本を活用した子育て支援事業
	こどもえいが会	児童向けの映画会

b 西富士図書館

対象	事業名	内 容
一般	図書館講座	地域や市民の関心の高いテーマを取り上げ実施する一般教養講座
	上映会	名作映画等の鑑賞会
児童	えほんをよむ会	絵本の読み聞かせ
	創作あそび	図書を参考に、身近にある材料を利用した工作や科学あそび
	こどもえいが会	児童向けの映画会

c 芝川図書館

対象	事業名	内 容
一般	図書館講座	市民の関心の高いテーマを取り上げ実施する一般教養講座
児童	えほんをよむ会	絵本の読み聞かせ
	創作あそび	図書を参考に、身近にある材料を利用した工作や科学あそび
	子育てタイム	乳幼児・保護者への絵本の紹介や読み聞かせ

イ 令和6年度蔵書数

中央図書館	一般用図書	241,201 冊
	青少年用図書	9,598 冊
	児童用図書	97,277 冊
	郷土資料	25,210 冊
	C D	18,867 点
	L D	1,341 点
	D V D	886 点
	ビ デ オ	150 点
	カセットテープ	493 点
	視聴覚資料その他	848 点
	小計	395,871 冊 (点)
自動車図書館	一般用図書	17,461 冊
	青少年用図書	288 冊
	児童用図書	27,054 冊
	郷土資料	375 冊
	小計	45,178 冊 (点)
西富士図書館	一般用図書	32,177 冊
	青少年用図書	1,696 冊
	児童用図書	21,809 冊
	郷土資料	2,319 冊
	C D	3,337 点
	L D	172 点
	D V D	45 点
	ビ デ オ	0 点
	カセットテープ	0 点
	視聴覚資料その他	132 点
	小計	61,687 冊 (点)
芝川図書館	一般用図書	32,887 冊
	青少年用図書	1,145 冊
	児童用図書	19,905 冊
	郷土資料	1,729 冊
	C D	2,789 点
	L D	0 点
	D V D	265 点
	ビ デ オ	4 点
	カセットテープ	0 点
	視聴覚資料その他	211 点
	小計	58,935 冊 (点)
駅前交流センター	一般用図書	1,409 冊
	青少年用図書	6 冊
	児童用図書	856 冊
	郷土資料	343 冊
	小計	2,614 冊 (点)
大富士交流センター	一般用図書	4,970 冊
	青少年用図書	113 冊
	児童用図書	5,166 冊
	郷土資料	117 冊
	小計	10,366 冊 (点)
富丘交流センター	一般用図書	2,306 冊
	青少年用図書	4 冊
	児童用図書	2,708 冊
	郷土資料	25 冊
	小計	5,043 冊 (点)
合 計		579,694 冊 (点)

備考

- 1 雑誌を含まない。
- 2 自動車図書館に公民館配本用図書を含む。

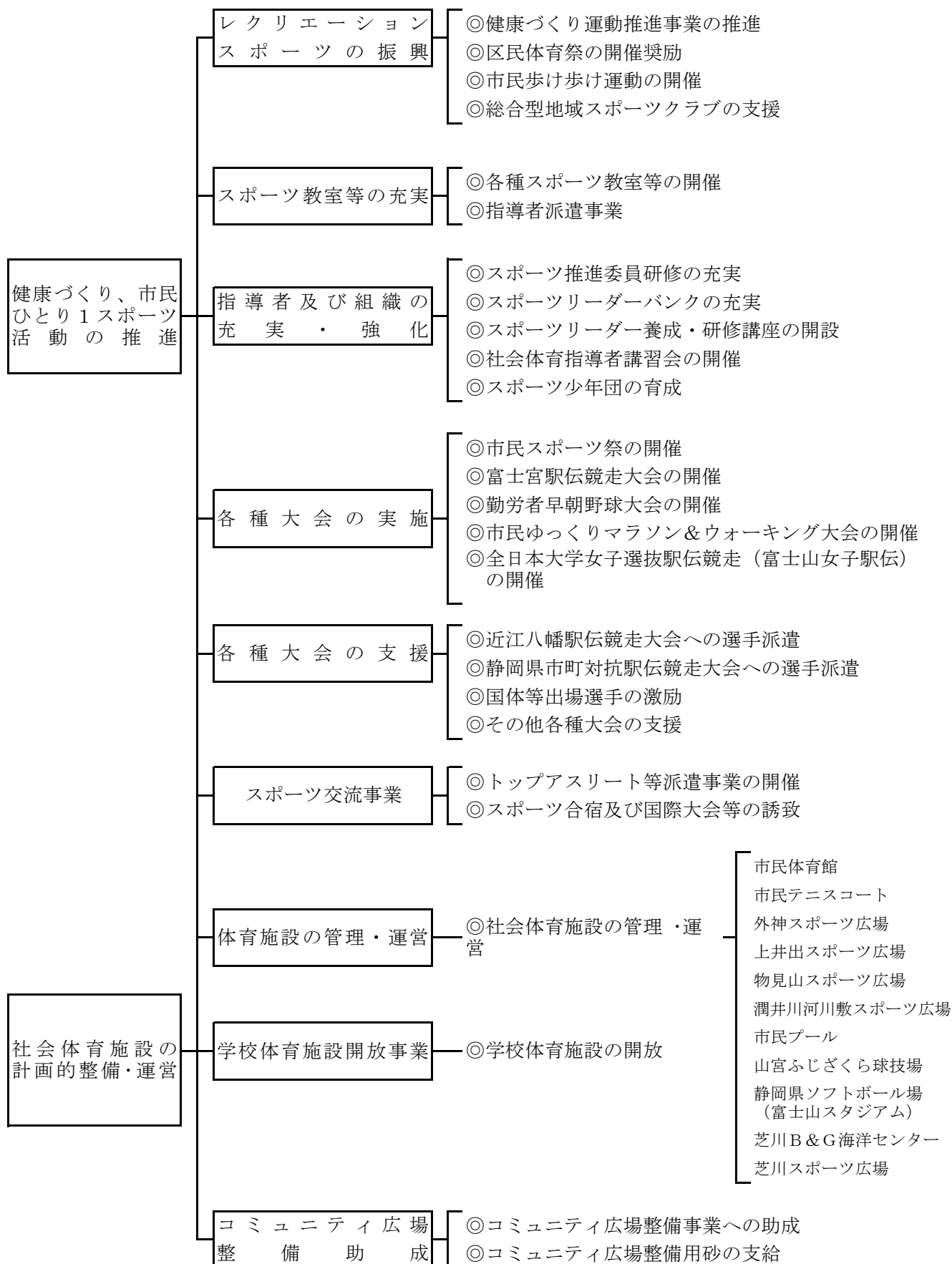
ウ 令和6年度利用状況

年度			令和6年度	令和5年度	延べ登録者
項目					
登録者数	個人	富士宮市(人)	1,345	1,372	109,715
		富士市(人)	126	88	8,960
		その他の(人)	33	16	2,408
		合計	1,504	1,476	121,083
	団体登録者		175	164	320
区分			令和6年度	令和5年度	前年度比
中央図書館	開館日数(日)	283	284	△ 1	
	うち延長日数	137	133	4	
	入館者数	181,336	190,909	△ 9,573	
	利用人数(人)	170,473	166,229	4,244	
	(1日平均)	(602)	(585)	17	
	うち時間延長分	8,980	7,789	1,191	
	(1日平均)	(66)	(59)	7	
	貸出資料数(冊)	454,260	443,624	10,636	
	(1日平均)	(1,605)	(1,562)	43	
	うち時間延長分	24,774	21,012	3,762	
(1日平均)	(181)	(158)	23		
予約件数	33,406	35,513	△ 2,107		
レファレンス件数	10,387	10,720	△ 333		
団体貸出資料数(冊)	9,541	9,015	526		
自動車図書館	巡回日数(日)	278	278	0	
	巡回回数(回)	1,341	1,303	38	
	利用人数(人)	31,104	27,612	3,492	
	(1日平均)	(112)	(99)	13	
	貸出資料数(冊)	63,575	56,584	6,991	
	(1日平均)	(229)	(204)	25	
予約件数	6,287	5,427	860		
レファレンス件数	10,524	6,594	3,930		
西富士図書館	開館日数(日)	286	284	2	
	入館者数	47,921	44,938	2,983	
	利用人数(人)	25,172	26,423	△ 1,251	
	(1日平均)	(88)	(93)	△ 5	
	貸出資料数(冊)	79,244	84,071	△ 4,827	
	(1日平均)	(277)	(296)	△ 19	
	予約件数	6,959	7,188	△ 229	
レファレンス件数	4,611	5,666	△ 1,055		
団体貸出資料数(冊)	3,519	2,849	670		
芝川図書館	開館日数(日)	287	284	3	
	入館者数	26,285	26,792	△ 507	
	利用人数(人)	20,799	21,082	△ 283	
	(1日平均)	(72)	(74)	△ 2	
	貸出資料数(冊)	63,664	63,011	653	
	(1日平均)	(222)	(222)	0	
	予約件数	5,252	4,876	376	
レファレンス件数	4,518	4,373	145		
団体貸出資料数(冊)	1,746	2,154	△ 408		
駅前交流	開館日数(日)	341	338	3	
	利用人数(人)	3,103	3,146	△ 43	
	(1日平均)	(9)	(9)	0	
	貸出資料数(冊)	5,067	5,522	△ 455	
大富士交流	(1日平均)	(15)	(16)	△ 1	
	予約件数	2,937	2,980	△ 43	
	開館日数(日)	306	304	2	
	利用人数(人)	11,484	10,818	666	
富丘交流	(1日平均)	(38)	(36)	2	
	貸出資料数(冊)	30,356	28,182	2,174	
	(1日平均)	(99)	(93)	6	
	予約件数	8,613	8,194	419	
合計	開館日数(日)	303	303	0	
	利用人数(人)	4,711	4,916	△ 205	
	(1日平均)	(16)	(16)	0	
	貸出資料数(冊)	11,287	12,603	△ 1,316	
合計	(1日平均)	(37)	(42)	△ 5	
	予約件数	2,903	2,818	85	
	利用人数(人)	266,846	260,226	6,620	
	(1日平均)	(937)	(912)	25	
	貸出資料数(冊)	707,453	693,597	13,856	
合計	(1日平均)	(2,484)	(2,435)	49	
	予約件数	66,357	66,996	△ 639	
	レファレンス件数	30,040	27,353	2,687	
	団体貸出資料数(冊)	14,806	14,018	788	

エ 自動車図書館ひばり号による巡回（令和7年4月1日現在）

No.	ステーション名	巡 回 場 所	曜 日	時 間
1	青木区	青木区3町内集会所	第1・3土曜日	9:30～10:10
2	青木平区	西ノ山中央公園	第2・4金曜日	10:30～11:00
3	阿幸地区	阿幸地区稲荷神社境内	第2・4土曜日	10:30～11:00
4	あすなろ園	あすなろ園	第1・3火曜日	9:45～10:15
5	栗倉保育園	栗倉保育園	第1・3火曜日	10:30～11:00
6	稲子小学校	稲子小学校体育館前	第2・4水曜日	9:45～10:30
7	井之頭小学校	井之頭小学校	第1・3金曜日	12:45～13:15
8	井之頭中学校	井之頭中学校	第1・3金曜日	14:20～15:10
9	井之頭保育園	井之頭保育園	第1・3金曜日	10:40～11:10
10	上野小学校	上野小学校	第2・4水曜日	14:30～15:30
11	内房小学校	内房小学校	第2・4火曜日	9:50～10:20
12	大岩明倫保育園	大岩明倫保育園	第1・3木曜日	10:00～10:45
13	大中里区	大中里区民会館駐車場	第2・4土曜日	15:00～15:45
14	大富士小学校	大富士小学校	第2・4水曜日	14:00～15:30
15	大富士保育園	大富士保育園	第2・4火曜日	10:50～11:30
16	楓の丘	楓の丘	第1・3水曜日	10:00～10:30
17	上井出小学校	上井出小学校	第1・3水曜日	14:30～15:30
18	上小泉区	上小泉区区民館	第1・3日曜日	10:30～11:00
19	北山小学校	北山小学校	第1・3木曜日	14:00～15:30
20	北山保育園	北山保育園	第2・4火曜日	9:50～10:30
21	黒田区月の輪	月の輪住宅集会所	第2・4日曜日	14:00～14:45
22	黒田小学校	黒田小学校	第2・4金曜日	14:30～16:00
23	源道寺区4町内	モラーダ富士宮駐車場	第2・4土曜日	9:40～10:10
24	小泉3区	若宮八幡宮駐車場	第1・3日曜日	9:20～10:10
25	香葉台区	香葉台公園	第1・3日曜日	14:00～14:45
26	芝富小学校	芝富小学校	第2・4火曜日	14:30～15:45
27	白糸小学校	白糸小学校	第2・4木曜日	14:30～15:30
28	白糸保育園	白糸保育園	第1・3金曜日	9:50～10:20
29	杉田区民センター	杉田区民センター駐車場	第2・4水曜日	9:30～10:15
30	杉田幼稚園	杉田幼稚園	第2・4水曜日	10:30～11:10
31	高原1区	上高原第1公園	第2・4土曜日	10:30～11:00
32	高原2区	高原2区区民館駐車場	第2・4土曜日	13:45～14:30
33	高原区	土井製缶駐車場	第2・4土曜日	9:50～10:20
34	長生園	長生園	第2・4金曜日	9:40～10:10
35	富丘小学校	富丘小学校	第2・4金曜日	13:30～15:00
36	西小学校	西小学校	第2・4木曜日	14:00～15:30
37	西保育園	西保育園	第1・3火曜日	10:45～11:30
38	野中2区	スーパーモロホシ駐車場	第2・4日曜日	15:00～15:45
39	東小学校	東小学校	第2・4火曜日	14:00～15:45
40	人穴小学校	人穴小学校	第1・3火曜日	14:30～15:30
41	日の出区	日の出区広場	第1・3土曜日	10:30～11:10
42	ふじさん	ふじさん駐車場	第2・4木曜日	13:30～13:45
43	富士根北小学校	富士根北小学校	第1・3火曜日	14:20～15:50
44	富士根保育園	富士根保育園	第1・3水曜日	9:35～10:10
45	富士根南小学校	富士根南小学校	第1・3金曜日	14:30～16:00
46	富士宮市立病院	富士宮市立病院北側駐車場	第1・3土曜日	9:30～10:15
47	富士見ヶ丘区	富士見ヶ丘集会所	第1・3水曜日	13:30～14:00
48	富士見小学校	富士見小学校	第1・3水曜日	14:15～15:30
49	舟久保区	舟久保区1町内広場	第2・4日曜日	10:00～11:00
50	万野1区	吉見内科クリニック駐車場	第1・3土曜日	15:00～15:30
51	万野3区	万野3区区民館駐車場	第2・4土曜日	15:15～16:00
52	万野4区	万野4区区民館駐車場	第2・4土曜日	14:00～15:00
53	三ツ矢小泉こども園	三ツ矢小泉こども園	第1・3木曜日	10:00～10:30
54	三ツ矢東こども園	三ツ矢東こども園	第1・3水曜日	10:30～11:15
55	宮原区3町内	富士宮市管工事組合駐車場	第1・3土曜日	14:00～14:45
56	宮原区8町内	宮原区区民館	第1・3土曜日	15:00～15:30
57	明星保育園	明星保育園	第2・4木曜日	10:00～10:30
58	百恵の郷	百恵の郷	第1・3土曜日	10:30～11:00
59	山宮3区	山宮3区区民館	第1・3土曜日	14:00～14:45
60	山宮小学校	山宮小学校	第1・3木曜日	14:30～16:00
61	山宮保育園	山宮保育園	第2・4木曜日	10:50～11:20
62	山本地区	山本八幡宮	第2・4金曜日	13:30～14:00
63	柚野小学校	柚野小学校	第2・4火曜日	12:40～13:20
64	淀橋区	淀橋区民館駐車場	第1・3火曜日	10:00～10:30

1 令和7年度スポーツ行政の指針



2 スポーツの振興普及と健康の保持増進

少子・高齢社会が進む中、市民のスポーツに対する関心はますます高まってきており、競技力向上のスポーツと並行して、誰もが気軽にできるレクリエーションスポーツの普及振興に努める。

さらに、スポーツ教室、健康づくりの諸事業を進め、市民の心身の健康増進を図るため、市民ひとり1スポーツを推進する。

(1) 市民スポーツ祭

ア 第45回富士宮市民スポーツ祭の実績

(ア) 総合開会式 令和6年5月11日（土）

(イ) 種 目 30 種目 うち区対抗14種目

(ウ) 参加区数 125区中 81区 （延べ参加区数 184区）

(エ) 種目別参加状況

種 目	参加者数	区 対 抗 参加区数	種 目	参加者数	区 対 抗 参加区数
ソフトテニス	625	13	スケート	16	－
卓球	289	6	剣道	中止	－
バドミントン	68	6	柔道	98	－
家庭婦人バレーボール	100	8	弓道	102	－
野球	586	12	相撲	50	－
ソフトボール	234	12	空手道	110	－
バスケットボール	663	－	バレーボール	524	－
サッカー	530	－	総合射撃	24	－
陸上競技	中止	－	ゴルフ	434	52
水泳	396	2	インディアカ	82	7
体 操	7	－	グラウンド・ゴルフ	288	48
ゲートボール	23	6	ハンドボール	670	－
市民駅伝	98	9	登山	10	－
スキー	6	4	硬式テニス	46	－
ペーパーホッケー	23	－	合気道	35	－
延べ参加者数及び参加区数				6,137	185

イ 第46回富士宮市民スポーツ祭開催予定一覧（令和7年5月10日時点）

種 目	部 門	開 催 期 日	会 場
総合開会式	－	5/10	市民体育館
ソフトテニス	個人（中学生）	9/13	市民テニスコート
	団体（区）	7/13	

種 目	部 門	開 催 期 日	会 場
ソフトボール	中学生女子	5/31	外神スポーツ広場
	高校生女子	8/3	富士山スタジアム
	一般女子	9/21	
	一般（区）	10/12・10/19	外神スポーツ広場
バスケット ボ ー ル	小学生	8/16	市民体育館
	中学生	5/31・6/8	市民体育館
	高校生・一般	9/15・9/28	市民体育館
家 庭 婦 人 バレーボール	家庭婦人（区）	9/7	市内小・中学校体育館
バレーボール	小学生	8/3	市内小学校体育館
	中学生	R8 2/7	市民体育館
	社会人	6/15	
卓 球	個人（中学生・一般）	5/11	市民体育館
	団体（区）	R8 2/22	市民体育館
野 球	学童	10/26～	物見山球場ほか
	中学生	9/6・9/7・9/13	明星山球場ほか
	高校生（硬式）	10/26・11/3	明星山球場ほか
	一般（区）	7/27・8/3・8/10	上井出スポーツ広場ほか
総 合 射 撃	一般	10/26	（富士市） 岩本山総合射撃場
水 泳	小学生・中学生・高校生 ・一般（100FRのみ区）	9/28	市民プール
相 撲	小学生	5/18	富士宮北高校相撲場
バドミントン	団体（区）・団体（一 般）	5/25	市民体育館
体 操	小学生・中学生	9/13	市民体育館
弓 道	少年	9/13	市民体育館弓道場
	成年	8/3	
剣 道	小学生・中学生・高校 生・一般	9/14	市民体育館
柔 道	小学生・中学生・高校 生・一般（高校生以上）	11/23	市民体育館武道場
空 手 道	幼年・小学生・中学生 ・一般（高校生以上）	11/30	市民体育館
市 民 駅 伝	団体（区）	10/19	山宮スポーツ公園周辺
陸 上 競 技	小学生・中学生・高校生 ・一般（400Rのみ区）	9/27	富士総合運動公園

種 目	部 門	開 催 期 日	会 場
サ ッ カ ー	少年	9/7・9/14	外神スポーツ広場 山宮スポーツ公園 市内小・中学校 市内高校・市民体育館ほか
	父親・母親	7/13	
	中学生	5/31・6/1	
	高校生	7/30	
	社会人	5/18・25	
	フットサル	R8 1/18	
ゲートボール	一般（区）	10/9	芝川スポーツ広場
ス キ ー	小学生・中学生・高校生・一般（区）	R8 2月未定	（裾野市） スノーパークイエティ
ス ケ ー ト	幼児・小学生・中学生・高校生・一般・シニア	R8 2月未定	朝霧野外活動センター
ペ ー パ ー ホ ッ ケ ー	小学生・中学生・一般（高校生以上）	12/7	北山小学校体育館
ゴ ル フ	個人・一般（区）	9/29・9/30	朝霧ジャンボリーゴルフクラブ
インディアカ	女子・男子・混成	5/18	市民体育館
	混成（区）	8/17	市民体育館
ハンドボール	小学生・高校生・一般	8/3	市民体育館
グラウンド・ ゴ ル フ	団体（区）・個人	11/15	外神スポーツ広場
ボルダリング	一般	11/16	（富士市） サニーロック
硬式テニス	一般	6/1	市民テニスコート
合 気 道	一般	6/8	市民体育館武道場

(2) その他の大会

大 会 名	大 会 概 要	令和6年度 参加実績
富 士 宮 駅 伝 競 走 大 会	市役所～白糸の滝（往復） 一般・高校・中学・女子	189チーム（選手1,707名）出場 総合優勝 中央大学
勤 労 者 早 朝 野 球 大 会	一般男子によるクラブチーム	6 チーム 参加者 110人 優勝 グリーنز
○ 選手派遣大会		
静岡県市町対抗駅伝競走大会	県下35市町の小学生から40歳以上までの選手	37チーム 選手772人参加 富士宮市（総合13位・市の部12位） （記録 2時間20分35秒）
近 江 八 幡 駅 伝 競 走 大 会	夫婦都市近江八幡市で開催	一般の部 富士宮JC走友会 第21位 中学の部男子 富士根南中学校 第1位 中学の部女子 第四中学校

(3) 健康づくり運動の推進

市民一人一人が、生涯にわたり心身の健康を維持増進していくためには、健康に関する正しい知識と理解を持って、健康に必要なことを実践していくことが大切である。

また、近年高齢社会が進む中で、健康こそ老後の生活を保つ大切な基盤であるとともに、生涯スポーツの重要性が叫ばれている。こうした中、各地域において、軽スポーツを中心とした健康づくり運動を積極的に推進する。

健康づくり運動事業一覧

事業名	事業目的	令和6年度参加者（人）
健康づくり運動 地区推進事業	地域（区）体育部に委託し、地域住民の健康の保持増進及び連帯感の育成と地域の活性化を図り、住みよい地域づくりを目指すことを目的とする。 東小学区、黒田小学区、大宮小学区、根南小学区、富丘小学区、大富士小学区、山宮小学区、根北中学区、井之頭中学区、上野中学区、西富士中学区（11地区）	3,978人
市民ゆっくり マラソン & ウォーキング	体力づくりの一環として、日々のジョギングを奨励するとともにその仲間が一堂に会し、相互の交歓を深め、健康づくりの輪を広げることを目的とする。	150人
市民歩け歩け運動	体力づくりの一環として、家族・知人・友人と野外を歩き自然に親しむことを目的とする。	22人
市民レクスポ祭	誰もが・いつでも・どこでも気軽にできるレクリエーションスポーツの祭典。健康づくりとともに地域での仲間づくりを目指し、ふだんスポーツに接することの少ない人の参加を図る。	400人
指導者派遣事業	地域の婦人部、老人会、体育部等を対象に、スポーツ振興課の指導員、富士宮市スポーツ推進委員及び富士宮市スポーツリーダーバンクが、トリム運動、健康体操、軽スポーツなどを指導する。	104人 (11件)

(4) スポーツ教室の開設

ア スポーツ教室のねらい

- (ア) 身体活動の喜びを体得させ、その日常化を図り、自ら健康の保持増進を図れるようにする。
- (イ) 生涯できるスポーツを身に付けさせ、生きがいを持たせる。
- (ウ) 市民としての連帯感を高めるとともに、地域住民の親睦融和を深める。
- (エ) 幼児から高齢者までを対象とし、多くの市民が参加できるようにする。

イ 開設教室

市民体育館を中心に開設し、必要に応じて他施設を利用する。

教室名	回数	内 容	対 象 者	令和6年度 参加実績
さわやかリフレッシュ体操	1期10回 年3期	軽運動・レクリエーション	40歳以上	131人
なごやか健康体操	〃 年3期	〃	60歳以上	163人
仲間づくり健康体操A・B	〃 年4期	〃	〃	104人
いきいき健康体操A・B	〃 年4期	軽運動・レクリエーション	60歳以上	97人
すこやか健康体操A・B	〃 年4期	〃	〃	96人
親と子のトリム	〃 年3期	リズム遊び・軽運動	幼児と親	52人
親と子のなかよし体操（年少・年中・年長）	〃 年9期	〃	〃	390人
卓球（昼・夜）	〃 年6期	基本とゲーム	18歳以上	378人
ソフトテニス（昼・夜）	〃 年5期	〃	〃	219人
弓道	1期15回 年2期	弓道の基本・基礎練習	〃	20人
太極拳	1期10回 年2期	太極拳の基礎	〃	24人
水泳（初級中級・初級中級上級）	〃 年6期	泳力別練習	〃	68人
水中ウォーキング（昼・夜）	〃 年2期	水中歩行	18歳以上	38人
女性水中ウォーキング	〃 年2期	〃	18歳以上 女性	45人
初心者ゴルフ（昼・夜A・B）	〃 年9期	ゴルフの基本・基礎練習	18歳以上	106人
初心者テニス（硬式）	〃 年3期	基本とゲーム	〃	186人
インディアカ	〃 年3期	〃	〃	61人
こどもすもう教室	1期10回 年1期	〃	小学1年生～中学3年生	18人
水中らくらくトレーニング	1期10回 年2期	水を楽しみながら腰痛予防	18歳以上	20人
バドミントン（昼・夜）	〃 年6期	基本とゲーム	〃	428人
男の体操教室	〃 年3期	軽運動・レクリエーション	60歳以上 男性	70人
ストレッチ&リズム体操	〃 年3期	〃	40歳以上	38人
ほがらか健康体操	〃 年3期	〃	60歳以上	41人
乗馬	〃 年1期	馬とふれあいながら、乗馬を楽しむ	18歳以上	12人
はつつ健康体操	〃 年3期	無理なく、楽しく、運動不足解消	60歳以上	46人
リズムトレーニング	〃 年3期	軽運動・レクリエーション	40歳以上	56人
ジュニアゴルフ教室	1期4回 年1期	小学生向けのゴルフ教室	小学2年生～6年生	3人
ボッチャ	1期10回 年3期	基本とゲーム	18歳以上	15人
フラメンコ	〃 年3期	基本ステップ	〃	31人
ヨガdeいきいき	〃 年3期	無理なく気持ちよく、運動不足解消	30歳以上	100人
スポーツ吹矢	〃 年2期	基本動作	18歳以上	7人
ZUMBA	〃 年3期	音楽に合わせて運動	〃	
44教室				合計 3,063人

※令和7年度は「ヨガdeいきいき」は開催予定なし

(5) スポーツリーダー養成・研修講座の実施

「市民ひとり1スポーツ」の推進者としてのスポーツリーダーの養成と確保及び資質の向上を図るため、スポーツリーダー養成講座（隔年）及び研修講座を実施する。

市公認のスポーツリーダーにより組織する富士宮市スポーツリーダーバンクの活用を進める中で、継続してスポーツリーダーの研修を行いその資質向上を図る。

ア スポーツリーダー研修講座

スポーツリーダーを対象とし、その資質の向上を図る。

研修内容 実技等 5単位 10時間

イ スポーツリーダー養成講座（隔年）

新規スポーツリーダーの養成

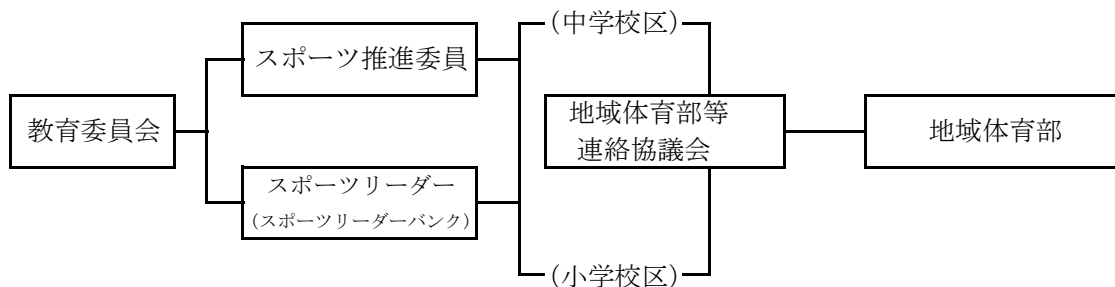
研修内容 講話 5単位 10時間 実技 5単位 10時間

(6) 地域スポーツの振興普及

地域の体育・スポーツ活動を活発にし、市民の健康の保持増進と親睦融和を深め、明るく健康で住みよい地域づくりを推進するため、スポーツ推進委員会を中心に地域体育部及び地域体育部等連絡協議会の育成強化に努めてきた。

本年度も、健康づくり推進事業、軽スポーツの普及等の実施を地域体育部等に積極的に働き掛け、その活動の充実を図る。あわせて、スポーツ推進委員と体育部及び体育部相互の連絡強化を図り、地域スポーツの振興普及を推進する。

○ 組織図



3 スポーツ推進委員

教育委員会の施策に基づき市民のスポーツ活動を促進し、健康な市民の育成に努めるとともに、地域体育部等の運営及び活動等や学校体育施設を有効利用するための指導助言を行うなど、地域スポーツの充実発展を図り、明るく住みよい地域づくりに貢献している。

現在、43人の委員を任命している。

(1) 令和7年度基本方針

◎ 健康づくり推進関係事業

- ア 健康づくり運動地区推進事業
- イ 軽スポーツの振興普及
- ウ 研修の充実
- エ 地域スポーツの推進
- オ 市民レクスポ祭への協力
- カ 市民ゆっくりマラソン&ウォーキング大会の企画・運営

(2) 専門部とその目標

地 域 推 進 部

- ◎ 地域スポーツの振興を図る。
 - ア 地域体育部及び地域体育部等連絡協議会の充実
 - イ 健康づくり推進事業の充実
 - ウ 地域スポーツ行事の指導・協力

研 修 部

- ◎ スポーツ推進委員としての資質の向上を図る。
 - ア スポーツ推進委員協議会実技研修会の企画・運営
 - イ 新任スポーツ推進委員研修会の企画・運営
 - ウ 全国・東海四県・県スポーツ推進委員研究大会への参加及び要請
 - エ 他県・他市との交流会（県外視察の企画・運営）
 - オ 「スポーツ推進だより」の発行

軽 ス ポ ー ツ 部

- ◎ 軽スポーツの振興普及を図る。
 - ア ニュー軽スポーツの研修及び普及
 - イ 既存軽スポーツの普及
 - ウ 自主事業の企画・運営
 - エ 富士宮市のレクリエーション・スポーツの考案
 - オ 会長杯の企画・運営

(3) 活 動 内 容

ア スポーツ推進委員協議会

(ア) 定例会 (イ) 運営委員会 (ウ) 専門部会 (エ) 研修会 (オ) 県等主催行事

イ 地域体育部等連絡協議会 年数回

ウ 学校体育施設利用委員会 月1回

- エ 大会関係 市民ゆっくりマラソン&ウォーキング大会
- オ 普及活動
- (ア) 指導者派遣 (イ) 市民レクスポ祭 (ウ) 軽スポーツの自主事業
- カ 市が関係するスポーツイベントへの協力
- キ 自主サークルの育成

4 体育関係団体の指導助成

(1) NP0法人富士宮市スポーツ協会への助成

スポーツの振興普及、競技力の向上に果たすスポーツ協会の役割は非常に大きいものがある。

加盟団体も30団体と充実し、市民スポーツ祭をはじめ数多くの事業が主催・主管されており併せて、各種競技団体の指導・育成強化の実施と円滑な運営を期するための助成を行っている。

スポーツ協会加盟団体（30団体）

野球連盟	卓球連盟	ソフトテニス協会	バドミントン協会
ソフトボール協会	剣道連盟	柔道会	山岳会
相撲連盟	バスケットボール協会	スケート協会	水泳協会
サッカー協会	スキー協会	家庭婦人バレーボール連盟	テニス協会
少林寺拳法協会	空手道連盟	グラウンド・ゴルフ協会	体操協会
ゲートボール協会	武術太極拳連盟	合気道連盟	総合射撃連盟
ゴルフ連盟	ハンドボール協会	陸上競技協会	
インディアカ協会	バレーボール連盟	弓道連盟	

(2) スポーツ少年団の指導育成

スポーツを通しての青少年の健全育成は市民の期待するところである。近年、スポーツ少年団の団活動も自主的・自発的に実施され活発化してきているので、更にスポーツ少年団の育成を積極的に推進する。

(3) 令和6年度スポーツ少年団登録状況

(単位：人)

種 目	団 数	団 員			指 導 員			合 計
		男	女	計	男	女	計	
ソフトテニス	1	13	18	31	3	0	3	34
サ ッ カ ー	10	144	23	167	23	1	24	191
野 球	10	179	9	188	17	0	17	205
ミニバスケットボール	10	99	109	208	16	4	20	228
バレーボール	7	71	89	160	20	9	29	189
空 手	1	4	1	5	0	0	0	5
剣 道	1	9	7	16	2	0	2	18
合 計	40	519	256	775	81	14	95	870

5 スポーツ施設の概要

(1) 施設別使用状況

(単位：人)

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民体育館	155,353	165,492	176,156
市民テニスコート	84,241	83,116	89,852
市民プール	40,913	74,313	67,736
外神スポーツ広場	45,431	16,263	49,622
上井出スポーツ広場	9,253	6,823	6,333
物見山スポーツ広場	9,875	12,783	7,701
山宮ふじざくら球技場	13,305	46,657	50,538
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム)	8,711	9,077	15,356
芝川B & G海洋センター	19,146	20,554	19,878
芝川スポーツ広場	16,694	19,724	19,669
合 計	402,922	454,802	502,841

(2) 施設の概要

施設名	所在地	供用開始 年 月	構 造	面 積 (㎡)	主 設 備	休館・休場日
市民体育館	外神東町 115番地	平成2年 4 月	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建て	敷地面積 18,247 延べ床面積 8,447	(1) 第1体育室 (2,480㎡) バスケットボールコート 3面 バレーボールコート 4面 バドミントンコート 14面 卓球 20面 テニスコート 3面 ハンドボールコート 1面 (2) 第2体育室 (510㎡) バスケットボールコート 1面 (3) 武道場 (459㎡) (柔道場・剣道場) (4) 弓道場 (480㎡) (射場 5人立) (5) 会議室 (100㎡) 1 (6) トレーニング室 (279㎡) 1 (7) 健康相談室 (53㎡) 1	第1・3・5月曜日 12月28日から 翌年1月4日まで
市民テニスコート	外神東町 115番地	平成元年 4 月	硬・軟式コート (砂入人工芝)	敷地面積 16,864	コート 10面 管理棟 1 夜間照明施設 10面	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
市民プール	外神東町 122番地 の2	平成3年 7 月	水泳プール レジャープール	敷地面積 15,443 管理棟 延べ床面積 3,495	(1) 屋外プール 流水プール 1,600㎡ (延長 200m×幅 8m) 子供プール 240㎡ 幼児プール 200㎡ 直線スライダー (直線23m×3レーン) スライダープール 160㎡ チューブスライダー (全チューブ 117m×1レーン) (半チューブ 106m×1レーン) (2) 屋内 (温水) プール 25mプール 425㎡ (25m×8コース) 子供プール 60㎡	毎週月曜日 12月28日から 翌年1月4日まで
上井出 スポーツ広場	上井出 2233番地 の3	昭和52年 4 月	野球場 ソフトボール場	敷地面積 13,468 グラウンド面積 9,800	軟式野球 1面 ソフトボール 2面 サッカー 1面 夜間照明灯 8基	12月29日から 翌年1月3日まで

施 設 名	所在地	供用開始 年 月	構 造	面 積 (㎡)	主 設 備	休館・休場日
外 神 スポーツ広場	外神東町 114番地	平成2年 4月	運動広場	敷地面積 24,685 グラウンド面積 18,200	ソフトボール 4面 サッカー 2面 放送設備 夜間照明 12基	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで (夜間照明令和6年4月1日 から)
物 見 山 スポーツ広場	淀師 1743番地 の1	平成7年 3月	野球場 ソフトボール場	敷地面積 12,900 グラウンド面積 9,517	軟式野球 1面 ソフトボール 2面	12月29日から 翌年1月3日まで
山宮ふじざくら 球 技 場	山宮 2024番地	平成10年 4月	運動広場	敷地面積 18,700 グラウンド面積 12,874	ソフトボール 2面 サッカー 1面 ソフトボール用バックアウト サッカー用ベンチ・観覧席 夜間照明灯 7基	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
静 岡 県 ソフトボール場 (富 士 山 スタジアム)	山宮 2031番地	平成10年 4月	ソフトボール場	敷地面積 12,500 延べ床面積 3,420 グラウンド面積 5,097	ソフトボール 1面 控室 更衣室 シャワールーム 記者室 会議室 審判員室 放送室 本部室 (スコアボード操作室) 磁気反転式スコアボード 観覧席 夜間照明灯 4基	第1・3・5月曜日 12月29日から 翌年1月3日まで
潤井川河川敷 スポーツ広場	黒田 74番地の2	平成元年 4月	スポーツ広場	敷地面積 8,349	大広場 5,400㎡ 小広場 624㎡ 駐車場 1,042㎡	
芝 川 B & G 海洋センター	西山 858番地	昭和61年 4月	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建て	敷地面積 11,823 延べ床面積 1,716	(1) 体育館(約726㎡) (2) 第2体育館(約456㎡) (3) 会議室 (約58㎡) (4) 屋外プール 25メートルプール 幼児用プール	第1・3・5月曜日 12月28日から 翌年1月4日まで
芝 川 スポーツ広場	西山 880番地 の1	昭和51年 7月	スポーツ広場	敷地面積 約28,000 グラウンド面積 約20,000	(1) A・Bグラウンド 約10,000㎡ ソフトボール 2面 野球 1面 A・Bグラウンド夜間照明 8基 (2) Cグラウンド 約6,000㎡ ソフトボール 1面 放送設備 器具庫 トイレ	12月29日から 翌年1月3日まで

(3) 社会体育施設使用料

ア 市民体育館使用料

(ア) 団体使用料

区 分			1 時間当たりの使用料（単位：円）	
			圏域内使用者	左記以外の者
第 1 体 育 室	アマチュアスポーツに使用する場合	3 分の 1	660	1, 320
		3 分の 2	1, 320	2, 640
		全 面	1, 980	3, 960
	その他に使用する場合	3 分の 1	3, 300	6, 600
		3 分の 2	6, 600	13, 200
		全 面	9, 900	19, 800
第 2 体 育 室	アマチュアスポーツに使用する場合	全 面	440	880
	その他に使用する場合	全 面	2, 200	4, 400
武 道 場	アマチュアスポーツに使用する場合	2 分の 1	220	440
		全 面	440	880
	その他に使用する場合	2 分の 1	1, 100	2, 200
		全 面	2, 200	4, 400
弓 道 場	アマチュアスポーツに使用する場合	全 面	440	880
	その他に使用する場合	全 面	2, 200	4, 400
会 議 室		2 分の 1	70	150
		全 室	150	300

備考

- 1 この使用料は、入場料等を徴しない場合のものである。
- 2 入場料等を徴する場合の使用料は、当該使用料に 3 を乗じて得た額とする。
- 3 中学生以下の者の使用料は、当該使用料の 2 分の 1 の額とする。ただし、満 3 歳未満の者の使用料は、無料とする。
- 4 準備及び現状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 5 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

(イ) 個人使用料

区 分		1 回当たりの使用料（単位：円）	
		圏域内使用者	左記以外の者
体育館（トレーニング室を除く。）		110	220
ト レ ー ニ ン グ 室		330	660

備考

- 1 1 回当たりの使用料は、委員会が定める体育器具使用料等を含むものとする。
- 2 中学生以下の使用料は、当該使用料の 2 分の 1 の額とする。ただし、満 3 歳未満の者の使用料は無料とする。
- 3 個人使用料の 1 回とは、委員会が指定する時間とする。
- 4 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

(ウ) 体育器具等使用料

体 育 器 具 等 の 名 称	単 位	1 時間当たりの使用料 (単位：円)
体 操 全 種 目 用 具	一式	990
床ロイターシステム (床運動用)	1 組	330
あ ん 馬	〃	50
つ り 輪	〃	50
跳 馬	〃	50
平 行 棒	〃	110
段 違 い 平 行 棒	〃	110
鉄 棒	〃	110
平 均 台	〃	110
ト ラ ン ポ リ ン	〃	50
ウ レ タ ン マ ッ ト	1 枚	10
バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 用 具	1 組	110
バ レ ー ボ ー ル 用 具	〃	50
ハ ン ド ボ ー ル 用 具	〃	50
バ ド ミ ン ト ン 用 具	〃	30
バドミントンイベント用コート	1 面	160
卓 球 用 具	1 組	20
軟 式 庭 球 用 具	〃	50
柔 道 畳 (1 組98畳。ただし、常設の状態を使用する場合を除く。)	〃	330
電 光 得 点 表 示 盤	一式	160
弓道電光判定表示盤 (6 人用)	〃	50
第 1 体 育 室 放 送 器 具	〃	330
移 動 用 放 送 器 具	〃	50
椅子 (ターポリンシートを含む。)	1 脚	5 (ただし、100脚以下の使用の場合は、無料)
移 動 ス テ ー ジ	1 台	50
上 記 以 外 の 体 育 器 具 等		類似する体育器具等の使用料に準じて 市長が定める額

備考

- 1 中学生以下の者の使用料は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は、無料とする。
- 2 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 3 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。

イ 市民テニスコート使用料

区 分	使用料 (単位：円)	
	圏域内使用者	左記以外の者
コート1面1時間につき	500	1,010
夜間照明施設コート1面分1時間につき	330	660
放送設備1回につき	990	1,980

備考

- 1 使用のための準備及び原状回復のための時間は、使用時間を含む。
- 2 使用者が入場料を徴収する場合の使用料は、当該使用料に10割を加算する。
- 3 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

ウ スポーツ広場使用料

(ア) 施設使用料

区 分		使用料 (単位：円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
上井出スポーツ広場	全 面	160	310
	2分の1	70	160
外神スポーツ広場	全 面	330	660
	2分の1	160	330
	4分の1	80	160
物見山スポーツ広場	全 面	160	310
山宮ふじざくら球技場	全 面	1500	3,000
	2分の1	750	1,500
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム)	全面(平日)	260	260
	全面(土日祝日)	1,990	1,990

備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 入場料等を徴する場合の使用料の額は、当該使用料に2を乗じて得た額とする。
- 4 中学生以下の者の使用料の額は、当該使用料の2分の1の額とする。
- 5 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 6 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 7 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。
- 8 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

(イ) 附帯設備使用料

区 分		使用料(単位：円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
外 神 ス ポ ー ツ 広 場	放送設備	130	250
山 宮 ふ じ ざ く ら 球 技 場	放送設備	130	250
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム)	放送設備	130	130
	スコアボード	470	470
	会 議 室	40	40

備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 4 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 5 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

(ウ) 照明設備使用料

区 分		使用料 (単位：円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
上 井 出 ス ポ ー ツ 広 場	全 灯	3,140	6,290
	半 灯	1,570	3,140
外 神 ス ポ ー ツ 広 場	全 灯	4,560	9,120
	2分の1	2,660	5,320
	4分の1	1,520	3,040
山 宮 ふ じ ざ く ら 球 技 場	全 灯	6,290	12,570
	半 灯	3,140	6,290
	サッカー	5,860	11,720
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム)	全灯(平日)	6,290	6,290
	半灯(平日)	3,140	3,140
静岡県ソフトボール場 (富士山スタジアム)	全灯(土日祝日)	8,170	8,170
	半灯(土日祝日)	4,090	4,090

備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

(エ) 市民プール使用料

使 用 区 分				使用料（単位：円）
専用で使用する 場合	屋内プール	25メートルプール	1 コース 1 時間につき	2,860
		子供プール	1 時間につき	1,410
専用で使 用しない 場合	個人使用	当 日 券 (1 回につき)	大 人	440
			70 歳以上	300
			小 人	220
		回 数 券 (12 枚つづり)	大 人	4,400
			小 人	2,200
	団体使用	30 人 以 上 (1 回につき)		団体の人数に個人使用の使用料（当日券による使用料）を乗じ、その額に100分の80を乗じて得た額

備考

- この使用料は、入場料等を徴しない場合のものである。
- 入場料等を徴する場合の使用料は、当該使用料に3を乗じて得た額とする。
- 大人とは、一般社会人並びに大学及び高等学校（これらに準ずる学校を含む。）の学生又は生徒をいい、小人とは、これらの者以外の者をいう。
- 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。

(オ) 芝川体育施設使用料

a 団体使用

区 分		使用料（単位：円）	
		圏域内使用者	左記以外の者
芝 川 B & G 海 洋 セ ン タ ー	第 1 体 育 館	380	750
	第 2 体 育 館	380	750
	会 議 室	70	150
芝 川 ス ポ ー ツ 広 場	A 面	60	130
	B 面	60	130
	C 面	60	130

b 個人使用

区 分			使用料（単位：円）	
			圏域内使用者	左記以外の者
芝川B & G海洋センター	第 1 体 育 館		110	200
	第 2 体 育 館		110	200
	プール	当日券 (1 回につき)	220	440
		回数券 (12枚つづり)	2,200	4,400

備考

- 使用料の額は、プールは1回当たり、その他は1時間当たりの額とする。
- 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 中学生以下の者の使用料の額は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は、無料とする。
- 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。
- 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

c 照明設備使用料

区 分		使用料（単位：円）	
		圏域内使用者	左記以外の者
芝 川 ス ポ ー ツ 広 場	全 面	2,090	4,190
	2分の1	1,040	2,090

備考

- 1 使用料の額は、1時間当たりの額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。
- 3 圏域内使用者とは、富士宮市若しくは富士市に居住する者又は両市内の事業所等に勤務する者をいう。

6 学校体育施設の開放

市立小・中学校の屋外運動場及び屋内運動場を広く市民に開放し、青少年の健全育成と市民の健康づくりに活用している。

(1) 学校体育施設開放状況（令和6年度）

区 分	設 置 数	屋 外 運 動 場		体 育 館	テニスコート
		開放校 既存校 (昼間)	開放校 設置校 (夜間照明)	開放校 既存校 (夜間)	開放校 既存校 (夜間)
小 学 校	21	21／21	4／4	21／21	
中 学 校	13	13／13	7／7	13／13	1／1

(2) 学校体育施設開放使用状況（令和6年度）

区 分	屋外運動場		体 育 館		年間開放日数	年間使用人数
	昼 間	夜間照明	昼 間	夜 間		
小 学 校	2,030 人	7,684 人	50,616 人	41,436 人	2,619 日	101,766 人
中 学 校	450 人	6,821 人	10,684 人	58,809 人	2,697 日	76,764 人

備考 中学校の屋外運動場（夜間照明）には、四中テニスコートを含む。

(3) 市立学校屋外運動場夜間照明施設設置状況

学 校 名	所 在 地	規模・灯数	休 場 日
大 富 士 小 学 校	万野原新田3992番地	7 基 40灯	日曜日・祝日
西 小 学 校	安居山380番地	8 基 48灯	
北 山 小 学 校	北山1582番地	8 基 48灯	
柚 野 小 学 校	上柚野88番地	6 基 32灯	
富 士 宮 第 一 中 学 校	矢立町814番地	6 基 36灯	
富 士 宮 第 二 中 学 校	豊町17番1号	6 基 36灯	
富 士 宮 第 四 中 学 校	穂波町13番地の1	8 基 48灯	
富士宮第四中学校テニスコート		4 基 16灯	
富 士 根 南 中 学 校	小泉1996番地	6 基 36灯	
富 士 根 北 中 学 校	村山935番地の1	8 基 48灯	
井 之 頭 中 学 校	猪之頭999番地	6 基 40灯	
上 野 中 学 校	精進川410番地	8 基 46灯	

(4) 学校施設使用料

区 分	使 用 時 間	金 額
屋 内 運 動 場	8時から21時まで	1時間につき 130 円

備考

- 1 屋内運動場のバレーボールコート1面に相当する面積を使用する場合の使用料は、2分の1の額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、1時間とみなす。

区 分	単 位	金 額
放 送 設 備	一 式	1回につき 550 円
屋 外 運 動 場 夜 間 照 明	〃	1時間につき 1,890 円
屋外運動場夜間照明（芝川地区）	〃	1時間につき 1,150 円
テニスコート夜間照明	〃	1時間につき 570 円
屋 内 運 動 場 夜 間 照 明	〃	1時間につき 590 円

備考

- 1 屋内運動場のバレーボールコート1面に相当する面積を使用する場合の夜間照明料は、2分の1の額とする。
- 2 使用時間に1時間に満たない端数があるときは、1時間とみなす。

富士宮市教育の沿革

明治 元.	万野原新田に静岡主藩学を開く。
4. 2.	廃藩と同時に藩学を閉鎖。
7. 3.	白糸村を学区として、本源寺を借用し「高根学舎」できる。(現白糸小)
4.	上野村を学区として、妙蓮寺を借用し「芙蓉館」できる。(現上野小)
5.	上井出村を学区として、寿命寺を借用し「麗岳舎」できる。(現上井出小)
6.	大宮町を学区として、平等寺を借用し「岳麓洞」できる。(現大宮小) 万野原新田を学区として、岳麓洞万野分校できる。(現大富士小) 猪之頭、人穴、根原、麓を学区として、遠照寺を借用し「岡連洞」できる。(現井之頭小)
8.	沼久保、安居山を学区として、栄立寺を借用し「仰信舎」できる。(元沼久保小)
9.	北山村を学区として、本妙寺を借用し「北明舎」できる。(現北山小) 青木を学区として「新曦舎」、大中里を学区として「携登舎」できる。(現富丘小)
8. 4.	「精進舎」「観成洞」できる。(現上野小)
9.	山宮を学区として「載清舎」できる。(現山宮小)
11.	村山を学区として「神成舎」できる。(現富士根北小) 小泉を学区として「小泉舎」、杉田を学区として「有楽堂」できる。(現富士根南小) 淀師を学区として「誠明舎」、外神、宮原を学区として「遷明巒」できる。(現富丘小) 山本、貫戸を学区として「苟知館」できる。(現黒田小)
9. 3.	「神成舎」栗倉村を学区に加えて字平面へ移転する。(現富士根北小)
9.	黒田、星山、源道寺を学区として、自証寺を借用し「潤成舎」できる。(現黒田小) 「誠明舎」「遷明巒」を合併し、「孔昭舎」できる。(現富丘小) 「岳麓洞」現在地に移転する。(現大宮小)
11. 4.	岳麓洞万野分校(現大富士小)は、「岳麓洞」(現大宮小)から独立し、大岩村を併せ、「五松舎」と称し、大岩に分校を置く。
5.	「岡連洞」(現井之頭小)猪之頭村字松葉に新築する。
9.	「岳麓洞」(現大宮小)は、阿幸地、源道寺を学区に入れて阿幸地分校を置く。
12. 9. 29	学制を廃し、教育令を公布。 「載清舎」(現山宮小)は、山宮尋常小学校と改める。
12. 28	「北明舎」(現北山小)は、北山尋常小学校と改める。
14. 4.	改正教育令を公布。 人穴、根原の2村が「岡連洞」(現井之頭小)より分離し人穴学校と称し、人穴1番地に校舎を置く。
5.	「高根舎」(現白糸小)を高根学校と校名を改める。
18. 8. 1	教育令再改正。
19. 4.	小学校令、中学校令を公布。 「神成舎」(現富士根北小)は、「楷暢舎」(現富士根南小)を本校とし、神成分教場となる。 山宮尋常小学校と北山尋常小学校が合併し、山宮尋常小学校を本校とし、北山尋常小学校を分校とする。
5.	「仰信舎」(元沼久保小)は、「漸進舎」(芝富村羽鮒学校)と合併し、「岳麓洞」(現大宮小)の分校となる。 「五松舎」(現大富士小)を廃し、「岳麓洞」(現大宮小)に吸収。

		「潤成舎」(現黒田小)は「岳麓洞」(現大宮小)の分校となる。
9.		青木学校を「孔昭館」(現富丘小)と改める。
11.		「芙蓉館」「精進舎」「観成洞」が合併し、上條尋常小学校(現上野小)ができる。
		「高根学校」は原尋常小学校(現白糸小)と称し、分校を上井出、猪之頭、人穴に置く。
20.	4.	上條尋常小学校は、上野尋常小学校と改称。(現上野小)
	7.	「岳麓洞」(現大宮小)は、大宮町立尋常小学校と改称。
		岳麓洞黒田分校(現黒田小)は独立し、大宮町立黒田尋常小学校となる。
11.		「孔昭館」(現富丘小)は、青木尋常小学校と改称。
21.	4.	市制・町村制公布。
22.	2. 11	大日本帝国憲法発布。
	3.	「神成舎」(現富士根北小)は、富士根尋常小学校と改称。
		原尋常小学校(現白糸小)は、白糸尋常小学校と改称。
	4. 1	市制町村制により、市制施行前の区域となる、大宮町、富丘村、富士根村、北山村、上野村、上井出村、白糸村が誕生する。
	6.	青木尋常小学校は、富丘尋常小学校(現富丘小)と改称。
10.		山宮尋常小学校北山分校(現北山小)は、山宮村立北山尋常小学校となる。
		「仰信舎」(元沼久保小)は、大宮町立尋常小学校沼久保分校となる。
25.	4.	大宮尋常小学校沼久保分校は独立し、沼久保尋常小学校(元沼久保小)となる。
		山宮村立北山尋常小学校(現北山小)は、山宮から分離し北山尋常小学校となり、山宮は山宮尋常小学校となる。
	5.	大宮尋常小学校に高等科を置き、大宮尋常高等小学校となる。
		富士根尋常小学校(現富士根北小)は村山尋常小学校と改称、小泉分教場は、小泉尋常小学校、大岩分教場は大岩尋常小学校と改称。
		上井出尋常小学校猪之頭分教場は猪之頭尋常小学校に、人穴分教場は人穴尋常小学校として独立。
26.	7.	黒田尋常小学校が火災に遭い、3・4年生は大宮尋常小学校へ吸収。
	12.	上野尋常小学校に高等科を置き、上野尋常高等小学校と改称。
27.	8. 1	日清戦争起こる。
28.		火災焼失の黒田尋常小学校再建なる。
30.	11.	富丘尋常小学校に高等科を置き、富丘尋常高等小学校と改称。
31.		現大富士小は大宮尋常高等小学校の分教場となる。
32.	8.	私立学校令公布。
33.		小学校令改正。(義務教育4年制)
34.	8.	北山尋常小学校に高等科を置き、北山尋常高等小学校(現北山小)と改称。
		現富士根南小に高等科を置き、富士根尋常高等小学校と改称。
35.		全国児童就学率90パーセントを超す。
	4.	現富士根北小は富士根尋常高等小学校村山分教場となる。
	7.	大宮尋常高等小学校は大宮第一尋常高等小学校(男子部)と大宮第二尋常高等小学校(女子部)に分かれる。
36.	11.	富士根尋常高等小学校村山分教場が火災焼失。
37.	2. 8	日露戦争起こる。
39.	9.	白糸尋常小学校に高等科を置き、白糸村立尋常高等小学校と改称。
40.	4.	義務教育年限を6年に延長する。
	11.	火災焼失の富士根尋常高等小学校村山分教場は村山字尾崎に新築。
41.	4.	黒田尋常小学校は現在地に校舎落成開校する。

	4.	人穴尋常小学校（現人穴小）猪之頭尋常小学校（現井之頭小）は、上井出尋常高等小学校の分教場になる。
	6.	大宮町に初めて電燈がつく。
大正	44. 5.	山宮尋常小学校は北山尋常高等小学校と合併し、その分教場となる。
2.	7. 20	富士、大宮間に蒸気鉄道開業。（現身延線）
	3. 7.	第一次世界大戦起こる。
		黒田尋常小学校校舎増築。
	4. 1.	大宮第一、大宮第二尋常高等小学校が合併し、大宮尋常高等小学校となる。
	5. 5.	富丘尋常高等小学校に電燈がつく。
	7. 4.	富士根尋常高等小学校（現富士根南小）は第一富士根尋常高等小学校に、富士根尋常高等小学校村山分教場（現富士根北小）は第二富士根尋常高等小学校となる。
	8. 4.	大宮初音町から出火 350 戸を焼く。
11.	4.	貴船尋常小学校開校。
12.	9. 1	関東大震災。
		大宮、上井出間に路線バスが運行を始める。
昭和	2. 10.	大宮東尋常小学校開校。
	4. 5.	大宮町元城に町立図書館を創設。
	6. 9. 18	満州事変起こる。
	7. 1. 28	上海事変起こる。
	2.	満州国独立宣言。
	2.	黒田尋常小学校が暴風により校舎大破。
	4. 21	大宮町大火、栄町から出火約 1,200 戸を焼く。
	7.	上井出尋常高等小学校人穴分教場は人穴 453 番地に移転。
10.	4. 11	沼久保尋常小学校は貴船尋常小学校の分校となる。
11.	5.	富士身延鉄道が国有鉄道身延線となる。
		井之頭尋常小学校に高等科がおかれ、井之頭尋常高等小学校と改称。
		上野尋常高等小学校が火災により焼失。
16.	3.	国民学校令を公布。
	4.	沼久保尋常小学校は貴船尋常小学校から独立、沼久保国民学校と改称。
		大宮東、黒田、貴船尋常小学校はそれぞれ国民学校と改称。
		大宮尋常高等小学校は大宮国民学校と改称。
		富丘、上野、上井出、白糸、北山尋常高等小学校はそれぞれ国民学校と改称。山宮はそのまま北山国民学校の分教場となる。
		第一、第二富士根尋常高等小学校はそれぞれ国民学校と改称。
	12.	太平洋戦争起こる。
17.	6. 1	大宮町、富丘村が合併し市制を施行、富士宮市と称す。人口 34,010 人。
	8. 1	上井出村に陸軍少年戦車兵学校創立。
	8.	井之頭尋常高等小学校は上井出村立井之頭国民学校と改称、麓、根原を分校とする。
		強制疎開により、上井出国民学校人穴分教場（現人穴小）は閉校となる。
20.	8. 15	太平洋戦争終わる。
	17	陸軍少年戦車兵学校は廃校となる。
	12. 1	市立富士宮病院開院。
21.	11. 3	日本国憲法公布。
22.	3. 31	教育基本法、学校教育法施行。
	4. 1	6・3・3・4 制の教育制度施行。新制中学校が発足。
		大宮東、大宮、黒田、貴船、富丘、沼久保国民学校はそれぞれ富士宮市立東、

		大宮、黒田、貴船、富丘、沼久保小学校と改称。 富士宮市立富士宮第一・第二・第三・第四中学校開校。 村立北山、上野、上井出、井之頭、白糸国民学校は、それぞれ村立北山、上野、上井出、井之頭、白糸小学校と改称。北山国民学校山宮分校は独立し、村立山宮小学校となる。 村立富士根第一・第二国民学校は、村立富士根第一・第二小学校と改称。 富士根村立富士根中、北山村立北山中、上野村立上野中、上井出村立上井出中・井之頭中、白糸村立白糸中学校開校。
23.	8. 24	市議会臨時会で富士宮市に「教育委員会法による教育委員会」設置を議決。
	9. 1	市立富士宮第二中学校の生徒が定時気象観測を開始。
	10. 6	富士宮市で県下初の教育委員選挙が執行。11 月 1 日教育委員会が発足。
24.	4. 1	富士根村立第二中学校が開校。（現市立富士根北中学校）
24.	6. 10	社会教育法公布。
25.	6. 9	県下初の成人学校開設。6 月 21 日授業開始、837 人の市民が受講。
	7. 1	大宮小学校万野分教場が独立し大富士小学校となる。
26.	2	第 1 回富士宮駅伝大会が開催。
27.	3. 29	富士宮浅間神社境内の湧玉池と狩宿の下馬桜（駒止の桜）が国の特別天然記念物に指定。
	4. 1	市立富士宮第二中学校に特殊学級を設置。
	7. 19	北山本門寺の日蓮上人筆「貞観政要」が重要文化財に指定。
	8. 2	市制施行 10 周年記念式典及び新制中学校完成式典を実施。
	11. 22	富士山が国の特別名勝に指定。
30.	4. 1	富士宮市と富士根村が合併。 富士根村立富士根第一小・第二小・富士根第一中・第二中は富士宮市立富士根南小・富士根北小・富士根南中・富士根北中とそれぞれ改称。 管内小学校 10 校、中学校 6 校となる。
	4. 19	黒田本光寺境内の公孫樹が県の天然記念物に指定される。
	11. 3	フジ製糖(株)元会長山下秀索氏並びに高橋正三氏の意志に基づく現物寄付による富士宮市公民館が開館。
31.	4. 1	教育委員公選制から任命制となる。
	5. 24	村山浅間神社境内の大杉が県の天然記念物に指定される。
32.	6	市立大宮小学校に市内初のプール完成。
33.	4. 1	上野、北山、上井出、白糸の 4 か村が富士宮市に合併。 上野村立上野小・上野中、北山村立北山小・北山中・山宮小、上井出村立上井出小・上井出中・井之頭小、白糸村立白糸小・白糸中はそれぞれ富士宮市立上野小・上野中・北山小・北山中・山宮小・上井出小・上井出中・井之頭小・白糸小・白糸中と改称、管内小学校 15 校、中学校 11 校となる。
36.	4. 1	市立大宮小学校に特殊学級を設置。
37.	4. 1	市内小中学校研究指定校実施。
38.	1. 12	市立富士根北小学校が火災により 10 教室焼失。
39.	4. 2	市立上井出小学校人穴分校が独立して市立人穴小学校となる。
	4. 19	県下ボーイスカウト大会を開催。
40.	9. 30	富士宮市が「交通安全都市」を宣言。
41.	4. 1	市立上井出、白糸両中学校を統合して西富士中学校が開校。
	4. 10	富士宮市家庭教育学級始まる。
	6. 11	大石寺の五重塔が国の重要文化財に指定される。
	8. 13	「富士宮ばやし」が市の無形文化財に指定。

42.	4.	1	市立貴船小学校及び市立富士根南小学校に特殊学級を設置。
	8.	17	第13回ボーイスカウト世界ジャンボリーの開催地は富士宮市と決定。
	11.	1	富士宮市制施行25周年を記念し「富士宮市歌」と「富士宮市民憲章」を制定。
43.	8.	3	滋賀県近江八幡市と「夫婦都市」提携調印。
	8.	16	市営プールが完成。
	9.	14	市立体育館が完成。
44.	4.	1	城山公園内の縄状溶岩を市の文化財に指定。
	5.	5	市の木（かえで）・花（ふじぎくら）・鳥（ひばり）を制定。
	7.	29	第1回近江八幡市・富士宮市児童生徒交歓会を開催。
	9.	25	宮町に市立図書館が開館。
45.	2.	11	宮町に市立郷土資料館が開館。
	3.	31	市立井之頭小学校麓分校を廃止。
	8.	6～10	第5回ボーイスカウト日本ジャンボリーが朝霧高原で開催、全国から33,000人の若者が集う。
46.	4.	1	市立富士根南中学校に特殊学級を設置。
			市立武道館が完成。
	8.	2～10	第13回ボーイスカウト世界ジャンボリーが朝霧高原で開催、世界87か国から23,758人が参加する。
47.	1.	1	旧井之頭小学校麓分校を「麓山の家」として開設。
48.	6.	1	教育委員会事務局が市役所本館から専売公社跡地の市役所西分室へ移転。
	7.	1	山下サダ氏の篤志により「山下サダ育英奨学金制度」が発足。
	8.	13	市立学校給食センターが完成。9月から操業開始。
49.	4.	1	市立東小学校に言語障害学級を設置。
	4.	1	富士宮市立小中学校通学区域審議会を設置。
	5.	1	勤労青少年ホームと児童館が開館。
	10.	12	米国カリフォルニア州サンタモニカ市と姉妹都市提携の覚書交換。
50.	1.		富士宮市スポーツ教室（卓球・庭球）始まる。
	6.	26	千居遺跡、国の史跡に指定。
	7.	10	旧柔道大学が寄付され市立社会教育センターとして開設。
	7.	10	市立体育館に隣接して市営テニスコートが完成。
	7.	21	米国カリフォルニア州サンタモニカ市と姉妹都市を提携。
	9.	8	万野風穴池田公園開園。（創価学会から寄贈）
51.	3.	31	富士宮市公立学校教職員表彰規程が制定され、毎年6月1日に実施される。
	7.	26	滝戸遺跡発掘始まる。
	8.	1	ブックモバイル（移動図書館）が富士宮青年会議所から寄贈。
	8.	6	ママさんバレー全国大会で銅メダル獲得。
52.	3.	7	市立大宮小学校南校舎の中央階段付近から出火、階段及び倉庫の一部を焼失。
	4.	3	旧上井出中学校跡地に上井出グラウンド完成。
	6.	11	富士曼荼羅、国の重要文化財に指定。
	7.	26	市立井之頭中学校敷地内から不発弾が発掘される。
53.	2.	8	市立井之頭中学校が「学校造林優秀校」として木原営林大和事業団表彰受賞。
	6.	1	西富士道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査開始。
	7.	16	市立富士宮第一中学校が火災により技術科室を除き校舎全焼。
	8.	27	第1回市民水泳大会が開催。
54.	3.	16	市立富士見小学校の通学区域が確定。
	3.	30	第1回スポーツ少年団の集いが開催。
	4.	1	富士宮市阿幸地1000番地に市立富士見小学校が開校。4月5日児童664人を迎え

	入学式を行う。
	小泉向原地下道が開通。
	市立大富士小学校に情緒障害児学級を設置。
	富士宮市心身障害児就学指導委員会を設置。
4. 30	富士宮市読書協議会が発足。
5. 23	富士宮市婦人バレーボール連絡協議会が発足。
8. 3	第1回ファミリーキャンプが県立朝霧野外活動センターで開催。
10. 1	教育委員会事務局が、旧郵便局跡地の市役所東分室へ移転。
11. 1	市立図書館にブックモビルが1台増設される。
11. 18	国際児童年記念「秋のこども祭り」を開催する。
11. 24	市立富士根北小学校が健康優良校で3年連続県下1位となり中央表彰を受賞。
12. 27	社会教育整備5か年計画（中間）答申がなされる。
55. 2. 12	富士宮駅伝大会第30回記念事業を行う。
4. 1	市立富丘公民館が開館。
	富士宮市立公民館を市立中央公民館と改称。
5. 17	第1回富士宮市民スポーツ祭開会式を実施。
5. 30	市立学校給食センター増築工事完成。
7. 1	市立勤労青少年ホーム及び市立児童館が教育委員会に所属。
56. 4. 1	社会体育課新設。
6. 1	富士宮市民文化会館が開館。
57. 3. 11	富士山本宮浅間神社が富士山本宮浅間大社となる。
4. 2	西富士道路が開通。
58. 4. 1	市立南部公民館が開館。
59. 4. 1	社会教育課内に青少年対策室を新設。
5. 21	市立沼久保小学校が火災により用務員室、給食受入室を焼失。
10. 2	富士宮市が県下で初めて「核兵器廃絶平和都市」を宣言。
60. 4. 1	市立富士根北公民館が開館。
6. 3	青少年補導センターに電話相談「ヤング相談こだま」（24-1111）が開設。
62. 4. 1	教育委員会事務局が北分室（宮北町233番地）へ移転。
4. 23	市立富士宮第一中学校の運動場部室から出火、部分焼失。
63. 4. 15	市指定文化財に中西家所蔵の「外国語（英・蘭）辞書類一括」ほか1件を指定。
63. 8. 6	第8回全日本学童軟式野球大会開催。
平成 元. 3. 29	市立中央図書館開館。
4. 1	社会教育課から青少年対策室、児童館、勤労青少年ホームを分離、青少年課新設。
	市民テニスコート開場。
	市立沼久保小学校を移転新築し、市立西小学校として開校。
	潤井川河川敷スポーツ広場オープン。
7. 9	手すき和紙の後藤清吉郎氏（静岡県指定無形文化財保持者）が死去。
2. 4. 1	市民体育館開館。外神市民グランド供用開始。
	市立富士根南公民館が新築開館。
8. 1	市民プール（屋外プール）一部仮オープン。
3. 7. 7	市民プールオープン。（屋内プール、スライダープール等が完成）
11. 1	市役所新庁舎が弓沢町150番地に完成し、業務を開始。
12.	「富士宮市生涯学習長期計画」策定。
4. 4. 1	市立富士宮第二中学校の分離新設校建設のため、「新設中学校建設室」を設置。
6. 1	市制施行50周年記念式典を市民文化会館で挙げる。
9. 5	92年バルセロナオリンピック400mで日本人として60年ぶり決勝進出を果たした

	富士宮市出身の高野 進選手が富士宮市民栄誉賞を受賞。また、同オリンピック棒高跳び参加の富士宮市出身の佐野浩之選手が市長特別賞を受賞。
9. 12	小中学校は毎月第2土曜日を休業。
5. 3. 28	市立西富士図書館開館。
	富士宮市生涯学習長期計画冊子「仰ぐ富士 生きるよろこび」全世帯配布。
4. 1	文化課新設。（市立公民館は社会教育課に、市民文化会館及び郷土資料館は文化課に属する機関となる。）青少年課は女性青少年課と改める。
5. 25	市指定文化財に西小泉町の「虚空蔵社古墳」と浅間大社の「隨身像」を指定。
6. 21	富士山文化研究会を設置。
6. 2. 13	第44回富士宮駅伝競走大会が積雪のため初めて中止となる。
7. 1	富士宮市麓山の家オープン。
10. 13	富士山ふるさと展示室開室。
7. 3. 16	市指定文化財に狩宿の「井出家高麗門及び長屋」を指定。
3. 20	市指定文化財であった「富士宮ばやし」が県指定文化財「富士宮囃子」に指定。
4. 1	市立大富士中学校が開校。
	小中学校は第2・4土曜日を休業。
6. 1	富士宮市青少年相談センターを開設。
10. 1	社会教育課から市立中央公民館が分離独立。
8. 3. 25	市立学校給食センター污水处理施設の沈澱槽増設工事完成。
4. 1	社会教育課と女性青少年課を統合し、生涯学習課を新設。（市立勤労青少年ホーム及び市立児童館は生涯学習課に属する機関。）
4. 26	第9回世界女子ソフトボール選手権大会開催に伴う事務局開設。
9. 4. 1	市民文化会館、市民体育館及び市民プールの業務を富士宮市振興公社に委託。
	市立西公民館が神田川町に開館。
11. 11	中華人民共和国浙江省紹興市と友好交流関係都市提携。
10. 4. 1	静岡県ソフトボール場及び山宮ふじざくら球技場オープン。
	市立富士宮第二中学校に情緒障害学級を設置。
6. 19	市立富丘小学校が火災により、教室の一部を焼失。
7. 20～30	第9回世界女子ソフトボール選手権大会開催。
11. 1	社会体育課に国体準備室を設置。
11. 1. 26	市指定文化財に内野の「火伏念仏」を指定。
4. 1	公民館が生涯学習課に属する機関となる。
	女性センターを総合福祉会館の中に設置。社会教育センターを廃止。
	市立大宮小学校に情緒障害学級を設置。
6. 23	市指定文化財に「人穴富士講遺跡」を指定。
7. 23・24	第1回富士宮市長旗小学生ソフトボール大会を実施。
7. 26・31	第1回親子富士登山を実施。
8. 30	富士宮市小中学校不登校対策委員会を設置。
12. 3. 10	「元富士大宮司館跡」（大宮城跡）発掘調査報告書刊行。
4. 1	社会体育課をスポーツ振興課に名称変更。
7. 21	休暇村富士・田貫湖ふれあい自然塾オープン。
11. 23	第1回静岡県市町村対抗駅伝競走大会へ参加。
13. 4. 1	国体準備室を国体推進事務局と改め、スポーツ振興課から独立。
14. 4. 1	小中学校で完全週5日制実施。
	市立富士根南小学校に肢体不自由養護学級を設置。
9. 19～23	国体リハーサル大会（第48回全日本総合男子ソフトボール選手権大会）開催。
15. 3. 21～24	国体リハーサル大会（第31回全国高等学校選抜バドミントン大会）開催。

4. 1	市立北山小学校に知的障害学級を設置。
10. 26～29	第 58 回国民体育大会が市民体育館（バドミントン）、県ソフトボール場・山宮ふじざくら球技場（ソフトボール成年男子）を会場に開催。
16. 4. 1	男女共同参画推進条例施行。 女性センターを男女共同参画センターに名称変更。
7. 1	浅間大社への用地返還のため中央公民館を取り壊し、代替施設で運営。
11. 4	「富士宮市立図書館情報提供システム」が稼動。
17. 2. 1	県ソフトボール場活性化プロジェクトチーム設置。
3. 31	村山浅間神社調査報告書刊行。
4. 1	市立北山中学校に知的障害学級を設置。
7. 1	富士宮市生涯学習委員会を新規設置。
10. 1	インターネット対応の体育施設予約システムが稼動。
18. 3. 31	第 2 次富士宮市男女共同参画プランを策定。 富士宮市子ども読書活動推進計画を策定。
4. 1	体育館・市民文化会館・勤労青少年ホーム・児童館における指定管理者の導入。 庶務課から教育総務課に課名変更。
9. 8	市指定文化財に「富士山本宮浅間大社流鏑馬」を指定。
19. 1. 30	富士山が世界遺産暫定リストに登録される。
3. 17～20	スポーツ拠点づくり推進事業の初年度、第 25 回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会を開催。（第 34 回大会（H28. 3. 19～3. 24）をもって富士宮市での開催が終了。）
3. 20	井之頭小学校根原分校が休校。
4. 1	文化課に世界遺産推進担当を設置。
20. 3. 1	2 月市議会定例会において教育長が平成 20 年度教育行政方針を示す。（初回実施）
4. 1	生涯学習課と文化課を統合し、教育文化課を設置。
6. 9	「富士宮の学校力」育成会議（平成 20 年度～21 年度）を発足。
7. 5	後藤清吉郎資料館を開館。
11. 18	「富士宮市教育委員会 自己点検・評価報告書」を市議会へ提出。（初回実施）
21. 1. 28	移動教育委員会を富士宮第二中学校で実施。（初回実施）
7. 30	上野小学校改築工事完成。
10. 24～11. 8	「第 24 回国民文化祭・しずおか 2009」富士宮市主催事業を開催。
22. 1. 12	「富士宮の学校力」育成会議から提言。 「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」を育てる（学校力育成のための 12 の提言）
3. 23	富士郡芝川町と富士宮市が合併。 芝川町立芝富小・内房小・柚野小・稲子小・芝川中・柚野中はそれぞれ富士宮市立芝富小・内房小・柚野小・稲子小・芝川中・柚野中と改称、管内小学校 23 校（うち休校 1 校）、中学校 13 校となる。また、公民館は 9 館、図書館は 3 館となる。
4. 1	教育文化課を社会教育課と富士山文化課に分課。
8. 2～8	第 15 回日本ジャンボリーが朝霧高原で約 40 年振りに開催。国内外から約 2 万人の青少年らが集う。
23. 2. 7	富士山山頂信仰遺跡、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社及び村山浅間神社・大日堂が国指定史跡「富士山」に指定。
3. 15	静岡県東部地震が発生。富士宮市では震度 6 強を記録し、教育施設も被害を受ける。
3. 23	芝川会館内に市立芝川図書館が開館。
4. 1	富士山文化課内に世界遺産推進室を設置。
24. 1. 24	大宮・村山口登拝道、人穴富士講遺跡、富士山本宮浅間大社の一部が国指定史跡「富士山」に追加指定。

3.	富士宮市教育振興基本計画（計画期間：平成 24 年度～平成 28 年度）を策定。
3. 2	根元の「朝霧高原茅場」が国の「ふるさと文化財の森」に設定。
3. 31	第 2 次富士宮市子ども読書活動推進計画を策定。
4. 1	教育総務課内に学校給食センター建設準備室を設置。
25. 2. 23	長屋門「歴史の館」グランドオープン。（H24. 6. 1 プレオープン）
3.	富士宮市子ども・若者プランを策定。
4. 1	学校給食センター建設準備室を学校給食センター建設室に改称。
6. 22	「富士山」の世界遺産一覧表への記載決定。（H25. 6. 26 正式記載）
10. 1	富士山文化課から富士山世界遺産課に課名変更。
12. 23	全日本大学女子選抜駅伝競走（富士山女子駅伝）開催。
26. 2. 9	富士山世界遺産登録記念第 64 回富士宮駅伝競走大会が積雪のため中止となる。
3. 8	富士宮市民テニスコート全面砂入人工芝に改修。南側 5 面に夜間照明を設置しリニューアルオープン。
3. 31	代替施設で運営していた中央公民館が閉館。
4. 1	世界遺産室の企画部への移管に伴い、文化課を設置。 富士宮駅前交流センターオープン。
6. 1	埋蔵文化財センターオープン。
27. 3. 13	伊藤政利氏の篤志による北山小学校運動場・プール改修工事が完成。
3. 26	宮町の「吉澤家住宅煉瓦蔵」が国の登録有形文化財に登録。
3. 31	勤労青少年ホーム・児童館が閉館。
4. 1	教育委員会事務局に教育部を設置。
7. 7	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」（特別職）を任命。
7. 28	第 1 回目の総合教育会議を開催。
9. 1	大富士交流センターオープン。
28. 4. 1	社会教育課男女共同参画係及び男女共同参画センターを市民部市民交流課へ移管。
29. 2. 2	スペイン空手道連盟と「2020 年東京五輪事前合宿に係る覚書」を締結。
3. 22	第 2 次富士宮市教育振興基本計画（計画期間：平成 29 年度～平成 33 年度）を策定。
3. 24	「精進川の大カシワ」が県指定天然記念物に指定。
3. 31	教育総務課内の学校給食センター建設室を廃止。 第 3 次富士宮市子ども読書活動推進計画を策定。
4. 1	新学校給食センターオープン。
30. 3. 1	富士宮市麓山の家 条例廃止。
3. 28	長屋門「歴史の館」閉館。（産業振興部農業政策課食のまち推進室へ移管。）
3. 30	富士宮市麓山の家を民間事業者へ売却。
4. 9	富士宮産 100%の牛乳を学校給食用牛乳に提供開始。
31. 4. 1	文化課に「市史編さん準備室」を設置。 富士宮市共同学校事務室を設置。
令和元. 5. 13	富士地区学校生活協同組合と「災害時における学習活動支援に関する協定」を締結。
6. 5	芝川公民館内に芝川子どもふれあい広場を開設。
令和 2. 1. 31	静岡県ソフトボール場の愛称が「富士山スタジアム」に決定。
2. 28	文部科学省からの要請により、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3 月 3 日から 1 9 日までの間、市内公立小中学校を臨時休業。
3. 23	全ての公立小中学校における空調設備整備工事が完了。
3. 24	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の 1 年延期が決定され、富士宮市で予定されていた聖火リレーの延期も決定。
4. 1	文化課に設置した「市史編さん準備室」を「市史編さん室」に改称。

4. 8	緊急事態宣言の発出等により、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月11日から5月6日までの間、市内公立小中学校を臨時休業。
4. 28	緊急事態宣言の区域が全都道府県に変更されたこと等により、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月7日から31日までの間、市内公立小中学校を臨時休業。
6. 1	市内公立小中学校が再開。
3. 2. 8	GIGA スクール構想用 1人1台パソコン先行配備。(上井出小・井之頭小)
2. 26	富士宮市学校施設長寿命化計画(個別施設計画)の策定。
3. 24	GIGA スクール構想用 1人1台パソコン配備。(全小中学校配備完了)
3. 31	スポーツ施設ストック適正化計画の策定。 文化施設個別施設計画の策定。
4. 1	富丘公民館が閉館。 富丘交流センターオープン。
6. 25	東京2020オリンピック聖火リレーが静岡県内最終日の最終区間として富士宮市で実施。
7. 16	令和2.3年度富士宮市民体育館長寿命化工事完了。
7. 21	スペイン空手競技選手団のオリンピック事前合宿を8月1日まで実施。
8. 9	東京2020オリンピック空手競技 形で金メダルを獲得したサンドラ選手、銀メダルを獲得したダミアン選手が富士宮に凱旋し市民に報告。
4. 3. 17	第3次富士宮市教育振興基本計画(計画期間:令和4年度~令和8年度)を策定。
3. 31	富士宮市個別施設計画(公民館・分館7館及び図書館2館を含む。)の策定。
5. 3. 31	『富士宮の歴史 自然環境編』を刊行。
4. 1	山宮ふじざくら球技場人工芝リニューアルオープン。
6. 3. 16~19	第42回全国高校女子ソフトボール選抜大会開催。
4. 1	外神スポーツ広場照明設備新規設置 夜間利用開始。 富士宮市民文化会館がリニューアル工事のため休館。併せて、市立郷土資料館が休館。
7. 3. 31	史跡大鹿窪遺跡整備工事完了。

各種委員名簿

1 富士宮市立小中学校通学区域審議会

任 期 令和6年9月1日から令和8年8月31日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市立小中学校通学区域審議会条例第3条第2項

区 分	氏 名
第1号 関係団体が推薦する者	風 間 裕 之
	鈴 木 美 和 子
	青 木 佳 代
	佐 藤 正 規
	佐 野 昌 志
	大 河 原 忠
	土 屋 善 江
第2号 学識経験者	井 出 由 美 子
	遠 藤 進
	赤 池 祐 貴 子
	牧 野 裕 看

2 富士宮市生涯学習委員会

任 期 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市生涯学習委員会設置条例第3条第2項

区 分	氏 名
第1号 学校教育の関係者	植 松 宗 一 郎
	小 林 文 子
第2号 社会教育の関係者	井 口 晴 道
	加 納 永 子
	平 野 修
	荻 真 教
	鈴 木 志 の ぶ
	小 笠 原 佐 能
	並 木 和 之
	佐 野 ひ ろ み
第3号 家庭教育の向上に資する活動を行う者	佐 野 晋
	石 川 明 彦
第4号 知識経験を有する者	佐 野 契 子
	真 野 ま き 子
	黒 木 淳 子

3 富士宮市社会教育委員（兼務：富士宮市生涯学習委員会委員）

根拠法令等 富士宮市生涯学習委員会設置条例第8条第1項

生涯学習委員会委員は、社会教育法第15条第1項の規定により置く富士宮市社会教育委員とする。

4 富士宮市立公民館運営審議会（兼務：富士宮市生涯学習委員会委員）

根拠法令等 富士宮市生涯学習委員会設置条例第9条第1項

生涯学習委員会委員は、社会教育法第29条第1項の規定により置く富士宮市立公民館運営審議会委員とする。

5 富士宮市文化財保護審議会

任 期 令和5年9月1日から令和7年8月31日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市文化財保護条例第45条第2項

No.	氏 名	No.	氏 名
1	芦 澤 幹 雄	7	建 部 恭 宣
2	伊 藤 昌 光	8	堀 部 正 円
3	佐 野 湛 要	9	本 間 裕 史
4	北 垣 俊 明	10	馬 飼 野 行 雄
5	小 西 英 麿	11	松 田 香 代 子
6	佐 藤 政 幸	12	渡 井 一 信

6 富士宮市立郷土資料館運営協議会（兼務：富士宮市文化財保護審議会委員）

根拠法令等 富士宮市立郷土資料館条例第6条第3項

協議会委員は、富士宮市文化財保護審議会の委員を充てる。

7 富士宮市史編さん委員

任 期 令和6年2月14日から令和8年2月13日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市専門委員設置規則第1条

No.	氏 名	No.	氏 名
1	小 山 真 人	4	橋 本 誠 一
2	谷 川 章 雄	5	松 田 香 代 子
3	西 田 か ほ る	6	山 田 邦 明

8 富士宮市スポーツ推進委員

任 期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）

根拠法令等 スポーツ基本法第32条

No.	氏 名	No.	氏 名
1	石 合 正 七	23	白 井 陽 一
2	塩 川 洋 子	24	若 林 正 樹
3	後 藤 守	25	太 田 修 平
4	森 潔	26	猪 山 俊 博
5	広 松 明 大	27	赤 池 芳 文
6	佐 野 文 雄	28	櫻 井 恵 未
7	前 島 恒 夫	29	小 林 良 幸
8	東小蘭 史 也	30	野 村 桂 督
9	久保村 純 司	31	宇佐美 康 徳
10	後 藤 秀 紀	32	鈴 木 勝 彦
11	佐 野 永	33	石 川 英 希
12	小 池 洌	34	橋 口 泉
13	佐 野 和 也	35	遠 藤 國 弘
14	佐 野 雅 祥	36	渡 邊 高 博
15	山 本 小百合	37	堀 水 良 則
16	細 沢 覚	38	村 松 優
17	小 畑 孝 男	39	金 森 宏 文
18	佐 野 浩 二	40	辻 村 岳 瑠
19	小田切 茂 行	41	後 藤 正 人
20	四 條 佳 彦	42	佐 野 英 信
21	池 田 智恵美	43	清 昭 一 郎
22	諸 星 善 健		

9 富士宮市立学校給食センター運営委員会

任 期 令和7年7月21日から令和9年7月20日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市立学校給食センター条例施行規則第6条

区 分	氏 名
第1号 市立学校長	金 子 哲 也
	平 野 恵 子
	杉 山 恵 子
第2号 学校給食主任	長 谷 川 裕 恵
	岩 田 奈 緒 美
	甲 斐 歩
第3号 富士保健所長	後 藤 幹 生
第4号 市立学校PTA役員	荻 真 教
	篠 原 真 樹
	井 出 俊 輔
	高 木 み ど り
第5号 その他教育委員会が必要と認める者	谷 口 和 夫
	青 木 光 徳
	寺 田 昌 嗣
	上 杉 明 正
	松 本 真 奈 美
	井 出 由 佳
	諸 星 桜
	佐 藤 麻 美
	望 月 奈 保 子

10 富士宮市立図書館協議会

任 期 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市立図書館条例第13条第2項

区 分	氏 名
第1号 学校教育及び社会教育の関係者	井 出 和 俊
	石 川 明 彦
	黒 木 淳 子
第2号 家庭教育の向上に資する活動を行う者	若 林 清 美
第3号 学識経験を有する者	藁 科 可 奈
	鈴 木 弘
	大 橋 美 佐 子
	中 澤 進
第4号 市民	増 田 恭 子
	古 屋 淳 二